

朝鮮統計時報

十三年十一月三十日發行



第十一號



통계청도서실



B0045799

朝鮮統計協會

254 (원본)
1938. 11호

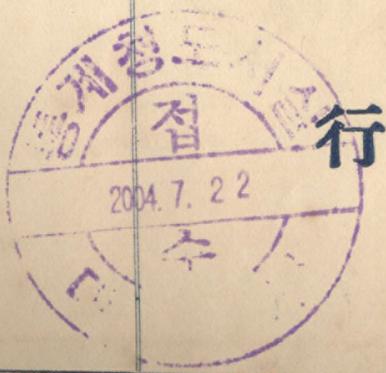
310.5
72542
N.10

株式會社

朝鮮殖産銀行

株式會社

朝鮮銀行



朝鮮公文起案の實際

好評遂ひに

第八版印刷着手

官廳實務の大部分は文書事務である。文書を離れて官廳の活動はあり得ない。従つて公文起案に精通することは、官廳事務のコツを掴むことで能率増進上最も要望される所である。

然るに公文は頗る複雑多岐に亙るのみならず、其の慣用文字はいかなる辭書も教へてくれるものでなく、各種公文の意義・效力・様式は傳統的に慣用されてゐるもの多く、法規集にも法律書にも殆ど之が解説を見出し得ぬのである。

本書は第一部公文用字用語篇に於て、現行公文に慣用せられる文字の使ひ方と用語について、あらゆる見地より之を検討し、第二部公文構成篇に於ては、起案の心構えより文案の練り方乃至決裁の受方、はては各種公文の意義と形式を、最新の實例を示して詳述したもので、起案者は本書に依つていかなる場合にも迅速・平易・懇切なる明答が得らる。

追加注文陸續として殺到

品切に次ぐ品切の盛況

目次 一覽

<p>第一部 公文用字用語篇</p> <p>第一章 公文と漢字</p> <p>第一節 漢字に於ける漢字</p> <p>第二節 漢字制限の問題</p> <p>第三節 公文用字の平易化</p> <p>第四節 公文と拉丁文字の研究</p> <p>第五節 漢字の略字とイタタキ</p> <p>第六節 漢字の略字とイタタキ</p> <p>第七節 漢字の略字とイタタキ</p> <p>第八節 漢字の略字とイタタキ</p> <p>第九節 漢字の略字とイタタキ</p> <p>第十節 漢字の略字とイタタキ</p> <p>第二章 公文用字の統一研究</p> <p>第一節 公文用字の統一研究</p> <p>第二節 公文用字の統一研究</p> <p>第三節 公文用字の統一研究</p> <p>第四節 公文用字の統一研究</p> <p>第五節 公文用字の統一研究</p> <p>第三章 公文用語の特異性</p> <p>第一節 公文と朝鮮語文</p> <p>第二節 公文と口語體</p> <p>第三節 公文と口語體</p> <p>第四節 公文と口語體</p> <p>第五節 公文と口語體</p> <p>第六節 公文と口語體</p> <p>第七節 公文と口語體</p> <p>第八節 公文と口語體</p> <p>第九節 公文と口語體</p> <p>第十節 公文と口語體</p> <p>第四章 公文用語の統一研究</p> <p>第一節 公文用語の統一研究</p> <p>第二節 公文用語の統一研究</p> <p>第三節 公文用語の統一研究</p> <p>第四節 公文用語の統一研究</p> <p>第五節 公文用語の統一研究</p> <p>第六節 公文用語の統一研究</p> <p>第七節 公文用語の統一研究</p> <p>第八節 公文用語の統一研究</p> <p>第九節 公文用語の統一研究</p> <p>第十節 公文用語の統一研究</p> <p>第五章 公文用語の統一研究</p> <p>第一節 公文用語の統一研究</p> <p>第二節 公文用語の統一研究</p> <p>第三節 公文用語の統一研究</p> <p>第四節 公文用語の統一研究</p> <p>第五節 公文用語の統一研究</p> <p>第六節 公文用語の統一研究</p> <p>第七節 公文用語の統一研究</p> <p>第八節 公文用語の統一研究</p> <p>第九節 公文用語の統一研究</p> <p>第十節 公文用語の統一研究</p>	<p>第二章 公文の意義と形式</p> <p>第一節 法令文の概念</p> <p>第二節 法令文の概念</p> <p>第三節 法令文の概念</p> <p>第四節 法令文の概念</p> <p>第五節 法令文の概念</p> <p>第六節 法令文の概念</p> <p>第七節 法令文の概念</p> <p>第八節 法令文の概念</p> <p>第九節 法令文の概念</p> <p>第十節 法令文の概念</p> <p>第十一節 法令文の概念</p> <p>第十二節 法令文の概念</p> <p>第十三節 法令文の概念</p> <p>第十四節 法令文の概念</p> <p>第十五節 法令文の概念</p> <p>第十六節 法令文の概念</p> <p>第十七節 法令文の概念</p> <p>第十八節 法令文の概念</p> <p>第十九節 法令文の概念</p> <p>第二十節 法令文の概念</p> <p>第二十一節 法令文の概念</p> <p>第二十二節 法令文の概念</p> <p>第二十三節 法令文の概念</p> <p>第二十四節 法令文の概念</p> <p>第二十五節 法令文の概念</p> <p>第二十六節 法令文の概念</p> <p>第二十七節 法令文の概念</p> <p>第二十八節 法令文の概念</p> <p>第二十九節 法令文の概念</p> <p>第三十節 法令文の概念</p> <p>第三十一節 法令文の概念</p> <p>第三十二節 法令文の概念</p> <p>第三十三節 法令文の概念</p> <p>第三十四節 法令文の概念</p> <p>第三十五節 法令文の概念</p> <p>第三十六節 法令文の概念</p> <p>第三十七節 法令文の概念</p> <p>第三十八節 法令文の概念</p> <p>第三十九節 法令文の概念</p> <p>第四十節 法令文の概念</p> <p>第四十一節 法令文の概念</p> <p>第四十二節 法令文の概念</p> <p>第四十三節 法令文の概念</p> <p>第四十四節 法令文の概念</p> <p>第四十五節 法令文の概念</p> <p>第四十六節 法令文の概念</p> <p>第四十七節 法令文の概念</p> <p>第四十八節 法令文の概念</p> <p>第四十九節 法令文の概念</p> <p>第五十節 法令文の概念</p> <p>第五十一節 法令文の概念</p> <p>第五十二節 法令文の概念</p> <p>第五十三節 法令文の概念</p> <p>第五十四節 法令文の概念</p> <p>第五十五節 法令文の概念</p> <p>第五十六節 法令文の概念</p> <p>第五十七節 法令文の概念</p> <p>第五十八節 法令文の概念</p> <p>第五十九節 法令文の概念</p> <p>第六十節 法令文の概念</p> <p>第六十一節 法令文の概念</p> <p>第六十二節 法令文の概念</p> <p>第六十三節 法令文の概念</p> <p>第六十四節 法令文の概念</p> <p>第六十五節 法令文の概念</p> <p>第六十六節 法令文の概念</p> <p>第六十七節 法令文の概念</p> <p>第六十八節 法令文の概念</p> <p>第六十九節 法令文の概念</p> <p>第七十節 法令文の概念</p> <p>第七十一節 法令文の概念</p> <p>第七十二節 法令文の概念</p> <p>第七十三節 法令文の概念</p> <p>第七十四節 法令文の概念</p> <p>第七十五節 法令文の概念</p> <p>第七十六節 法令文の概念</p> <p>第七十七節 法令文の概念</p> <p>第七十八節 法令文の概念</p> <p>第七十九節 法令文の概念</p> <p>第八十節 法令文の概念</p> <p>第八十一節 法令文の概念</p> <p>第八十二節 法令文の概念</p> <p>第八十三節 法令文の概念</p> <p>第八十四節 法令文の概念</p> <p>第八十五節 法令文の概念</p> <p>第八十六節 法令文の概念</p> <p>第八十七節 法令文の概念</p> <p>第八十八節 法令文の概念</p> <p>第八十九節 法令文の概念</p> <p>第九十節 法令文の概念</p> <p>第九十一節 法令文の概念</p> <p>第九十二節 法令文の概念</p> <p>第九十三節 法令文の概念</p> <p>第九十四節 法令文の概念</p> <p>第九十五節 法令文の概念</p> <p>第九十六節 法令文の概念</p> <p>第九十七節 法令文の概念</p> <p>第九十八節 法令文の概念</p> <p>第九十九節 法令文の概念</p> <p>第一百節 法令文の概念</p>
--	--

定價 壹圓八角 (送料十二錢)

地番七十二町松壽府城京

行發社會式株版出書圖鮮朝

番〇九六九二城京替振

製上判六四

頁〇〇五入箱

朝鮮統計時報

第十一號

目次

□ 表紙

□ とびら 積極的精神

統計の利用に於ける吟味

京城帝國大學教授

大内 武次 2

北支通貨政策の一斷面

全羅南道廳務課長

渡邊 鎮雄 7

減退し行く歐羅巴人(三)

L・C・マネ 1 11

貧乏者の子澤山

徳田 吉藏 17

統計偶感(三)

西井 登 23

生活改善と家統調査

日笠 研太 28

第三回統計功績者及統計優良邑面表彰

朝鮮統計協會 35

隨 百舌記

城島 達三 58

筆 先輩の言葉

倉田山 信夫 60



話の塵

大義生 26

勤儉の話

42

會報

65

例規

68

統計日誌

78

内地人と朝鮮人との配偶

16

雑

晩秋の洛東江

李 靜 香 66

燈火

李 靜 香 66

泥吉の悩み

田島 杜人 67

時調情緒

李 圭 海 67

原稿募集

78

編輯後記

表紙第三

統計時報

水産業者戸口(昭和十二年).....	四三
國語を解する朝鮮人(昭和十二年).....	四四
出産(昭和十二年).....	四四
農作物被害(昭和十二年).....	四五
米生産價額(昭和十二年).....	四六
棉生産價額(昭和十二年).....	四七
米第一回豫想收穫：高(昭和十三年).....	四七
麥類實收高(昭和十三年).....	四八
養蜂(昭和十二年).....	四九
牛搾乳(昭和十二年).....	五〇
火災(昭和十二年).....	五一
興行(昭和十二年).....	五一
公立學校職員(昭和十二年).....	五二
書堂(昭和十二年).....	五三
圖書館(昭和十二年).....	五三
失業調査(昭和十二年).....	五五

朝鮮總督 南次郎閣下題字
 朝鮮神宮宮司 阿知和安彦閣下序文
 朝鮮神宮禰宜 鈴木重道著

燦たり此の一書
 至急御申込みを乞ふ

新刊

敬神乃志遠里

菊判和装
 約二〇〇頁
 定價 一圓二十錢

(送料拾錢)

國家重大非常時局に際し
 是非本を書き購讀さ下

半島二千三百萬の皇國臣民が久しく待望した書は遂に成つた。神宮淨域の奥深く、日夜神祇に奉仕する著者に依つて執筆せられたことは、本書の價値を動かないものとするに足るであらう。著者は、神社並に祭祀に就いて最も手近き而も中心の問題を把へて、親しく讀者と語り合ふ態度を以て終止したと云ひ、又神域宿衛の夜靜かなる灯の下に、神宮の目前に額づいて出征つ皇軍將兵の姿を思ひ浮べて、文章報國の念に燃えて書き崩ぎ書き續けたと云ふ。本書が充分世に奨め得るものたることはこの一事を以ても察知せられる。大方の清鑒を希ふ

目次概要

- 一、肇國の精神
- 二、神社に就いて
- 三、まつりの意義
- 四、神社の祭典
- 歲旦祭：元始祭：紀元節祭：祈年祭：春秋兩季皇靈祭：神武天皇祭：天長節祭：神嘗祭：明治節祭：新嘗祭：例祭：宮中三殿
- 五、神社と氏子
- 六、家庭の祭祀
- 七、神祇雜話
- 神社參拜歌：神社の社格：正式參拜：玉串：拍手：神饌：直會：神籬：神鏡：鳥居：太鼓：神社の位階：日待月待：年賀：正月三題：賽錢：靈魂の問題：神の道祝の道
- 八、祓の精神
- 九、大祓に就いて

附録 官國解社一覽

發行所
 京城府壽松町二七番地
 朝鮮圖書出版株式會社
 振替京城二九六〇番

朝鮮統計時報

第十號

積極的精神 我が國の飛躍的な發展は、諸事に就いて幾多の新たな方面の開拓を要求する。新なる方面の開拓には常に細心の注意と異常なる努力を必要とする。今迄の有り來りの態度を以て事に臨んだならば決して問題解決の鍵は得られないであらう。つまり仕事かむづかしくなつて來たのである。くずくずしてゐたならば、我々は其れ等から置去りにされないとも限らないのである。此の際最も必要なことは、我々が常に積極的精神を以て事に當るといふ心掛であらうと思ふ。

從來であつたなら我々は先例を頼りにしてやつて行くやうにすれば、何とか物事が運んで行つた。慣例、慣例で、これまでの慣例を金科玉條として行けば、平和の時には、大體過して行けるものであつたが、此の非常時に於ては、而して我が國が古今未曾有の發展をなさんとする時にあつては、先例ばかりを頼りにしては居られなくなつた。これからは先例のない仕事が出て來るのである。又、從來と似通つた仕事であつても、以前のやり方では到底間尺にあはない事柄が、次々と起つて來るのである。これは國家の發展に伴ふ必然の現象である。

事、統計に關しても、統計が社會百般の眞の姿を現はし諸事計畫の基礎、或は伴侶とされるものである以上、他の事柄が難しくなつて來ると同様に、或はそれ以上にこれが調査に諸種の困難が續發するものと覺悟せねばならない。常に該博なる知識の養成に努めねばならぬ。國家發展の様相を絶えず觀察して時代の流れを見過らないやうにしなければならぬ。それが爲には、どうしても我々は積極的精神の養成に努めるの要があると思ふ。どんなむづかしい問題にも直ちにとびついて行くといふ積極的精神が、非常時に處する我々に是非必要なものである。此の精神こそは、細心なる注意や、異常なる努力の母であり、此の精神に刺戟せられて知識慾も旺盛になり、苦難の道をも喜びを以て突破することが出来るのである。

統計の利用に於ける吟味

京城帝國大學教授

大 内 武 次

一

統計の實用はこゝで敢て喋々する迄もない事である。何事かを研究するに當つて、もしそれに關聯する統計が存するのであつたならば、慎重な研究者である限り當然それを利用して止まない事であらう。若し研究の理論が抽象的であつて、單にそのみでは人々を首肯せしめるに足りない場合であつても、統計がそれを實證するものであつたならば、自己の所説を貫くことは容易である。統計は事實を裏書きし、それを明徴する所の手段たるの使命を持つて居るのである。けれども統計はこのやうな重大な使命を持つて居る丈に、その取扱方に付ては慎重な用意を以て臨まなければならぬ。従つてその取扱自體は重要な一つの問題を爲すのであるが、こゝではそれには觸れないでおく。こゝではその取扱に先立つて豫め必要とする所の用意、これは比較的閑却せられて居る所の統

計の吟味に關するものであるが、それを述べて見ようと思ふ。

統計は「事實を寫す所の鏡」であると云はれて居る。鏡である限りそれに寫し出される映像は、正確に事實を反映することであらうから、そこによつて人々は無限の信頼を統計に捧げるのである。けれどもそれに付ては大に注意しなければならぬことがある。同じ鏡であつても、精製のものもあるし、粗製のものもある。平らなものもあるし、曲つたものもある。その表面がよく研磨せられた平滑な鏡であるならば、それは正しく事物を寫し出すことではあらうが、凸面であつたならば事物を擴大するであらうし、凹面であつたならば縮小して寫し出すことになるであらう。もしそれが不規則に歪むだものであつたとすれば、そこに寫し出さるゝ映像は、おどけ姿たる他の何物でもないであらう。それであるから「事實を寫す鏡」たる統計が、凸面鏡であり凹面鏡であるならば

まだしものゝこと、もしそれがおどけ鏡であつたとしたらどうであらうか。何人にあつても、それが鏡である限り、そうでないと斷言することは出来ないのである。統計の利用に付て先づ留意しなければならないのは、この點に付てである。この點に氣が付かないで統計を無差別に信ずることがあつたならば、それは甚だ危険のことだと云はなければならない。

二

統計が事實を寫す正しい鏡であるかどうかと云ふことは、一ツにその統計作成の際に於ける調査方法の嚴密さ如何にかゝつて居る。それであるから統計の吟味は當然その調査方法に遡らなければならないのである。けれどもこの點で更らに注意を要することは、統計の調査方法の嚴密と云ふこともそれには一定の限度が存して居ると云ふことである。従つて事實の映像である所の統計も、その絶對正確を期待し得られない場合が多く存するのである。何となればその絶對正確を期することに付いて、統計の調査方法には、それを克服し難い三ツの困難が存するからである。

その第一は統計にとらるべき社會上の事象は、複雑多様のものであるから、それを正確に把へることそれ自體に、困難が存することである。この困難は統計調査に於ける觀察客體

をどう云ふ風に規定するかと云ふことによつて、或程度克服されるものではあるが、兎も角これは容易に打ち越え難い所の一ツの困難である。第二は第一の困難に拍車をかける所のものであつて、それは統計調査の大部分が、多數の調査員の手を通じて、材料の蒐集が行はれると云ふことである。斯る場合に多數の人々が、何等の過失誤謬なく、一齊にそれを成就し得るであらうと云ふやうなことは、期待することの出来ないことである。統計の誤謬はこゝに深く根ざして居るのである。第三は以上の統計調査も、充分な經費を以て行はれるのならば格別であるが、一般にはその經費に制限の存するところが普通である。このことも調査の正確を阻害する一ツの障害とならざるを得ない。斯くの如くして、統計が寸毫も相違なき事實の鏡であると云ふやうなことは、實は甚だ稀のことであると云はなければならない。元より調査方法も、以上の諸點をよく顧みて、その障害を排除するために、慎重の考慮を加へたものであつたならば、そこに得らるゝ所の統計も、事實の客觀的眞實に近い所のものであるであらう。けれどもそれはたゞ眞實に近づき得ることに過ぎない。その絶對の正確はそれによつて期し得らるゝことではないのである。斯く考へて來ると、統計の鏡に寫る所のその映像の如何なるものであるかと云ふ事が、稍々明瞭になつて來る。即ち統計の數値は事

實に近い所のある値に過ぎないのであつて、それは數學で云ふ所の一つの近似値たるに他ならないと云ふことである。それであるから、統計の吟味は、一ツに統計がどの程度事實に近似して居るか、その程度を判定することに存するのである。

統計が成立した初期にあつては、統計の調査方法は極めて幼稚なものであつた。従つてその信頼性は極めて乏しかつたのである。それであるから、當時に於て統計の利用と云ふことは、今月とは全く違つた意味を持つた所のものであつた。

それは信頼すべからざる數字を基礎として、どうしたならばその眞實の状態を推定することが出来るかと云ふことに存して居たのである。されば、それは統計によつて事實を實證すると云ふことに存するのではなく、統計によつて事實を實證すると云ふことが、その主たる仕事なのであつた。けれども今日は、その時代から較べると格段の進歩を來して居る。統計の調査方法も多くの經驗を積んで、あらゆる點に改善が加へられて來て居る。それであるから、統計の信頼性は以前から見れば遙か高くなつて來て居るのである。けれどもこゝで特に強調しておきたいことは、その信頼性の高まつて居ると云ふことは、畢竟統計の事實に近似する程度が高まつたことを指すに他ならないと云ふことである。即ち、統計利用の第一歩は、その近似の程度を吟味することから出發しなければ

ならないのである。斯る吟味は、統計が如何なる調査方法によつたものであるかと云ふことを検討することに存するのである。而して斯くして判じ得た所の、統計の事實への近似性が高いものであつたならば、その統計は事實を實證するものとして役立つのであるが、もし然らずして統計の事實から隔たること遙かなる所のものがあつた場合には、斯る統計は單に事實を推定することに役立つに過ぎないであらう。統計の斯る吟味は結局統計利用の方向を決定することになるのである。従つてこのことは統計の利用に際して、豫め爲されなければならぬ必要の事柄なのである。

三

統計の調査方法の顧慮に付ては、こゝで貿易統計を例として述べて見よう。孰れの國にあつても、輸入税が課せられる場合には、税關通過に際してその検査が嚴重であるから、それ等に關する統計の正確性はほゞ期待することが出来る。然し乍ら同じ輸入であつても、關稅の賦課せられない場合、並に輸出の場合にあつては、貿易業者の單なる申告に基いて統計が作成されるのであるから、この場合は、前の場合に比してその統計の正確性は餘程劣るものであると云はなければならぬ。貿易狀態の判斷に統計を利用する場合、斯る事實を

無視して、無差別にその數字を用ゐるならば、ある場合誤つた結論に陥る虞がないとは云へないのである。

日本に於て統計調査の不正確を確認すべき一例は、人口統計に付て見ることが出来る。日本の人口統計は、國勢調査が行はるゝに至つた時より以前にあつては、本籍人口を示すことから成つて居たのである。本籍人口は戶籍簿に登録せられて居る、在籍者を計上してその員數を示したものであるが、それはその帳簿に付て計上する所の間接的調査によつて得た所の統計であつたのである。然るに國勢調査にあつては調査の當時現在する所の人々を、直接に計上する所のものであつて所謂現在人口がそれによつて確認せられるのである。この雙方の調査は計上せらるべき人の範圍を異にするものであるから、その結果に多小の相違あるべきことは、豫期し得ることである。然るに實際に於てはそれに莫大の差異を見たのである。大正九年は第一回の國勢調査が行はれた年であるから、その年末の調査にかゝる本籍人口と、十月一日の調査にかゝる現在人口とを較べて見るに、前者は實に五七、九一二、六六四人を算したのであるが、後者は五五、九六三、〇五三人を數へるに止つたのである。即ち同じ年の調査であり乍ら本籍人口の方が一、九四九、六一一人、即ち約二百萬人ほど多かつたのである。本籍人口には外地又は外國に在留する者も

在籍者として依然計上せられるのであるが、現在人口にはそれ等の者は含まれて居ないから、此點から見れば本籍人口の方がそれ丈多い譯である。然し乍ら現在人口にあつては、本籍人口には含まれて居ない外地人並に外國人が計上されて居るのであるから、此點ではそれ丈け現在人口の方が多くなつて居る。そのやうな譯で、恐らく雙方の人口に大した相違は見られないであらうと思はれたのに反し、本籍人口は著しく大であつたのである。國勢調査は嚴密な調査方法によるものであつて、その計數はより多く信頼し得るものであるから、本籍人口がそれを越えてそのやうに多大であるのは、その數の中に可成り多くの虚數が含まれて居るものと見なければならぬのである。即ちこれによつて、如何に戶籍による間接調査の不正確のものであるかと云ふことが解るのである。

元來戶籍の記載に誤謬が少からず存するものであることは周知の事實である。出生に際して届出を怠るときは、無籍者たるの身分に流ることになるのであるから、その脱漏は比較的尠ないかも知れないが、死亡に際しては或は届出を怠るものが無いとは云へないのである。殊に本籍不明の死亡者は年々尠くないのであるが、此等のものは戶籍には依然在籍者として存して居ることであらう。このやうなことを考へ合せらば、戶籍にある本籍人口が過大に計上せられるのも故な

しとしないのである。このやうに調査方法の如何は、その結果たる統計に巨大な差異を生ぜしめて居る。統計の吟味は調査方法に遡つてその正確性、信頼性を判定するのでなければ、その利用は甚だ危険であると云はなければならぬ。

幸ひ人口統計にあつては、このやうに國勢調査によつて、過去の人口統計の不正確が暴露せられたのであるから、それによつて幾千の虚数がそれ等の統計に含まれて居たのであるかと云ふことを推定することを得せしめることになつた。それで今日統計局は、それに依頼して、訂正人口数を過去に溯つて算出して發表して居る。従つて人口の眞實に近い姿はそれによつて抜き得ることになつて居る。

四

統計利用に際して、その調査方法を検討することの必要は時期を隔てた前後の事實を比較する場合に、特に重要である。一般に統計の調査方法は、時が進むにつれて漸を追ふて進歩改善を來しつゝあるのである。このことを顧慮しないで漫然と數字のみを尊重してその比較を試みるときは、思はざる錯誤に陥らざるを得ないのである。孰れの國にあつても、精神病患者、痛患者などが、以前に比較して多數あることは、統計上認められる事實である。然し乍らそれによつて、この種

の病氣が近年多數になつたと云ふ結論は下し得られないのである。それは調査が完全になつたが爲めに、以前より多數計上せらるゝに至つたが故に他ならない。傳染病に關する統計などに關しても、又そのやうな事實が多く爲して居る。それであるから時期を異にして、同じ事實の統計を比較する場合には、常にその調査方法に變化がなかつたかどうかと云ふことを、必ず顧みなければならぬのである。

統計の比較が無條件で爲し得る場合は、その統計が同一の正確性を有する場合に限られて居る。假令その統計が事實へ近似する程度の隔りが大であつても、それが同一の程度に止まつて居るのであつたならば、その比較は許す事が出来るし又有效である。もし統計の事實への近似性に差異があるものであつたならば、その統計による比較は正しい觀念を導き出すことは出来ないのである。斯る場合その比較は斷念せらるべきである。統計の比較は同一の調査方法によつた統計に付てのみ許容さるべきであつて、その方法の異なるものものに付ては、その比較が有效であるべき條件を缺いて居るのである。即ち統計の比較の場合、亦同じく統計をその調査方法に溯つて吟味することがなければならぬのである。

北支通貨政策の一断面

渡邊 鎮 雄

皇軍の威武により、今や、漢口の陥落も目睫のうちに迫り、一方北支並に中支に於ける政府は其の創業の過程を経て健實なる路をたどり、治安の工作も着々進行しつつある。

然し、北中支に於ける建設工作は滿洲事變に於ける滿洲に對するそれよりも、遙かに困難である。かゝる困難さは、單に支那と滿洲との條件の相異に歸するを得ない。云ふ迄もなく、北中支に於ては滿洲に於ける滿鐵の如き日本の經濟的據點なく、且つ、その政治的壓力も極めて稀薄である。従つて、その指導力と普及力とは制限が存する。

此の事は北支と中支とを比較する事によつても知り得る。即ち、中支は舊國民政府の地盤にして、排抗日の思想の普及甚しく、しかも、此等政權は永き歴史的發展の結果、社會的地盤を持ち、經濟的

據點を有して居た。従つて、同政權の崩壊せる今日に於ても、その構造的基础は一朝にして變化する事は困難である。

此の事よりして、北支が或程度迄我帝國の政治的範圍内に屬し、且つ、封建的なる政治段階に低迷しつつあつたとは云へ、今回の中華民國臨時政府が、漸次、社會經濟的基礎を持つに至るには、尙、相當の時日を必要とする。

蔣政權打倒の爲、今後に於ても、軍事的強力政策の重要なは、云ふ迄もないが、然し、一方に於て經濟建設工作こそ大局よりして、我が終局的勝利を決定するものであり、この方面に於ける工作こそ現下焦眉の急務である。

もとより、我が占據地域内に於て、各種の工作が取り行はれ、以て、支那大衆の福利の増進が圖られつつある。

然し、支那民族が極めて實利主義に徹底せる民族にして、何等、彼等の日常生活に顯現體得し得ざるが如き空疎なる主義又はイデオロギーによりては牽引されざる傳統を有する事を思はば、經濟工作こそ最も重要にして、且つ、第一に先行さるべき工作である。

然して、經濟工作中、先づ最初に探らるべきは通貨政策である。この事は通貨政策が經濟界の根底をなすものに由るは云ふ迄もないが、尙、蔣政權と民衆との連繫をたち、以て蔣政權を打倒する上にも重要なのである。此の事は、今尙、法幣が支那民衆の間に流通してゐる事によつても知り得らるゝのである。

即ち、支那民衆の物心兩面に互る蔣政權支持のうち、心的のそれは、蔣介石が過去十數年の長きに亙り、民衆のうちに深く排抗日の思想を植付け、民心をして、外に向ひて糾合し自己政權の維持強化を圖りにある。

又、物的のそれは、先年の幣制改革により、所謂法幣が支那唯一の流通貨幣となり、これが爲に法幣を通して民衆と蔣政權とが物質的に結合せられしによる。即ち、對外的には法幣は一種の管理通貨なるも、對内的よりせばそれは全く一の不換紙幣に過ぎずして對内外兩方面よりしても、その價値の動搖する惧れは多分に存する。然し、幣制改革後、漸次、法幣は確實に流通區域を伸展し、且つ、基礎を強固ならしめ、以て、今事變に際しても、上海、南京の如き經

濟的重要都市の攻落されし後も、尙、依然、その對外價値を持續するを得た。かくの如き結果を得し所以は、幣制改革によりて現銀の國有となりし結果、法幣のみが唯一の通貨となり、民衆の貨幣的富は唯法幣を以てのみ表示せらるゝに至つたによる。即ち、法幣の貨幣價値維持は民衆にとり、最大の關心事である。社會ありて國家なく、又、國家の庇護を受くる事なく、ひたすら強力なる自治社會に依據し生活し來れる民衆にとりては、法幣こそ彼等の富の唯一の防衛となつたのである。此處にこそ、蔣政權と民衆との結合の存する所以であり、従つて、軍事的攻略による徹底的なる蔣政權打倒と共に他面、通貨政策によりて蔣政權に對する民衆の物質的なる支持を斷つを要するのである。

中國聯合準備銀行は去る三月十日北京西交民巷の中央銀行支店跡を本據として開業してより今日に至るまで、其の足跡は對内的には北支より蔣政權の金融勢力を歩一步と驅逐し對外的にはその後打ち立てられし新幣制の國際的信用を高めると云ふ、銃砲戰にも劣らざる深刻なる通貨戰の過程を辿りつゝある。

而して、去る六月十日中國聯合準備銀行は豫定の如く中央銀行券並に南方發行の中國交通銀行券に斷乎流通禁止の鐵鎚を下すに至れるは一しほよろめき始めし南方法幣に確かに有效なる一擊を加へしものであつた。

一方、法幣は中國聯合準備銀行の設立を機として動搖し始めるに至つた。それは、中國聯合準備銀行の設立により、日本が北支の法幣を回収し上海にて外貨を買入れ、それにより法幣の基礎を搦亂するに至らんとすの豫測に基き蔣政權が突如上海に於ける爲替賣を停止したによる。

其後、徐州、開封の陥落の影響により十片を割り、遂には、八片へと急激化を呈するに至りしも、香上銀行の操作により一時的の安定を保ち得た。然し、九江占領後、市場人氣の悪化を機とし、七月三十日には八片十六分ノ五、八月一日には七片八分とまで下落するに至つた。斯く事變勃發後長らく安定を續けし法幣は今や一張一弛のうちに漸次崩落への路をたどりつゝある。然し乍ら、これを以て簡單に法幣の崩落、即ち、蔣政權の没落と見る事は出来ない。法幣の前途を測定する最重要なる鍵は、云ふ迄もなく、在外正貨の額如何に存する。然らば、國民政府は幾許の在外正貨を所有するやと云ふに、正確に之を知るを得ないが、然し、一部論者の見る如く、必ずしも、まさに涸涸に瀕しつゝありと斷するを得ない。否、寧ろ、我々が想像しつゝあるより以上に保有してゐると考へらるゝ。

而して、中國聯合準備銀行が其の後に於て採れる南方券の北支流通禁止により北支及び南方との通貨連鎖は一應切斷され、北支幣制は漸く南方法幣動搖の影響圏外に立つに至つたと考へられぬ事もな

い。然し、實情は如何であらうか。

中國聯合準備銀行は圓元バー、新舊法幣バーの原則を固執する事により、法幣の對外的價值は一志二片基準と云ふ事になるのであるが、外國銀行よりせば、北支の舊法幣にせよ、南方法幣にせよ、その間、何等變る處なく、従つて、今日對外價值はいづれも八片に決定されし結果、北支の輸出ビルは擧げて日本側爲替銀行を素通りし外國銀行に集中し行くを如何ともしがたいのである。

又、一般支那人間に於て、北支と南支との通貨連鎖は完全に切斷されしと考ふるよりも、寧ろ、今尙、同一基礎の上に立つ同一通貨なりとの觀念を有して居る。

この事は南方法幣の下落毎に天津商品市場にて法幣投げ商品買の換物運動が行はれ、一般物價高騰の要因をなしつゝある事によつても十分に觀察し得る。

然して、斯る物價高騰は一面に於て、中國聯合準備銀行券の發行にも基くのである。即ち、中國聯合準備銀行券が五六萬元發行されし結果、天津を中心とし、物價は事變前に比し三割以上騰貴すると云ふ狀況を呈するに至つたのである。今後、北支の經濟開發に當り、此等の點に就き、充分考慮を拂ふ必要がある。唯、徒らに北支の資源開發のみを焦りて、資金を撒布せば、極めて幼稚にして、然も單純なる支那經濟機構は、直に上述の如き貨幣現象を呈するに

至る。北支開發會社創業の曉、諸種の事業、一時に勃興するとせばインフレーションの惹起は必然である。従つて、一方に於て、かゝる投資資金の回收を圖るの道を講ずるを要する。

上述の如く、北支に於ける中國聯合準備銀行券は、その流通額、未だ僅かに五六千萬元に過ぎず、他方北支、主として、農村に流通しつゝある法幣は三億元以上に達し、従つて、その流通割合は極めて小なりと考へられる。

然らば、何故、日本のサツポートによる北支政權の通貨が、案外廣く流通せざるやと云ふに、それは中國聯合準備銀行券を以てしては爲替を求むるを得ざるによる。この事は支那大衆をして當該銀行券に對する不信の念を抱かしむる原因でもあり、又、貿易上に於ても亦不備を痛感せざるを得ざらしむる。

従つて、今後、蔣政權打倒の爲、支那大衆をして法幣を捨て中國聯合銀行券を流用せしむるを要するは云ふ迄もないが、此の爲には、中國聯合銀行券が名目上はともあれ、實質的に正貨の上にとつしりとした基礎を置かなければならない。最近、北支爲替市場に於ける爲替買賣の輸出入貿易リンク制なるものが、我國金融界に於て有力に提唱せらるゝのはかゝる理由に基くのである。

今や、中國聯合準備銀行が開業以來、孜々營々、コツ／＼と蓄積して行つた外貨は一千萬元余を突破しつゝある。

我々は、此處に、該銀行が漸次、外國爲替基金勘定を設け、リンク制に依る爲替買賣に乗り出さんとする體制を整備しつゝあるを知るのである。

此處まで書いて來た時、廣東と、そして、漢口とが遂に陥落するに至つた。こうした要所が我軍によつて占據せられたのは國民政府の財政に、従つて、法幣に對し、容易ならぬ影響を及ぼすものである事は云ふ迄もないが、先づ、これを對外的に見るに、廣東を失へる蔣政權は香港との聯繫を斷たれる事により「海のない國」として唯一の輸出ルートを失ひ、外貨獲得の路を遮斷されたわけである。この事によつて、法幣の對外的價値の維持は非常に困難となる。

然し、諒つて、法幣の對内的影響を見るに、この場合は對外的に見るやうに簡単に崩壊しつゝ行くとは見られない。上述の如く、北支の聯合銀行券の流通高は流通日の淺きと、對外的資力の背景稀薄とに基き、今尙、法幣を驅逐するには困難を感じつゝある状態にして、いはんや、中支、南支の廣大茫莫たる地域に新紙幣を流通せしむるが如きは、現在に於ては事實不可能に近い。従つて、法幣は、たとへ、對外的には如何に價値を喪失するも對内的には當分の間、依然流通するものと考へねばならない。

減退し行く歐羅巴人

(2)

L · C · マネー

世界の爾餘の諸國を觀る前に、まづ印度の出生率を眺めてみやう。一九二一—二五年間の英領印度の出生率は三二・七であつたが、現在はそれよりも尙高い。印度保健委員會によれば、一九四〇年までには人口は一九三六年の三億七千五百萬より四億に増加することである。印度における出生登録は不完全であるからして、實際の出生率は政府の發表する數字よりいく分高いかも知れない。印度の人口はその食料を凌駕しつゝあるからして、悪疫や飢餓を防止しやうとするならば、それに應じた土地開墾や灌漑の手段を講じなくてはならない。

偕、愈々吾々は本論に入つて世界の人口を検討しやう。まづ歐洲より始めるのに、一九三六年の人口を參考として一九二一—三六年の期間における最も人口稠密な十ヶ國の出生率を示すと次表の通りである。(事實の若干に付ては國際聯盟の資料に據つた) 歐洲は五億三千三百二十萬の人口と多數の國家を有してゐるが、人口稠密十ヶ國の人口は四億四千七百四十萬に達する。歐洲人口の僅か五分の一を占むるにすぎない歐洲の其他の小國が、國際聯盟に於て世界的問題に十八票も行使できるといふことを想起した方が餘程興味がある。この事實がいよいよ^{とりまき}取巻連の投票と結合して聯盟に渺からず馬鹿げた「決議」をなさしむのである。

歐洲に於ける人口稠密十ヶ國中六ヶ國は置換率以上の出生率を示してゐる。ドイツは顯著な恢復をなしたが、一方他の三ヶ國—英國、フランス、チエツコスロヴァキア—is著るしい低下にある。

左表の第一欄にはソ聯(U · S · S · R)を掲げたが、ソ聯の全人口は一九三六年に於て一億七千五百萬であつた。而してこの人口の過半数を占むるロシア共和國(R · S · F · S · R)の高出生率はソ聯が如何に多産であるかを充分に物語つてゐる。一九三七年一月施行されたソ聯國勢調査速報は一億八千萬といふ概數を擧げてゐるが、この巨大な數字もソ聯が年々スコットランドの人口程増加してゐるといふことを了知してゐる人々にとつてはさ程の驚きともならないであらう。大戰前、ロシアは歐

に之を反駁してゐる。ヒットラーの政策は却て成功した。吾々はかゝる示威を喜ぶべきである。ドイツの出生率は一九三三年の一四・七より一九三六年の一四・〇となつた。この事實こそはドイツの出生率が殆ど置換率近くまで恢復したことを意味するものである。といつて、一九三六年に於けるイタリーの出生率低下にある種の優越を抱くことも亦的外れである。

イタリーの出生率低下は、勿論エチオピア戦争によつてゐたが、その恢復は急速に向上しつゝある。一九三七年一月乃至九月の九ヶ月間に於ける出生数は一九三六年の同期に比べて二、九三三の増加を示してゐる。一九三七年のローマ進軍記念祭には四六、一五五組の結婚式が挙げられた。かくてこの僅か一日の結婚が充分に出生率を増加することであらう！ファシスト祭に結婚する人々に授與される特別賞は疑ひもなくこの記録を明らかにしてゐる。しかも吾々はドイツ及イタリーの凡ゆる努力が失敗したと聞かされる。しかしそれは事實を正視することの重大なる無能によるのであらう。

吾々が注視しやうがしまいが事實はそのまゝ残るのである。總人口四億二千三百万を有する人口稠密十ヶ國に於て、多産は未だその全人口二億七千六百萬に及ぶソ聯、波蘭、イタリー、スペイン、ルーマニア及ユーゴスラヴィアの人口を増加せしめるのに充分である。もしも吾々が、歐洲全體にまでの調査を進めて行くなれば、現

實に低下の状態にあるものは、スカンデナヴィア、中歐と共に西歐特に英國、フランス、諸威、瑞典、丁抹、ベルギー、瑞西、オーストリー及チエツコスロヴァキアの諸國であると云ひ得るであらう。ドイツと雖もその出産を充分に恢復してゐない。吾々がその觀察を出生粗率に基いてゐるか、或は妊娠年齢にある婦人に對する出産數による出産粗率に基いてゐるか、或はまた將來母となり得る者を豫測する再生産率に基いてゐるか、そのいづれによつても、上述のことは事實として残るのである。

約五百十萬平方哩の面積を占むるフランスは、本國に四千二百萬の人口を有し、その廣大なる海外植民地に約百二十五萬のフランス人、其の他の歐洲人を包含し、土着人口は約六千萬に達してゐる。世界はより多くのフランス人を必要としてゐる。一九三六年國勢調査人口が一九三一年の四千八百八十三萬五千人に比し四千九十九萬六千人であつたといふことは慨嘆すべきである。而してこの數字には勿論歸屬したアルサス・ローレンスの人口をも包含してゐるのである。

歐洲を去るに當り、吾々は民族自滅の最悪なる場合に直面してゐるオーストリー及瑞典の二國に一瞥をあたへよう。一九三六年、オーストリーは一三・六といふ歐洲最低の出生率を示し、瑞典の出生率も亦一四・二といふ低いものであつた。吾々は、此等の國につい

て、フランスについてと同様、神の偉大なる惠與たる國民が自らの子孫を滅ぼすといふことは白人文化にとつて悲しむべきことである。と云ひ得ないであらうか？ 現在オーストリーは約七百萬、諾威、瑞典には約九百萬の人口がある、此等の三國はいづれも急速に低下しつつある。自國の危機に驚愕した瑞典は一九三三—三四年の一三・七より一九三六年の一四・二へと些少なながらも恢復を示した、オーストリーも亦その對策を講ずることとなつた。ひとり諾威のみは相變らず不斷の低下を演じてゐる。

スカンデナヴィアの低下はトロニエム大學のK・A・ウイト・クヌートセン教授が曾て「イヴニング・ニュース」紙に執筆した興味ある論文の主題であつた。氏がこの問題を取り上げて以來、諾威及瑞典の出生率は著しく低下した。氏は民族自滅の危機にあるスカンデナヴィアの不幸なる先導を「妻の權利」を參考として家庭に於ける夫の權利を破壊せしめた法律に歸因せしめてゐる。氏は家庭の權利は夫の家族に對する不可分の義務に對する報酬として當然夫の手に再建さるべきであると促してゐるが、他の點では氏は家族の、從つて白人の社會秩序及文化の完全なる分解以外に何事も考へてゐない。そこには男は女よりも家族を維持することを切望してゐるといふ假定がある、然しそれは事實だらうか？ 北歐の現代の女性は男子よりもつと廣範圍に變質しつゝあるのだらうか、又は兩性とも

一樣に退化してゐるのだらうか？ 奇妙な事には諾威、瑞典及丁抹の婚姻率は、出生率が低下してゐるのに却て上昇した。イングランドにあつては出生率は低下したが、婚姻率は一九二一年以來堅實であつた。この事實は子供を持つまいとする同意—即ち共同生活の破壊に對する同意—のものになされる所謂名義上の結婚の増加を意味するものである。それはウイト・クヌートセン教授の見解を全く抹殺するものではない。何となれば、「自由」を求めてゐる婦人が子供をもつことを拒否する場合夫はそれに同意をあたへるからである。

余は法律家が言ふやうに全く偏見なしに、G・K・チエスタートンより次の含蓄ある言葉を引用しやう。「産兒制限は……婦人はその使用者に雇はれてゐる時は自由であるが、自分の夫に仕へる時は奴隷であるといふ錯雜した觀念によつて混同されてゐる」。

トルコは今日殆ど歐洲の強國として認められてゐる。小アジアに牢固として位置し、その人口の大部分は非歐羅巴人である。ケマル・アタツターク治下の驚くべき復興は、極めて不公平なる「セーヴル條約」をトルコに強要しようとする企圖を防止せしめると共に非常に顯著な社會經濟の發展を齎らした。トルコの人口について余がなし得ることは、歐洲の僅少な部分をも含めてのトルコの人口が一九二七—三六年の間に一千三百七十萬より一千六百二十萬に増加し

たといふことのみである。

歐洲を去つて行つた歐羅巴人は主としてアメリカ大陸にゐる。アジア及アフリカには極く僅かゝるにすぎない。最も人口の多いアジア大陸には、余が一九二五年に公にした「白人の危機」中の推計によると、一九二二年に於て英領印度をも含めて七十八萬六千人の歐羅巴人がゐたにすぎなかつた。アフリカには約三百十萬の歐羅巴人がゐた。これらの數字は僅かながら増加した。アジア及アフリカを通じての主要なる白人大陸である南阿聯邦は、十六年間に多數のユダヤ人も入れて約五十萬を得たにすぎなかつた。これは世界に於ける歐羅巴人のリーダーシップとは殆ど無關係のことである。

アメリカの白人は、北部にては主として英人、南部にては多くはスペイン人又はポルトガル人である。これは人類發展の主なる不思議の一つである。南米の人口を解剖することは極めて困難である。余はさきに「白人の危機」を公刊するに當り、詳細に互つて調査した結果一九二一年に於けるリオ・グラント以南の白人人口を三千五百萬と推計した。一九三六年にはこの數字は恐らく四千萬に増大したであらう。この不合理ならざる推計人口は多分合衆國の白人一億一千七百萬、カナダの白人一千百萬と比較することができであらう。

南米の出生率は利用し得る限りでは、非常に高位の出生を示して

あるが、殆ど純粹の白人から成立つてゐるウルグアイ及アルゼンチンの二國が歐洲の風潮に従つて低下した出生率を有してゐることは注目すべきである。一九三五年に於てウルグアイは二〇・四に、アルゼンチンは二五・五に低下した。一九二一―二五年間に於て此等兩國の出生率は二五・八、三二・八であつた。

アメリカ合衆國は非常に廣大な地域を有してゐるため一平方哩當り人口は僅か四十人にすぎないが、一九二一―二五年間、その平均出生率は二二・五であつた、一九三五年に於てそれは置換率を遙かに超えた一六・九に低下した。アメリカ合衆國、日本及支那の三國を對照してみるのも興味あることであらう。

アメリカ合衆國・日本及支那に於ける出生率と人口

年	アメリカ合衆國		日本		支那
	出生率	人口	出生率	人口	
一九二一―二五年	二二・五	三四・六	一八・九	三二・七	不詳
一九二九年	一八・九	三二・四	一七・八	三二・二	
一九三〇年	一八・九	三二・四	一七・四	三一・六	
一九三一年	一七・八	三一・二	一六・六	二九・九	
一九三二年	一七・四	三一・九	一七・一	三一・六	
一九三三年	一六・六	三一・六	一六・九	三一・六	
一九三四年	一七・一	二九・九			
一九三五年	一六・九	三一・六			

一九三六年
 一九三六年推計
 人口(單位百萬)
 一二八・五
 三〇・〇
 七〇・〇
 四五〇・〇

アメリカの低下は成程著るしい、而してそれが全事業界を破滅に導き、そして實際に數十萬の人々を失業せしめ、百萬以上の出生を阻止せしめねばならなかつた一九二九—三一年の經濟恐慌によつて促進されたことは疑ひもないことである。

アメリカの結婚夫婦の三分の一は子供をもつてゐない、その割合は都會に於て一層高い。一九三五年に於てそれは三四・八%であつた。アメリカ人口の現實の低下は、イングランドに於けると同様、より先代の殘存者によつていく分隱されてゐる。聯邦人口動態部のT・F・マフィー博士は多數の女子は結婚後も別々の收入を得ることを續け、眞の家庭生活をもつてゐないと言つてゐる。一九二六年、余がアメリカに滞在してゐた時、この事實は數人の子供をもつた一人の既婚被傭者によつて痛々しく指摘されたところであつた。それは、女が高い賃銀を得、夜になると流行の毛コートを着て仕事場を去つて行くある一工場に於てであつた。アメリカの小學校は、吾國のやうに、その建物を減少してゐる。アメリカの黑人さへもが、少くともその三分の一は白人の血をもつてゐたといふ確かな痕跡を留めてゐる。子供のない家族數を増加しつゝあることを報告してゐる。

る。これは南部に於て悲惨な條件のもつて得るよりもつと多くの金を得ようとして工業中心地へ蟻集して來る黑人の結果である。(未完)

—内閣統計局 眞崎幸治譯—

内地人と朝鮮人との配偶

朝鮮に於ける昭和十二年末現在の内地人と朝鮮人との配偶數は一、二〇六組で前年に比し八五組を増加した。内譯は次の如し。

内地人で朝鮮婦人を妻とするもの 六六四

朝鮮人で内地婦人を妻とするもの 四七二

内地人で内地人の家に入婚したもの 四八

内地人で朝鮮人の家に入婚したもの 二二

之を道別に見ると半島の首都京城のある京畿道(三七組)が首位を占め、慶南、慶北、全南等が之に亞いで多い。

職業別に見ると商業及交通業の三五五組が最も多く總數の三割を占め、公務及自由業の二九四組、工業の二四一組農業及牧畜業の一五八組等の順序である。職業別にした配偶の種類を見ると、商業及交通業に従事する朝鮮人で内地婦人を妻とするものが、一九六組で最も多く總數の一割六分に當つて居り、工業に従事する内地人で朝鮮婦人を妻とするもの一七九組、公務及自由業に従事する内地人で朝鮮婦人を妻とするもの一六五組も多い方である。

貧乏者の子澤山

徳田吉藏

貧乏と多産

「貧乏者の子澤山」と云ふ。子供が多いから貧乏すると云ふのなら分るが、貧乏だから子供が多いと云ふのはどんなものか。だが事實は正にその通りで、統計もこれを實證してゐる。

貧富と出生率

富力順	巴里	伯林	倫敦	維納
行政區劃	(一八六六—一九〇一)	(一八六六—一九〇一)	(一八六六—一九〇一)	(一八六六—一九〇一)
A 區(富)	三五	二三	三三	二七
B 區	五四	四八	七七	四七
C 區	六六	二七	一〇七	一五三
D 區	七五	一九五	一七〇	一五五
E 區	九五	二〇三	一四〇	一四二

F 區(貧) 一〇八 三三三 一四三 一〇〇
 平均 二一 一八 一〇三 一五三

(備考) 十五歳以上五十歳迄の女千人に對する出生の割合を示す。

では貧乏と多産との間には何か切つても切れぬ縁があるのだろうか。これはどうでもよいと云ふやうな問題ではない。何故なれば若し貧乏そのものが多産の温床となるものとすれば、世間にざらにある「貧乏者の子澤山」なるものは貧乏と多産とが原因となり結果となつて已む所なく、遂にどうにもならぬ宿命的なものとならばならぬ。更に私がこの問題から超然としてゐられないのは、私自身が襁褓臭い家庭を脊負つてゐるからだ。そこで私は二、三の本をざつと目を通して見た。どうやらそれらしい説がないでもなかつたが、幸ひと、この問題に關して私と納得、と云ふよりは絶望させるやうな直接且つ明快な解答にはとうとう行き當らないで済んだ。若し貧乏そのものが必ずしも直接に多産の原因となるものでないものとすると、私が従来宿命的なものとして來た「貧乏者の子澤山」觀は大分變つて來る。そして一つの結論に到達せざるを得ない。即ち「貧乏者の子澤山」と云ふのはよろしくない。正確には金持に子供が少いと云はねばならぬと。理由は追々分つて來る。

近代文明國に於ける出生率の低下傾向は人口問題の焦點となつてゐる。この傾向は文化や生活の程度が高い所ほどひどいやうだ。今

日最高度の文明を誇つてゐる國の中には、極度に出生率が低下して人口の減退と云ふ悲觀的な状態をさへ來してゐるものもある。私は心密かにそこには何か自然の配劑になる神秘的なものがあるに違ひないと考へてゐたが、多くの學者は私の期待に反してこの現象を人為的のものだと呆氣なく結論してゐる。つまり文化や生活の程度が高くなるに連れて、生活の維持向上を望む心が強くなるために、其の足手纏ひとなる産兒を制限する傾向が次第に蔓延して行くと云ふのである。避妊は勿論、婚期の延びることも一種の産兒抑制と見られよう。そしてこの傾向は當然農村よりも都市に、社會の下層よりも上層にひどく、つまり金持に子供が少いのである。同じやうなことだがこれを世間に言はせると「貧乏者の子澤山」と云ふ。

偶然かも知れぬが、貧乏者の子澤山は國家の間にも見られる。

主要國の出生及死亡 (昭和十一年)

	出 生	死 亡	自然増加
日本(内地)	二,一〇〇(二九・九) <small>千人</small>	一,三三〇(一七・五) <small>千人</small>	八七〇(二・四) <small>千人</small>
獨逸	一,二七二(九・〇)	九九五(一・八)	四八(一・七)
伊太利	九六(三・四)	五〇(一・七)	三三(一・七)
英吉利	七〇(一・五)	五(一・三)	一五(一・〇)
佛蘭西	六〇(一・五・〇)	六四三(一・五・三)	△ 一三(一・〇・二)

(備考) 括弧内は人口千に對する割合、△印は減少を示す。

右の表を見ても分る通り持てる國の巨頭英國は有り餘る屬領や植

民地に増殖の餘地を多分に残してゐるにも拘はらず、人口減退の一步手前に踏しまつて、辛うじて十四萬人の出生超過を示してゐるに過ぎないし、佛蘭西に至つては早くも死亡超過に轉向し一萬餘の人口減退を來してゐる。之に反して持たざる國日獨逸がさなきだに人口過剰で悲鳴を上げてゐる上に、傍若無人に産み且つ殖やしてゐるのは皮肉な對照である。即ち伊太利は三十七萬人、獨逸は四十八萬人の優勢な自然増加を示し、日本に至つては實に八十七萬人の壓倒的增加を以つて依然「貧乏者の子澤山」國を代表するの名譽を保持してゐる。

それにしても日本の恐るべき人口増加はどこ迄續くか。最近に至つて御多聞に洩れず出生率低下の兆を見せたのは注目すべきである。しかし其の出生率は尙ほ人口千に付三十人内外の「東洋的高率」を失はないし、一方死亡率は一部白人の空顧みを裏切つて「西洋的水準」に向つて着々と下降してゐるから、一寸やそこらで大した衰へを見せるとは思へない。そして日本の行く所を知らない繁殖力は今に黄い皮膚を持つた人間が地球上に猖獗し、白人は亡び行く民族の運命を辿るであらうと云ふ、一部歐米人の妄想を次第に抜き難いものとしてゐるのである。

多産と國勢

豚のやうに徒らに生み徒らに死んで行き、何等の前進もない民族

各國出生率低下傾向

年次	日	伊	獨	英	佛
1801—1810	—	—	—	—	31.9
1811—1820	—	—	—	—	31.8
1821—1830	—	—	—	—	30.9
1831—1840	—	—	—	—	29.0
1841—1850	—	—	36.1	32.6	27.4
1851—1860	—	—	35.3	34.2	26.3
1861—1870	—	—	37.2	35.2	26.3
1871—1880	—	37.0	39.1	35.5	25.4
1881—1890	—	37.9	36.8	32.5	23.9
1891—1900	—	35.1	36.1	29.9	22.1
1901(明34)	33.1	32.6	35.7	28.5	22.0
1902(〃35)	32.9	33.5	35.1	28.5	21.6
1903(〃36)	32.0	31.8	33.8	28.5	21.1
1904(〃37)	30.6	33.0	34.1	28.1	20.9
1905(〃38)	30.5	32.7	32.9	27.3	20.6
1906(〃39)	28.9	32.2	33.1	27.2	20.6
1907(〃40)	33.1	31.8	32.3	26.5	19.7
1908(〃41)	33.7	33.9	32.1	26.8	20.1
1909(〃42)	33.9	32.9	31.0	25.8	19.5
1910(〃43)	33.9	33.5	29.8	25.1	19.6
1911(〃44)	34.0	31.7	28.6	24.4	18.8
1912(大1)	33.3	32.6	28.3	24.0	18.9
1913(〃2)	33.2	31.9	27.5	24.1	18.7
1914(〃3)	33.7	31.3	26.8	23.8	18.1
1915(〃4)	33.1	30.7	20.4	21.8	11.8
1916(〃5)	32.7	24.0	15.2	21.0	9.5
1917(〃6)	32.3	19.4	13.5	17.8	10.4
1918(〃7)	32.2	17.9	13.9	17.7	12.1
1919(〃8)	31.6	21.4	20.0	18.5	13.0
1920(〃9)	36.2	32.0	25.9	25.5	21.4
1921(〃10)	35.1	30.6	25.0	22.4	20.7
1922(〃11)	34.2	30.9	22.6	20.4	19.3
1923(〃12)	34.9	30.1	20.8	19.7	19.1
1924(〃13)	33.8	29.1	20.2	18.8	18.7
1925(〃14)	34.9	28.5	20.5	18.3	19.0
1926(昭1)	34.8	27.9	19.3	17.8	18.8
1927(〃2)	33.6	27.6	18.1	16.6	18.2
1928(〃3)	34.4	26.8	18.4	16.7	18.3
1929(〃4)	33.0	25.7	17.7	16.3	17.7
1930(〃5)	32.4	26.8	17.3	16.3	18.0
1931(〃6)	32.2	25.0	15.8	15.8	17.5
1932(〃7)	32.9	23.8	14.9	15.3	17.3
1933(〃8)	31.6	23.7	14.5	14.4	16.2
1934(〃9)	30.0	23.4	17.8	14.8	16.2
1935(〃10)	31.6	23.3	18.9	14.7	15.3
1936(〃11)	29.9	22.4	19.0	14.8	15.0

もある。しかし優れたる民族が異常な高出生率を示す所には民族の發展がある。世界的出生率低下の傾向の中に獨り日本が最近迄人口千に付三十人臺の高い出生率を持ち續けて來た事實、今日人口増加の停頓状態にある英佛も、同じ方向に歩いて來た獨伊も、其の過去の膨脹時代には矢張り三十人臺の高い出生率を示した事實から見ても、私はこの考へから離れることは出來ない。かくの如き高度の出生率は國家の膨脹に伴ふ人口資源の需要と、これに對應する人口政策とに大部分の理由を持つて行くべきは云ふ迄もないが、同時に伸暢しつゝある國民の攻勢的な精神力、旺盛な生活力は、必ずや心理的にも生理的にも出生増加に拍車をかけずにはおかないと思ふ。大

戰前の一九一〇年頃から三十人臺を割り、三三年遂に十四人餘の最低出生率を出した獨逸が、ヒトラー執權の下に更生するや翌年早くも十七人臺に盛り返し、次いで十八人臺、十九人と各國の出生率低下を尻目に上昇の姿勢をとつてゐるのは示唆多い現象である。私はこの意味に於いて、日本を筆頭に盟邦獨伊が高度の文明國中に在つて比較的高い出生率を示してゐるのは、これら發展しつゝある國民の昂然たる意氣を表徴するものだと思ふ。

しかしながらかくの如き見解は、世界の大地主を以つて任じ、天下が下に吾に足らざるもの只子寶のみと嘯いてゐる國々の恐らく養成するものではあるまい。彼等は云ふであらう。我々に子供が少いの

は制限してゐるからだ、それを以つてまるで我々が子供も生めない程老耄れたかの如く言はれるのは見當違ひではあるまいかと。ならそれでよし。生み育てる能力を充分に持合せながら、只自己の榮耀と享樂の妨害となるの故を以つて、産兒を抑制することが當然のやうに行はれてゐることそれ自身が、既に貴國等の極端なる個人主義と文明の頽廢とを物語つてゐるではないか。

さうは言つて見ても、差當りの問題として、限りある土地や資源の養ひ得る可能の限度を無視して、餘りに多くの人間が其の上に生存權を争ひ、而かも後から後からと貪慾旺盛なる大勢の「餓鬼」其が遠慮容赦もなく割りこんで來ると云ふ現實は、今日の社會に於けるもろ／＼の患根となるものである。そしてこれをどうするかは、これら「貧乏者の子澤山國に與へられた最大の課題となつた。

國內で養ふ術もない。出て行かうにも行く先がこれを拒否する。假に工業の振興や移民の手段に依つて或る程度緩和することは出來ても、それは遂に根本的の解決策とはならないであらう。だからと云つて産兒制限の獎勵でもあるまい。萬策盡きると、とたんに空腹感が抵抗すべからざる力を以つて迫つて來る。

「獨逸國民を養ひ且つ過剩人口を移住せしむべき植民地を要求する」とヒトラーは怒號する。「伊太利は領土的に膨脹するか、さうでなければ破裂あるのみだ」とムッソリニは咆哮する。かくして伊太利はエチオピアを一呑みにし、ヒトラーは彼一流の外交を以つて

着々として失地を回收してゐる。これらは理窟ではない。空腹はとうにもごまかされぬ現實である。そしてこれを充たさうとするのは脊に腹は代へられぬ必要である。

日本が支那大陸に向つとりつゝある大陸政策の如きも、其の最終目的が純粹な經濟的進出にあつて何等領土的な野心を包藏せぬ點に於いて、又赤禍から自己を守らんとする外に自ら東洋平和の柱石たらんとする大理想を有する點に於いて、獨伊の場合と同日に語るべきではあるまいが、日本をしてこれを餘儀なくさせた事情のものは、矢張り其の根底に人口過剩の重壓を見出すべきであらう。

して見ると、國家の發展に赴く所には多産が随伴すると共に、多産から來る人口過剩は更に國家を否應なしに膨脹の一途に迫ひやるものと見える。されば、一國に於いて、或は一家に於いても、貧乏は別として、否多少の貧乏はしても、子澤山と云ふ状態は一概に厄介視したものではない。これを宿命と考へて拱手嘆息するはまだしも、これを抑制せんとする者は自ら伸びんとする芽を刈るものである。

戦争と人口

これら人口過剩の重壓に耐へかねた持たざる國の足掻きは、しかし、必然的に持てる國の既得權益を脅威するもので、そこに戦争の危機は孕んで行く。かくして今や全世界を擧げて持てる國も持たざ

る國も、次の世界大戰の準備に熱病患者の如く焦り立つてゐるのである。

戰爭は人口に關する事態を百八十度に轉換する。人口過剰から發生するあらゆる問題は一べんに解消して、代つて人口資源の確保と云ふ凡を對蹠的な問題が登場する。

原始時代の戰爭から近代の戰爭に至る迄、戰爭の態様が如何に變化し、武器が如何に進歩しようとも、變らぬものは戰爭の最大要素たる人口資源の重要性である。戰爭の勝敗を決定する最後のものは人口資源の量及質に於ける優劣である。この點、他の資源に於いて缺くる所があつても、豊富なる人口を擁し、而かも年々内地からだけでも八、九十萬の補充をして行けるのは何と云つても日本の強みで、モルトケ將軍の筆法を借るなれば『我々は毎年どの國にも勝つてゐる』のである。さればこの人口資源に於ける優位を確保して行くことは、我國戰時政策の中軸となるべきものであらう。

しかしながらこゝで考へねばならぬのは、戰爭の人口に及ぼす影響である。次に日露戰爭と歐洲大戰の前列を見よう。

日露戰爭の出生死亡に及ぼしたる影響

年次	出生	死亡	自然増加
明治 三六	1,490(千)	93(千)	599(千)
同 三七	1,450(千)	95(千)	555(千)
同 三八	1,453(千)	1,002(千)	451(千)

同 三九	1,394(千)	955(千)	439(千)
同 四〇	1,614(千)	1,077(千)	537(千)

歐洲大戰の出生死亡に及ぼしたる影響

(備考) 括弧内は人口千に對する割合を示す。

年次	英吉利		佛蘭西		伊太利		獨逸	
	出生	死亡	出生	死亡	出生	死亡	出生	死亡
一九一三	26.2	14.3	26.8	17.7	37.7	18.7	37.5	15.0
一九一四	33.9	14.4	28.1	27.1	37.0	17.9	36.8	19.0
一九一五	33.1	16.2	27.8	26.2	35.5	20.4	32.4	22.4
一九一六	32.2	14.8	25.5	24.0	19.7	15.2	19.2	20.6
一九一七	28.3	14.8	23.6	19.5	19.2	13.9	20.6	20.6
一九一八	28.2	17.8	22.1	26.6	16.7	23.0	24.3	28.8
一九一九	29.1	14.8	23.0	19.0	23.4	18.8	20.0	25.6
一九二〇	25.4	22.9	23.4	27.2	23.8	28.7	25.9	25.1

(備考) 人口千に對する割合を示す。

即ち統計の示す所に依ると、日露戰爭の我國人口に及ぼしたる影響は比較的軽く、最悪の年も人口千に付九人以上の増加率を保ち、戦前戦後の平時増加に比し約三人の低下を見せた位のものである。しかし戰爭の規模にも依るが歐洲大戰の影響は慘酷たるもので、年と共に戦禍を増大し、戰爭閉幕の一九一八年に至つて其の極點に達した。この年佛伊獨は何れも死亡超過で、人口千に付佛蘭西は十七人、

伊太利は十五人、獨逸は十一人の夥しい人口減退を來し、僅かに死亡超過を免れた英國と雖も其の人口増加は殆ど停止状態となつた。

戰爭に因る人口増加の停頓乃至は後退がかくの如く急激に來るの
は、死亡の増加するの已むを得ないとして、他方から出生の減少
が強く働きかけるからである。そして出生の減少は主に盛年期男子
の出征不在の爲めであることは云ふ迄もなく、前の表を見ても分る
通り、この傾向は戰爭の経過よりも、大體一年位遅れて現はれて來
る。即ち今次事變の影響は今明年あたりから、大なれ小なれ出生率
の低下となつて現はれて來るものと覺悟せねばならぬ。

そこで戰時人口對策に於いて先づ爲すべきは、出生率の低下を最
小限度に喰止めるべきことであらう。最近の新聞に依ると、内地厚
生省ではこの點に着目し、來年度から死産の防止と乳幼児死亡の防
止とに全力を注ぐことになつたやうだ。しかしながら死産の防止も
乳幼児死亡の防止も所詮消極的な對策で、更に積極的に出生増加を
圖らない以上は、現在の人口増加を維持して行くことは困難と見な
ければならぬ。私はそして消極的對策が主として社會の下層に向つ
て働きかけられるのに對し、積極的對策の狙ひ所は社會の上層にあ
ると思ふ。

私はこの隨筆の劈頭に於いて、貧乏者が子澤山なのではなくて、
金持に子供が少いのだと云つた。これは社會の下層の多産は寧ろ人
間自然の儘の姿であつて、上層の寡産は抑制の加へられた形である

と云ふ私の見方である。果して然りとすればこの抑制をとり去るこ
とに依つて、上層人——卿等こそ寧ろ眞に多く生み多く育てるべき
資格と義務とを有するものである——も下層社會と變らぬ程度に多
産となり得るわけではあるまいか。では抑制とは何かと云ふと前に
も言つてやうに避妊や婚期の問題であるが、學者の研究する所に依
ると、日本ではまだ避妊行爲はそれ程廣く行はれてゐないと云ふ。
結局最近に於ける日本の出生率下向の最も有力な原因として最後に
残るものは婚期の遅れることであるが、すれば其の由つて來る所を
探究することに依つて、下りかゝつてゐる出生率を或る程度迄元の
軌道に引戻すことが出来るのではあるまいか。

では又何が婚期を遅らせてゐるかと云ふ問題になるが、しかしこ
れから先は我々統計實務家の領分ではない。私の言ひ得ることは只
一つ——産めよ、育てよ。

會 告

會費未納の方は至急本
會地方委員（各道府郡
島統計主任）迄御便宜
な方法でお納め下さい

統計偶感 (三)

西井 登

數字に忠實でありたいと云ふことは、統計事務に従事する誰もが心密かに思つてゐることであるが、しかしそれを形に表はして見る人は少いやうである。この事については前回に於ても申述べたことであるが、今日の日本國民にとつては、統計事務に従事してゐる者とか、其の他一小部分に限られた人達にのみ限定せらるべきものでなく、すべての人が數字に忠實でなければならぬ必要にせまられてゐるものと思ふ。手近な例であるが、然も最も心せねばならぬ一家の私經濟確立を、長期戰爭に支障なき様にする基礎の第一着手は、一家の者が一人残らず數字に忠實であると云ふ所におろされるべきものであり、そして又一面國民のよき心がけを實際に現はし得る最捷徑のものであると信するのである。

さて數字に忠實であるためには、數字に興味を持つと云ふことが

大切である。好きになると云ふことが必要である。研究と云ふも、工夫と云ふも、みなそこから生れて來るものである。それでは數字に興味を持つ數字を好きになるには、如何やうにすればよいか、詰りどう云ふ風に自分を養成して行つたらよいか、今回はそれを一つ記述して見ようと思ふ。

さて材料としては色々の方面から取る事が出來、そして又それ／＼違つた面白味があるのであるが、茲では先づ朝鮮に於ける人口の動態に取つて研究を進めて見よう。それは單に朝鮮としては新しい材料と云ふのみでなく、本稿の第一回に於て記述した關係もあり、かた／＼我々統計事務従事職員にとつて記念すべき年のものでもあるし、現在日々その検査整理に忙殺されてゐるものでもあるから、最もふさわしく且つ意義のある資料と信するが故である。

しかし不幸にしてその材料は未だ一年に足らず然も朝鮮全道の計數を得るに困難であるがため、止むを得ず京畿道のみを計數を以て記述したことをあらかじめおわびしておく。

右様事情であるため統計的價値としては極めて貧弱のものではあるが、數字に對する趣味は多分に味へることと信する。

(第一表)

自昭和十三年一月 婚姻數表
至同年六月

一月 二月 三月 四月 五月 六月 計
 婚姻數 二、六四〇 三、五七〇 四、七〇〇 四、一七〇 三、八七〇 三、七七〇

右の統計表についてみるに、京畿道に於ける人口動態調査實施初年に於ける一月より六月迄の婚姻總數は二萬一千七百五十七件であつて之を月別に觀ると三月、四月、五月の月は、一月、二月、六月の月に比して婚姻が盛んであると云ふことを物語つてゐる。しかし數字が持つてゐる興味は、此の表ではそれ以上に望むことは一寸困難のやうであるが、此の數字を土臺にして、京畿道に於ける都市と地方の婚姻の統計的觀察を行ふならば、數字に對する興味は倍加されて來る。即ち都市及地方の婚姻率は如何なる關係にあるか、そして如何なる原因に基いて構成されたものであるかを統計的に考察するならば興味に數字が光り輝いて來るのである。

さて一月乃至六月及其の平均の京畿道に於ける人口千に對する地方の婚姻率は次の第二表の通りである。

(第二表)

婚姻率	一月	二月	三月	四月	五月	六月	平均
	一・四	一・七	二・五	二・六	二・二	一・四	一・八

注意事項

一 本表ノ婚姻率ハ婚姻者數ヲ人口ニ對比シタモノデナク、婚姻件數ヲ人口ニ對比シタモノデアロ。

二 人口ハ昭和十二年末現住人口ヲ採用シタ。嚴密ニ云ヘバ、

一月ノ婚姻率ヲ算定スルニハ昭和十三年一月末ノ人口、二月ノ婚姻率ヲ算定スルニハ同ジク二月末ノ人口(以下之ニ準ズ)ヲ以テ算定スベキデアルガ、之ガ調査資料ナキタメ嚴密ナ計算法ヲ採用スルコトガ出來ナカッタ。

三 人口千ニ對スル地方即チ郡部ノ各月ノ婚姻率ハ各月ノ婚姻件數カラ都市即チ京城府、仁川府、開城府ノ當該各月ニ於ケル婚姻件數ヲ控除シタル婚姻件數ヲ千倍シタモノヲ、人口總數カラ京城府、仁川府、開城府ノ人口ヲ控除シタル人口ヲ以テ除シテ得タル商デアアル。

四 平均ノ婚姻率ハ各月ノ合計婚姻件數ヲ、各月ノ婚姻率ヲ算定シタル人口ヲ六倍シタル人口デ除シテ得タル商デアアル。

五 各月及平均ノ婚姻率共小數點以下二位ニ止メ三位以下ハ切捨テタ。

六 都市即チ京城府、仁川府、開城府ノ婚姻率モ右ト同一ノ方法デ算出シタモノデアアル。

右地方即チ郡部の婚姻率に依れば三月の二・五三を最高とし一月の一・三四を最低とし、六ヶ月の平均は一・八九である。

次に一月乃至六月及其の平均の都市即チ京城府、仁川府、開城府に於ける人口千に對する婚姻率は左表の通りである。

(第三表)

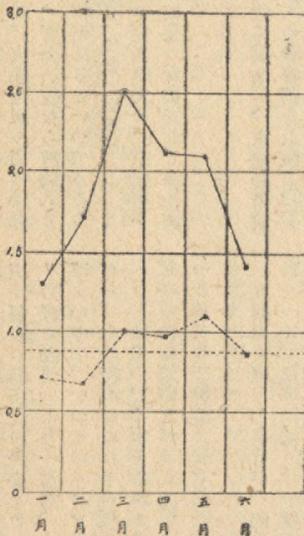
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	平均
京 城 府	0.79	0.76	0.76	0.73	1.00	0.70	0.76
仁 川 府	0.75	0.76	1.03	1.19	1.13	1.13	0.76
開 城 府	0.81	0.85	1.19	1.16	1.00	1.14	1.06
平 均	0.77	0.78	1.00	0.99	1.00	0.77	0.79

右の表に依れば京城府、仁川府、開城府共概ね其の高低を同じくし、各月の平均婚姻率は、五月の一・〇九を最高とし二月の〇・六八を最低とし、六ヶ月の平均は〇・八九である。故に京畿道の都市

即ち京城府、仁川府、開城府の六ヶ月間に於ける婚姻率は約〇・九と云ふべく、地方即ち郡部の約一・九より遙かに劣つてゐる。之は都市即ち京城府、仁川府、開城府及地方即ち郡部の婚姻率を各月に

對比して見ても、都市の最高一・〇九が郡部の最低たる一月の一・三四とさへ相當の開きがあるのに徴しても明らかである。それは次の圖表についてみれば一層明瞭であらう。直線は郡部及府部の六ヶ月間の平均婚姻率を示すものである。

(表圖一第)



— 郡部ノ婚姻率
 府部ノ婚姻率

開城府等の都市及地方即ち郡部に於ける婚姻適齡者の人口について統計的觀察を行つて見なければならぬ。

(未完)

以上の諸統計的事實より歸納して

京畿道に於ては、婚姻率は地方即ち郡部に於てよりも都市即ち京城府、仁川府、開城府に於てより低い。

と言ふ結論に到達する事を得たのである。

然らば何故に京城府、仁川府、開城府等の都市に於ける婚姻率は、地方即ち郡部のそれよりも低いのであらうか、精確なる原因を攻究してこれに適切なる説明を施す事が必要となつて來た譯だ。そこで之を都鄙間に於ける婚姻適齡者の多寡にこの説明の鍵を見出すことも一つの方法であらう。

曩の結論から推して、京畿道に於ては、京城府、仁川府、開城府等の都市には婚姻適齡者の數が、地方即ち郡部に比較してより少數であると言ふ統計的事實の存在が是非とも必要なのである。そこで

京畿道の京城府、仁川府、

話の塵 大義生

國民制服

なつてゐる。京畿道驛の間戸野課長などは、蔣介石役なら映画入りしても自信があるといつてゐる。そうだが、筆者のせまい眼界からでも、安城郡守の安昌煥氏や、京城男子高等小學校長の武田氏など多士濟々である。

東都の新協劇團が、京城府民館で、逆移入の春香劇を上演し、全市の人氣をさらつてゐるが、演出家村山知義氏は此の機會に春香に紛する映画女優を、半島の新婦人中から物色せんものと、諺文紙に廣告してゐる。

漢口攻略戦の最高潮時、突如として傳へらるゝ南支作戦部隊の敵前上陸、之こそ上海戦に於ける抗州上陸にも勝つて、全國民待望の一大快報だつたが、蔣介石にとつては正に致命的一大凶報で、さしもの彼も漢口放棄の氣配濃厚と見られるに至つた。

かつて、滿洲事變の最中、支那の所謂大英雄馬占山將軍が、皇軍に追はれて右往左往、泥まみれになつて逃げ廻つてゐる頃、某道會議員に馬占山ツツタリの人があるが、議場で「馬占山だまれ」の野次がとび、物議をかもしたことがある。

春香がどんな顔してゐたか、もとより架空の人物であるし、まさか南原の廣寒樓にある春香祠の畫像をモデルにするわけでもなからうから、つまりは半島の代表的麗人が選はれることゝならう。そこへいくと蔣介石の場合は、ホンモノが、まだ漢口附近で斷末魔の幕に出てゐるんだから問題はない。

(以上一〇・二〇日稿)

ところが、此の頃新製の國民服がはやり出してから、蔣介石によく似た人が追々現はれて、話題になつてゐる。

國民制服の勅任官の後姿をテツキリ同僚と勘違いした一雇員、よせばよいのに、いつものイタヅラ氣から、その横顔にぬれ手の指先をバツとはぢいて、水をはねかけたその大官も驚いたが、人違いと知つた雇員の恐縮ぶりは目もあてられなかつたとか。

自動車を廢した高官が、國民制服をつけて電車に乗り、一般乗客と肩をならべてゐるところは、非常時の産んだ明朗風景だ。先夜も、電車の中で見知らぬ紳士に聲をかけられて、よく見ると確井人事課長だつた。

映画と出版

アメリカ映画「オーケストラの少女」は、此の春日本の映画界に百萬圓も上げさしたとか、東寶映画「路傍の石」は、京城でも黄金座で三週連続映、晝夜超満員だつたが、豊田正子原作の「綴方教室」も全国的に大好評を博してゐる。之等の色氣ぬきの素朴な筋の映画が、従来の戀愛ものを壓倒してゐるのは、純真可憐な少年少女の涙ぐましい人生行路の姿が、非常時

日本人の胸奥に、ピツタリ當てはまるからだ。

現代闊秀作家の第一人者、吉屋信子ものゝ戀愛映画を、戦争ニュースと同時に見てゐると、あまりの甘つたるさに、憤りを感じる位のものだ。吉屋女史もペン部隊に加つて、砲煙彈雨の漢口攻略戦を觀て來たといふから、此のへんで戀愛一點張りから轉向して、非常時を反映するピリツとした所を見せて貰ひたい。

戦争ものといへば、「改造」で發表し、引續き單行本で出してゐる火野葦平著の「麥と兵隊」が、發賣一ヶ月たらずで三百五十版とは驚かされる。あの本が、歐洲大戰に於ける「西部戦線異狀なし」の如く、今次大事變の産んだ戦争文學の最大雄篇となるかどうかは未知數だが、兎に角、新聞からも映画からも捉へにくい、なま／＼しい實戰の雰圍氣を、活字面に浮き出させてゐるところは、敬服に堪えぬ。それにしても、本屋の廣告とは云ひながら、發賣一ヶ月で三百五十版突破とすると、一日平均十版

以上出した事になるが、大體出版界でいふ一版とは何部を指すのか、常識では一版一千部とするのが普通らしいが、格別出版法規に規定があるわけでもないから、本屋が賣れると見極めをつけた本なら、初版に何萬部刷つても差支へないのだ。

出版廣告も、此の程度ならまだよいが、ひどいものになると廣告と内容の全く異つたものを、大新聞に堂々と廣告して、代金引換で賣つてゐるのがある。出版警察も非常時國民教化の爲にも、用紙節約の爲にも、積極的に之等の誇大廣告に類するものや、インチキものゝ取締りが強化されねばならぬと思ふ。

コーヒー

喫茶店といふ所は、若い者の行くところで、いゝ年をして獨りで立寄ることは、若い頃、花街に足を向ける時のやうなハニカミを覺えるものだ。それに泰西の名曲が

聞かれるとはいふものゝ、コーヒー一杯二十銭とは恐ろしく高いものゝやうにも思はれて、久しくのぞいたことがなかつた。先夜、宴會の歸りに思ひきつて或喫茶店にはいり、ドツシリと重役級の椅子に腰をおろし、美少女のもたらす香りの高いコーヒーをすゝつて見ると、これも亦ヨキモノであることを、今更思はせられたものだ。

ちつと瞑目して、美妙的な音楽を聞きつ、思ひ出したことだが、一杯のコーヒーにも、永年の間には色々の思ひ出がある。その一つ。裡里驛前の食堂で、一寸汽車を待つ間のコーヒー代に、十圓札を出したらツリがないといふ、發車時間は迫るし困つてゐる時、當時東津水利組合長であつた亥角仲藏さんに立替へて貰つたことがある。

亥角さんと云へば、下岡政務總監當時、朝鮮官界に亥角ありといはれた程の器量人、全北知事時代筆者の如きも一屬僚としてよく御

指導を受けたものだ。此の頃時折京城でお目にかゝるが、正直な話、長官としての亥角さんよりも、裡里の驛頭でコーヒー代十銭を貸して下さつた亥角さんの方が、有がたく今も思ひ出される。

亥角さんはあまりの慧眼が却て禍いし、産金獎勵時代以前に金礦を経営し、一時財政的破綻を來したが、昨年から捲上重來、手がたない砂金を經營してゐられる。昔、内務部長として又參與官として亥角さんを助けた松本誠、朴榮詰等の大ものが、色々後援してゐられるとか、嘗て京日は一美談として傳へてゐた。

金剛山

先日の連休に、秋の金剛山探勝に出かけた。金剛山が世界的絶頂であることは餘りにもよく聞かされてゐる。文や畫や寫眞で色々紹介されてゐるが、どうも實感が出てゐない。

假に「雄大・壯觀」などゝ知る限

りの言葉を總動員して、紀行文ものするとしても、金剛山の眞價を表現する事は、何人も及ばぬことであらう。かうしたわけで、從來の宣傳が、却て金剛山の眞價を下してゐるやうな感があり、従つて永年京城あたりに住んで居て、正月休みに温泉へ行く人はあつても、金剛山を見たといふ人は極めて少い。

内金剛、外金剛、海金剛と全部を充分見るには一週間かゝるといふし、時間と費用の點を考へると一寸氣がるに思ひ立てないのも尤もだ。併し代表的の絶勝、九龍淵の溪谷又は萬物相だけを見るには、京城を土曜の夜立つて、月曜の朝歸ることゝし、三分分の食糧さへ持つて行けば、往復汽車賃七圓二十錢だけですむ。

現に京城東大門小學校では、先達、高等一、二年の女生徒に金剛山の萬物相一帯を見せたが、その費用一人當り四圓五十錢也。

生活改善と家計調査

日 笠 研 太

一 はしがき

日支事變の戦果は愈々進展いたしまして今や蔣介石政府唯一の根據地である漢口の陥落も目前に迫つてゐるのであります。然しながらこれに依つて未曾有の大事變が終末を告げると考へるのは早計でありまして時局の複雑性は益々深刻を加へるものと豫想され今後五年、十年の長期戦にも耐へ得る實力と精神力を養はなければならぬことは屢々強調せられてゐる所であります。既にこの戦時對策としては一方には物資の總動員と他方には國民精神の總動員が要求せられてゐるのであります。が我々銃後の國民は求めらるゝと否とに拘はらず深く時局を認識して自ら進んで私を滅し一意國家に殉ずるの覺悟がなくてはなりません。この聖戰の目的に向つて徹底的に邁進せねばならぬのであります。それが一時的であつたり形式に流れるこ

となくこの緊張を恒常化することが必要でありまして此の際國民の日常生活を根本的に立直すこと即ち我々國民生活の改善にあるのであります。この生活の改善には物心兩面からの反省と再檢討から出發せねばならぬのであります。が私はこの物の方面である經濟生活の改善と目下の重要國策であります消費節約、貯蓄とに就いて意見を述べることと致します。

二 生活改善とその方法

生活改善の第一は自己を知ることです。現在自分の姿を正しく見直す必要があります。自己の家庭に就いて動産、不動産に分けて現在幾何の財産があるか又負債があればそれは幾何かを調査せねばなりません。これは丁度銀行や會社が毎年の決算期に貸借對照表や財産目録を作つて資産と負債の状態を明かにし商店では棚卸

と稱して年一度は商品勘定の締切をしてその商品残高を調査するのと同じなであります。我々の家庭に於きましても年に一度は棚卸家庭經濟の大掃除をして動産不動産の別、衣服、家具等に就いても臺帳を作らなければならぬと思ひます。此の大掃除を家庭經濟の靜態調査と名づけることゝせしませう。

第二は日々の複雑な生活狀態を正しく知ることでありませう。我々は俸給なり賃金に依つて生活を営んでゐるのでありますが此の収入と支出に就いての調査即ち一定の収入を日常生活にどんな具合に消費してゐるか、之を一ヶ月に纏めて家賃、飲食物、被服、燃料、交際、娛樂等の使ひ道と収入に對する割合を知らなければならぬのであります。此の日々の異つた種々な消費を毎日毎日記録する金の使ひ道をよく調べることを一般に家計簿をつけるとか、家計調査をするとしてゐるのであります、これを前者の棚卸に對して家庭經濟の動態調査と申します。この二つの方法は家庭經濟の縦と横の兩方面から生活改善の根據を求めようとする基礎調査であります、年一度の棚卸であります靜態調査と云ふのは結局一年間を通じて爲した日々の經濟生活の集積であり収入と支出の決算表でありますから生活改善に最も重要なのはこの日常生活の動態調査でありまして日々反省の材料となる家計の調査と生活改善に依る貯蓄に就いて述べることゝ致します。

三 貯蓄と家計調査

世の中には家庭經濟のことは案外無頓着で貧乏臭いとか氣が小さいとか又は家庭經濟には一向無關係であることが如何にも自己の豪放磊落である、裕福であることを示すかの如く考へてゐる人もあります。宥越の金は使はぬ、家計の話をするものは下素な人間位に思つてゐる人もあります。成程氣の向くまゝに前後の考もなく飲んだり、食つたり、着たり、娛樂に耽る等収入一杯の生活をするのは愉快であり、吞氣でありませう。之に反し日々の家計に頭を使ひ自己の慾望を抑へ、使つた金額や品物を記録することは如何にも窮屈であり根氣と辛抱があるのであります。然しこれも考へ様心の持ち方一つであつて人の一生には苦も樂もあり不慮の災難不幸に遭ふこともありませう。又子弟の教育に、醫療に或は老後の樂しみにと云ふ様な事を考へますと収入の幾何かを貯金するとか、保険に加入して置くことが必要となつて來るのであります。

この様に我々は収入から消費を節約して不時の必要に役立つ様貯蓄をせねばならぬのであります、が尙それだけなく日常生活に無駄を省くとか浪費を慎しむことに依つて今迄の放漫な生活から自肅の生活に轉換せねばなりません。昔からの諺にも恒産なき者は恒心なしと申して居りますが私は貯蓄することは貯蓄のための貯蓄ではなく猶一步を進めて經濟生活の倫理化と申しませうか、生活態度の改

善の結果であり、自覺の發露でなければならぬと思ふのであります。

さて貯蓄するにはどう云ふ手段があるかと申しますと、第一は収入を増すことであり、第二は消費の節約であります。第三は生活の改善に依る剩餘であります。第一の収入を増すことは誰しも望むことであり出来れば結構この上ないのであります。但し俸給とか賃金は自分勝手に増すことは出来ないで問題になるのは第二の消費節約、普通に云ひます節約であります。從來使つたり着たり食つたりしたものを減らすのでありますから之に依つても貯蓄をすることが出来ます。天引貯金などはこの類でありまして從來消費してゐたものを減らして辛抱するのであります。

然し無暗に食べるものを食はず、着るものも着ぬと云ふことは程度の問題でありまして生活の壓縮であり弾力性がありませんので過ぎると却つて弊害を伴ふものであります。

次には第三の生活の立直しに依る貯蓄であります。今迄の生活状態を正しく驗べ上げて其の中から無駄を省くこと、浪費の點があれればこれを直すこと、時間を尊重して規律ある生活をする、物を大切に、物の性質に應じてその效用を最後の點まで利用すること即ち使へるだけ使ふと云ふのであります。廢物利用など之の類であります。儉約に依るのを消極的な貯蓄、無駄を省き物の利用厚生に依るのを積極的な貯蓄と申しませう、望ましいのはこの積極的な貯

蓄であります。

この積極的な貯蓄を爲すのに合理的な手段は前に述べました家計調査に依る方法であります。何となれば自己の生活の状態を正確に調べる、日々消費されてゐる事實を洩れなく重複なく調査すること、且つ消費されてゐる支出の割合、その支出の内容を吟味検討するに依つて収入に對する支出の割合、その支出の内容を吟味検討する唯一の據り所、目安となるものは家計簿の正確な記録と計算にあるからであります。誰しも一家の收支に就いては大體に於て判つてゐるのであります。只収入より支出が少なくて濟んだ、幾何かの剩餘が出来たと云ふだけでは物足りないものであります。生活の改善も進歩もないわけであります。更に深くその支出の内容を吟味すること、依つて猶一層充實した生活、物と心の餘裕のある生活を爲し得るのであります。この家計簿を記入するのは心の日記に對する物の日記でありまして日々の複雑變化のある物の状態や物質生活の向上進歩の記録であります。昔から日記とか歴史を心の鏡又は鑑と稱し自己反省の材料と致してゐるのであります。世の中が段々進歩するに從つて今迄比較的無頓着でありました物の日記をつけることは現在の社會に於てはなくてはならぬものであります。大雑把な結論、締めくくりから各部分とその部分から綜合された全體との關係を研究せねばならぬのであります。即ち家計の各部分であります。家賃、飲食費、被服費、光熱費、交際費、修養娛樂費等各項目別にその支出の内容と収入に對して各幾何の割合になつてゐるかを知り釣

合がとれてゐるか、堅實な生活内容であるか、更に改善を要する點はないか、若しありとすれば何處の點か、物の性質の吟味使用方法、取扱方に就いて不注意はなかつたか、その他無駄と思はれる點はないかを検討することが必要でありまして、家庭生活に反省の材料となり、改善の基礎を與へ、鑑となるのが家計調査の使命的であります。

四 消費部門の吟味検討

近時家計のやり繰りとか豫算生活と云ひどの婦人雜誌にも生活改善に就いての座談會、經驗談、豫算生活の内容と體驗等を掲載して

官公吏収入階級別一世帯一箇月平均支出内課(%)

支實の級階百	總額	飲食物費	住居費	光熱費	被服費	其ノ他諸費
六〇圓	一〇〇・〇〇〇	四六・五六	一八・四七	八・八二	四・三七	二一・七八
八〇圓	一〇〇・〇〇〇	三八・七二	一八・七七	五・七三	一〇・九四	二五・八四
一〇〇圓	一〇〇・〇〇〇	三五・〇六	一七・〇五	五・五四	一一・七九	三〇・五六
百圓	一〇〇・〇〇〇	三五・〇六	一七・〇五	五・五四	一一・七九	三〇・五六

生活必要費	米	麥	副食物費	出前、外出	先の食費	嗜好品費	住宅修費	水道費	家具什器及設備費	衣服費	身の廻り費	光熱費	被服費	其ノ他諸費
米	一三、四	一三、四	一三、六	三、八	六、九	六、九	一三、六	〇、五	〇、五	八、四	三、五	五、五	八、四	六、八
麥	一三、四	一三、四	一三、六	三、八	六、九	六、九	一三、六	〇、五	〇、五	八、四	三、五	五、五	八、四	六、八
副食物費	一三、六	一三、六	一三、六	三、八	六、九	六、九	一三、六	〇、五	〇、五	八、四	三、五	五、五	八、四	六、八
出前、外出	三、八	三、八	三、八	三、八	六、九	六、九	一三、六	〇、五	〇、五	八、四	三、五	五、五	八、四	六、八
先の食費	六、九	六、九	六、九	三、八	六、九	六、九	一三、六	〇、五	〇、五	八、四	三、五	五、五	八、四	六、八
嗜好品費	六、九	六、九	六、九	三、八	六、九	六、九	一三、六	〇、五	〇、五	八、四	三、五	五、五	八、四	六、八
住宅修費	一三、六	一三、六	一三、六	三、八	六、九	六、九	一三、六	〇、五	〇、五	八、四	三、五	五、五	八、四	六、八
水道費	〇、五	〇、五	〇、五	〇、五	〇、五	〇、五	一三、六	〇、五	〇、五	八、四	三、五	五、五	八、四	六、八
家具什器及設備費	〇、五	〇、五	〇、五	〇、五	〇、五	〇、五	一三、六	〇、五	〇、五	八、四	三、五	五、五	八、四	六、八
衣服費	八、四	八、四	八、四	三、五	五、五	五、五	一三、六	〇、五	〇、五	八、四	三、五	五、五	八、四	六、八
身の廻り費	三、五	三、五	三、五	五、五	八、四	八、四	一三、六	〇、五	〇、五	八、四	三、五	五、五	八、四	六、八
光熱費	五、五	五、五	五、五	八、四	三、五	三、五	一三、六	〇、五	〇、五	八、四	三、五	五、五	八、四	六、八
被服費	八、四	八、四	八、四	三、五	五、五	五、五	一三、六	〇、五	〇、五	八、四	三、五	五、五	八、四	六、八
其ノ他諸費	六、八	六、八	六、八	三、五	五、五	五、五	一三、六	〇、五	〇、五	八、四	三、五	五、五	八、四	六、八

讀者の參考に供してゐるのであります。私は内閣統計局で調査せられた家計調査の結果を掲げまして各消費項目に就いて消費節約と云ひ貯蓄と云ひ一に家庭生活の改善の結果に依るものであらしめたいと念願しつゝ吟味検討を進めることに致します。この調査は全國主要都市に互つて中産階級以下の俸給者と勞働者の家計を對象としたものであります。調査の便宜から俸給と家族に一定の制限を付けてゐるのであります。調査方法の正確なこと、調査記入者の眞面目な協力になつたもので我々のよい參考となり標準となるものであります。

養を攝つてゐるかどうか、不必要なもので消費してはゐないだらふか、従來の習慣に依つて知らず知らずこれ位のを消費するのは當然であると思ひ込んでゐる點はないでせうか、特に副食物に就いて研究する餘地がありません。一概に飲食物と云つても土地氣候に依りまして一様に論ずることが出来ませず従來の慣習もありませう、職業に依つても必要の程度が異り體質の良否も考へねばなりませんので具體的にどこをどれだけ改良するかと云ふことは困難な問題で各々各自の研究に俟たねばなりません。之を營養の方から申しまして或は肉食がよいとか、否菜食でなければならぬ、米は半搗米、玄米、胚芽米がよいと申しますが要は自分及家族を考慮してこれで營養上充分であると思ふ程度を必要とするのでありましてその他は之を浪費と認めなければなりません。然し營養のあるなしと云つても營養を攝取するのは本人自身の健否によるのでありますから適當な運動と休養とを伴ふもので規律的な生活法とも關係を持つわけであります。従つて無暗に營養學を振り廻すわけには行かないのであります。又食物の調理の巧拙にも營養の存否がありますので職業、家族の健否から營養の方面と調理の方面とをうまく調合して一家學つて健康で活動出来ることを目標とせねばならぬのであります。猶この飲食物費に含んで居る出前、外出先の食費とか嗜好品費としての酒、煙草、菓子果物、飲料其の他は飲食物の二割八分を占めてゐるのであります。この部分には相當反省の餘地がありません。

住居費

住居費には家賃、修繕費、水道費、家具什器及設備費を含んで居りますが収入の一割七分になつて居ります。この住居は雨露を凌ぐばかりでなく休養、慰安の場所でありまして通風、採光場所柄等の良否は家族の健康に影響すること、節約の意味からすぐさま安い家を捜すわけには参りません。先づ家具什器に注意を向けませう、家具什器には種々ありませうが日常生活に必要缺くべからざるものはどの位であるか、餘分なものはないか、只單なる虚榮心に過ぎないものはないかと家具の數と種類及その利用價値を検討し其の結果不必要なものは今後一切購入も補充もしないことにせねばなりません。次には現在あるものを大切にすることです、大切にすると物の性質に應じて使用に耐へるだけ之を使ふ利用厚生のこと、物に對して勿體ないと云ふ觀念の現れです。又分類は別になつてゐますが光熱費に就いても矢張り物に對する利用厚生に依る外ありません。

被服費

被服費は生活改善の上から一番問題になる項目でせう。内容は衣服費と身の廻り品費とでありまして収入の一割二分になつてゐます。衣服は寒暑を凌ぎ活動に便なるものでこと足るのであります。現在の社會生活では簡單にはゆかない様であります。禮服訪問服、平常服の外洋服あり且つ二三重三重の生活様式ばかりでなく其の種類も頗る多いのであります。婦人のもは又格別で流行から流行へと千變萬化之でも血の通つてゐる人間かと思はれる衣裳の女

性もあるであります。最近國民服とか制服の問題が喧ましいのは單に儉約とか便利とか眼先のことばかりでなくこの複雑な生活様式の單一化にあるのでありませう。複雑煩鎖な生活から簡易な生活様式へ一大轉換を爲さねばなりません。もとより消費節約とか貯蓄とかはこの生活様式の改善にあるのでありましてこの點に就いては形式にとらはれることなく眞實な生活要求から出發せねばならぬのであります。差當つては流行を追はないこと、新調をしないこと、糊卸で調へた被服品は出来るだけ着減すこととせう、又利用目的を換へて使ふ廢物利用とか、一布と雖も無駄にせぬこととあります。

其の他の諸費 其の他の諸費とは保健衛生費、育兒費、教育費、文房具費、交通費、通信運搬費、負擔費などと交際費、修養娛樂費、旅行費、其の他を一纏めにしてあるのでありまして更に前者を社會生活費、後者を文化費及其他と區別することも出来ます。この費目は全體の三割、百圓の收入ならば三十圓であります。この項目で再検討を要するのは交際費、旅行費、娛樂及其他に含まれてゐる

冠婚葬祭費であります。これらは自分勝手に自由に節約の出来る娛樂、旅行などもありますが又交際費、冠婚葬祭等は各々勝手に削減することは困難なことでありましてこれこそお互に社會一般が生活の改善に努力せねばならぬのであります。

五 五 五 五 五

以上消費部門の全般に互つて粗雑ではありますが吟味検討を終つたのであります。個々別々には更に各自の研究に俟つ外ないのであります。一つの標準、目的を立てて之に向つて努力精進を續けることが必要でありまして極端から極端に走ることなく、何處までも合理的に釣合のとれた方法で而も一時の流行や線香花火に終らない様にしたいものです。よく座談會などにも出る様な個々別々の消費節約でなく、部分と全體の兩方からの綜合的見地から消費節約をなし貯蓄をなし生活改善の實を擧げたいものであります。

朝鮮總督府 纂 人口動態調査提要

定價 十五錢
送料 三錢

○朝鮮人口動態調査規則 ○人口動態調査票及送致目錄心得 ○調査票検査要領 ○死因及疾病分類 ○職業分類參考法規

發行所

朝鮮總督官房書課内
朝鮮統計協會

振替京城二四四八八番

第三回統計功績者及

統計優良邑面表彰

朝鮮統計協會

今秋も例年の如く十月一日、朝鮮統計協會創立記念日の好日を卜して第三回統計功績者及統計優良邑面の表彰を行ひ、多年我が朝鮮統計の爲に盡瘁貢獻されつゝある功績者及優良邑面の方々に聊か敬意を表することの出来たのは、我が朝鮮統計協會として洵に欣快に堪へないところである。

既に幾多の機會に於て述べ來つた如く、統計の重要性は逐年加重されつゝある。躍進朝鮮の針路を誤りなく進ましめるためにも、又兵站基地としての朝鮮の眞價を發揚し鮮明するにも、常に統計が其の好伴侶たらざるべからず、又現に其の役を承つてゐることは何人と雖も之を承認する處であらう。

ところが昨今、皇國の非常、重大なる時局に直面して内外の事務は正に繁劇を極めてゐる。この中にあつて、極めて重要なれども、其の事務の地味にして比較的閑却され勝ちな我が統計のために不斷の努力を惜しまず、孜孜として其の眞價維持に、將又統計思想普及のために健闘せられつゝある人々を思つては

誠に感謝の言葉もない程である。朝鮮の統計は今や將に大に發達向上せんとする氣運に際會してゐる。我々としては此の好機を逸したくない。此の秋に當つて全鮮各地に斯道に志ある人々が不斷の精進努力を致されてゐることとは何といつても心強い次第である。

今日表彰の榮を荷はれたのは左の八氏及び

五面であるが、今後と雖も引續き此等の方々が其の豊富なる體験と底力ある熱情を傾けて我が朝鮮統計の爲に良き先達乃至水先案内となり、斯道の爲めに模範を垂れられんことを希求せざるを得ないのである。

統計功績者

京畿道漣川郡漣川面	書記	金裕貞
忠清南道論山郡彩雲面	書記	李恭求
全羅南道海南郡花源面	書記	千學順
慶尙北道清道郡豐角面	書記	高成龍
慶尙南道晉州郡晉州邑	書記	朴炳國
黃海道谷山郡谷山面	面長	金定熙
平安南道大同郡南串面	書記	金廷彬
平安北道朔州郡兩山面	書記	金德龜
統計優良邑面		
忠清北道丹陽郡		大崗面
全羅北道淳昌郡		赤城面
江原道寧越郡		西面
咸鏡南道甲山郡		普天面
咸鏡北道明川郡		上峯南面

京畿道漣川郡漣川面

書記 金 裕 貞

公立普通學校を卒業し漣川郡郵便所事務員
私設學術講習會教員等を経て大正十四年三月
漣川面書記を拜命し、昭和二年六月統計事務
を擔任し現在に至る。

現在の擔任事務は統計の外、事業經營認可
選舉、會議、肥料に關する事項等である。

統計事務に付ては先づ (イ) 各種統計に
互り實地調査をなす外、平素出張等の際統計
の資料となるべきものは之が調査をなし資料
蒐集の正確を期し (ロ) 資料の整理製表に
付ては簡單なるものは統計本綴にし、その他
別冊を設け里別に集計を求めて整理製表し尙
各關係職員に於て調査したる資料を取纏め其
の調査事項に付誤謬なきや否やを検査集計し
尙様式等相違なきを期し整理製表は極めて良
好である。(ハ) 報告期限に付ては統計報告
整理簿を回覽せしめて聯絡を計り期限の格守
に努めつゝある。(ニ) 例規は改廢の都度速

かに加除整理をなすと共に簿冊は年度別に
ケ所に整備し搬出利用の便を計つてゐる。

また面一般事務に付毎月一回開催の面職員
打合會に於て調査すべき事項並に各種統計に
付研究訓練をなしてゐる。

忠清南道論山郡彩雲面

書記 李 恭 求

昭和二年面に奉職し同三年四月統計事務を
擔任することとなり現在に至つてゐる。

擔任事務は財務事務と共に統計事務を擔任
せるものなるが、本面就職以來十一年、其の
間一日の如く面事務改善と面民の指導啓蒙に
努力し來つたが殊に支那事變勃發するや益々
勤勉力行して納稅者の指導宜しきを得て引續
き完納の美譽を擧揚しつゝあるが、統計事務
にありては計數的事務に豊富なる經驗あり従
つて統計事務の重要性を能く認識し緻密なる
頭腦を以て常に統計材料の蒐集を怠らず統計
の正確を期してゐる。

其の概要を記すと先づ統計に關する法規の

研究に努め過誤なきを期し告報期限を恪守し
てゐる。統計材料の蒐集整備、製表の確實、

例規簿冊の完備は見るべきものがあり、各職
員を不斷督勵して事務の改善に努めてゐる。

全羅南道海南郡花源面

書記 千 學 順

昭和三年三月京城中東學校第四學年の學業
を修め昭和四年六月私立京城簿記專修學校を
卒業し同年九月花源面書記を拜命、同面統計
主任に任ぜらる。爾來統計事務に従事するこ
と九年間今日に至る。尙昭和十一年九月郡主
催統計講習會に受講した。

統計事務の外土木、教育、兵事、社寺、宗
教、小作及庶務一般文書事務等に擔任し、克
く面長を輔佐し其の職務に恪勤精勵すると共
に同僚に對しては親切叮嚀常に係間の事務の
連絡協調を圖り面事務の刷新向上に不斷の努
力を拂つてゐる。

統計主任となるや統計事務の研究に精勵し
正確にして整然たる統計表の作製に努め來つ

た。殊に資料の蒐集に際しては實地調査を原則とし卒先簡を垂れ、又面職員の月例會其の他會合等機會ある毎に一般職員の注意喚起に努め出張の際は擔任事務に對する材料蒐集に出張手帖を利用し後日の參考に資する等有効適切機宜を得たる措置を講じ來つた結果同面の統計漸く正確の域に達するに至つた。尙昭和十一年九月郡主催の統計講習會を受講するや材料蒐集に一段の研究工夫を傾注し凡そ報告を要すべき統計表には總て之が材料を添附することとし、就中達觀的調査の弊に流れ易き産業統計に關しては道郡の指示に基き全職員協力一致特に注意を拂ひたる結果著しく改善せらるゝに至つた。更に統計例規、臺帳等には細心の注意を拂ひ常に之が改廢整備に努め執務上參考の便を計つてゐる。又統計報告濟否一覽簿の整理文書及諸般報告用紙等の保存に至る迄整頓せられ大に面目を一新してゐる。

尙昭和五年及十年の兩國勢調査に際しては之が主務者として法令通牒等の研鑽に専心すると共に調査員等の指導訓練に邁進し郡中第一の成績を示した。

慶尙北道清道郡豊角面

書記 高 成 龍

大正十四年より昭和二年迄清道郡角北面書記、昭和二年八月豊角面書記を拜命し今日に至る。其の間三年間は會計員たりしことあるを以て統計事務の擔任は七年六月である。

選舉、面協議會、豫算、社會事業等と共に統計事務を擔當してゐる。本面の上席書記として前記庶務を分擔し歴代面長を輔佐し且つ面民の指導誘掖丁寧親切にして信望厚く、内務事務に至りては統計を始め諸般事務の處理敏速適正である。

統計事務に關しては、大正十四年簡易國勢調査の際には角北面に於て從事官として活躍し昭和五年國勢調査の際には豊角面に於て主務者となり、昭和十年簡易國勢調査の際も主務者となり優秀なる成績を擧揚した。

其の他一般統計事務に付ては (イ) 豫め統計材料調査書なる用紙を作成し置き其の材料の種別に従ひ材料を蒐集統計を作成し、尙

再録調査に依るもの又は推計見積の止むを得ざるものも其の計數の算出根據を明にして居る。(ロ) 報告期限勵行方に關しては常に留意し督勵方法として「統計報告整理カード」に依るの外統計報告期限一覽をも掲げ各擔任者に周知注意を喚起する等其の用意甚だ周到にして其の成績良好である。

(參照) 統計報告整理カードは赤白二様にして白色の分は原票、赤色の分は督勵用にして期限前各擔任者に配付する。擔任者は机上に之を置き自己擔任の報告表作成立案書と共に統計主任に回付する。統計主任は該表報告と同時に此のカードを整理保管し濟否を明瞭にすると共に常に擔任者の注意を喚起する。

(ハ) 統計の活用には付ても留意し毎年統計圖表を作成し各洞に回覽せしめ統計思想の活用に努めてゐる。

慶尙南道晋州郡晋州邑

書記 朴 炳 國

昭和八年五月晋州邑市場徵收員より邑書記

を拜命以來勸業並に統計事務を擔任し今日に至る。よく擔任事務に通曉せるは勿論一般邑事務に對しても常に後輩の指導的立場にあり職員間にも折合良好にして邑事務の膨脹に際しても孜々として倦む所なく邑務の進捗を期しつゝある。

統計の重要性を自覺し之が調査に當りては豫め一定の計畫を樹て、迅速確實を期し着々実績を擧揚しつゝあり、(イ) 資料蒐集の確實を期すべく各係と緊密なる連絡を計り且つ各區長、調査員其の他有志に對し機會ある毎に統計の重要性を認識せしむると共に資料調査に當つては其の根本要點等を示して調査員をして苟も遺漏なきを期せしめ時々實地に調査に臨み誤調の有無を檢査し或は他の用務の爲出張に當りても統計資料蒐集に心懸け資料調査の完壁を期してゐる。(ロ) 蒐集を終りたる資料に付ては誤調脱漏なきや、疑はしき場合は直に實地に當りて綿密なる再査を遂げ分類集計したる後は別表に付更に誤算なきや檢算する等常に細心の注意を拂ひ遺漏なきを期してゐる。(ハ) 報告期限の恪守に付ては特に留意し整理簿を備付けて毎月末に報告の済否を點檢し而して翌月分の資料調査並に

報告期限等に注意し各係と打合をなし又は調査員に指示する等期限に遅るゝことなきを期してゐる。

黃海道谷山郡谷山面

面長 金 定 熙

大正十三年七月谷山郡雇員より花村面會計員に轉じ昭和二年五月更に上圖面會計員に轉出し昭和五年三月上圖面長に任せられ昭和十二年十月谷山面長に轉任現在に至る。

圓滿眞摯なる人格を以て平素克く部下職員の指導監督に當り就中統計事務は施政各般の基礎たることを強調し達觀を離れて適確なる資料に重きを置き之が正鵠を期すると共に統計資料蒐集簿及報告済否一覽簿は面長自ら保管整理に當り報告期限の嚴守に細心の注意を拂つてゐる。

統計事務に關する事蹟の概要を見るに(イ) 人口統計に付ては各部落に統計資料調査員を置き異動の都度報告を徴し之に基き毎年十二月二十八日より三十一日迄面職員を各里に出

張せしめ調査員の協力を得て實地に年末の現在數を調査し人口調査小票は自ら之が整理に當り以て遺憾なきを期してゐる。(ロ) 家畜等の異動に平素多天の關心を有し更生指導部落に畜産部門委員を、其の他の部落に畜産調査員を夫々任命し是等調査員に對し豫め異動申告書を配付し置き、異動の都度申告書を爲さしめ異動狀況を一目瞭然たらしめ調査の正確を期してゐる。(ハ) 農産物の收穫統計に關しては面職員を各里洞に派し作柄の上、中下に依り坪刈を實施せしめ其の平均を算出し以て統計の適確を期してゐる。

平安南道大同郡南串面

書記 金 廷 彬

大正五年三月平壤公立農業學校を卒業し同年六月大同郡大同江面農會技手となり、大正

九年九月本籍地たる南串面書記に轉し直に庶務及統計事務に従業し居りたる處大正十三年四月より昭和四年六月迄會計事務に従事し同年再び統計事務に従事して今日に至る。統計事務に従事すること前後十二ヶ年である。尙ほ昭和五年及十年の國勢調査にも従事した。

土木、文書の收發保管、教育、諸證明、兵事、社寺、宗教、諸會同の事務と共に統計事務を掌つてゐる。本人は書記拜命以來同會計事務を擔任せる時も相當の成績を擧げてゐたが、面の事務益々複雑となるに連れて面の一般重要事務に従事することとなり、昭和四年統計主任拜命後は獻身的努力を拂ひ、優秀なる成績を擧げて居り、且つ上席書記として面事務の内外を問はずよく面長を輔佐し職員間の聯絡協調に努め面務の改善に精進し面治の向上に寄與するところ尠くない。

本人は統計事務の重要性を自覺し單位調査其他材料蒐集に際しては自ら實地に就き之が調査に當り平素他の用務に依り出張したる場合と雖も常に統計の觀念を忘れず勤務手帳に統計の部を別に設け參考事務を控へ置きて集計の際之を利用してゐる。

又期限厳守一覽表を備置き自分は勿論關係

事務擔任者をして期限を經過せざる様注意を喚起しつゝあるを以て統計事務に對して郡より督促を受けたることなく、尙統計表には前年との比較増減を怠らず、其の差數に付ては其の原因を調査し根據を確めてゐる。昭和五年及十年の國勢調査に於ては自ら主務者となり關係者をよく指導し訓練に努めたる結果、郡内第一位の成績を擧揚した。

平安北海道朔州郡兩山面

書記 金 徳 龜

昭和二年三月兩山面書記を拜命、同九年三月面統計主任に、昭和十一年一月上席書記に任ぜられて現在に及ぶ。

現在は庶務一般を擔任し、尙上席書記として面事務全般を統宰す。

統計材料蒐集に際しては面職員及各區長等と綿密なる連絡協調を圖り調査の時期、場所

單位其他各般に互り正確を期し又製表に付ても報告例に示す様式及關係例規に對照し細密に検討し完全無缺を期しつゝある。一方報告期限の勵行に付ても特段の努力を拂ひつゝある爲最近數年間には報告期限を遅延したることがない。

忠清北海道丹陽郡

大 崗 面

本面はもと南面と東面の二箇面なりしを大正元年東面は金崗面となり、南面は大興面と稱するに至つたが大正六年に兩面合併して大崗面となり、現在に至る。本面は丹陽郡の東南方に位し面積一二・五三三方里、地勢概ね高峻にして山岳に富み其の間に竹嶺、南造の二漢江支流貫流してゐる。耕地少く畝四三四町、田九九二町である。戸數一、八一五戸、人口九、四一〇人。農産物は米、麥、大豆、粟、

棉、繭、煙草等であるが土地高き爲冷害を蒙ることがある。全面積の大半は山岳地帯なるを以て薪炭、木材等の林産物に富む。

面長 李圭夏 統計主務者 趙添元

統計調査員一〇人あり、調査區二四ヶ所あり、調査員は主として面職員にして常に資料の正確を期すべく實地調査に重點を置き細心の注意を拂ひつゝある。調査員は面職員なるを以て無給である。

統計資料の蒐集に就ては全職員よく協調連絡を保ち單位調査の徹底且つ正確を期するは勿論、統計報告濟否一覽簿を備付け、統計主務者に於て其の整理を嚴密にし更に面長は隨時之が査閲を爲し報告期限の嚴守に努めたる結果、失期するが如きこと殆どなく統計に關する例規簿冊の整理は常に細心の注意を拂ひ努めて統計事務の刷新向上を圖りつゝある。

尙面長李圭夏は大正六年以來實に二十二年其の職務に勉勵し面民よりの信頼厚く、部下職員を統率するに寬嚴宜しきを得、一般面事務の刷新改善に寄與せる功績顯著である。昭和十年十月京城稅務監督局長より納稅功勞者として表彰せられた。

全羅北道淳昌郡

赤 城 面

本面は郡の東部に位し、東は南原郡、西は仁溪面、南は柳等面、北は任實郡に境する。面内山野多く東南部に肥沃なる三百餘町の耕地あり、澹津江の上流赤城江中央を東南に流れ赤城水利組合之を利用してゐる。戸數九五戸、人口四、六五八人。普通農産の外特産物として年產十四萬斤の棉を始め莞草、粟、鮎魚等がある。

面長 梁炳靈 統計主務者 權寧洵

面長以下各職員一丸となりて統計資料の蒐集に際しては其の實地調査に重點を置き一般の通弊たる机上達觀の如きは絶対に之をさけ各吏員責任分擔區域に就き實地に單位調査を爲し關係係員と連絡を緊密にし統計報告濟否一覽簿の備付は勿論、統計黑板等を掲げ、期限を恪守し統計報告に邁進しつゝあるを以て其の内容も正確にして返戻照會等を受けたること殆どなく其の成績極めて良好である。統計表作製に就ては報告例の様式及注意事項

項を精讀後製表し、製表は統計主任に於て違式、誤書、違算、脱漏等に付き検査を爲し統計に關する例規等は改廢の都度整理し、資料保存を嚴にし、之が利用に便してゐる。

尙面長梁炳靈は昭和三年以來實に十年、職務に勉勵し、面民より依頼敬慕せらるること厚く、部下職員を統率するに寬嚴宜しきを制し各職員又和衷協力面長をよく補佐し一般面事務の刷新向上に寄與せる功績顯著である。殊に徵稅事務は昭和十年以來優良なる成績を擧げ昭和十二年二月には光州稅務監督局より納稅事務功勞者として表彰せられた。

江原道寧越郡

西 面

本面の面積は五・三七四方里。新川里鳴羅谷に面事務所を置く。戸數一、〇五七戸、人口五、六〇二人。

面長 琴英燮 統計主務者 魏鳳國

毎月各係より提出すべき統計表に對し其の月の上旬面職員の研究會を開催し先づ資料蒐

集に付研究打合せを爲し製表の萬全を期してゐる。即ち職員各擔當區域を定め總ての統計に對し定期及隨時調査を勵行し記入には統計手帳を備へ其の要領を調査し面長の検査を受け手帳は統計主任に於て保管し各係は之に依り資料の蒐集をなして製表の便宜を計つてゐる。

期限嚴守に付ては報告期限の豫告臺を設け豫告書を貼付し各係に期限十日前に夫々通知すると共に室内の見易き場所には月別期限一覽表を貼付し執務者の注意を喚起してゐる。

以上に依り製表完結に至りたるものは直ちに編纂し一定の場所に整然と保管せしむる等當該事務に對する關心極めて綿密にして他の模範とするに足るものがある。

又統計思想普及の重要性を認め、一般面民に統計の趣旨を徹底せしむる爲部落農村振興會を利用し時々統計に關する講話を爲し面勢一班其の他重要要計を印刷して各部落に配付し統計に依り面内の實情を知らしめ主要作物及人口分布等の統計圖表を作製し、事務所内に掲示し之を一般面民に示す等種々の考慮を巡らしてゐる。

咸鏡南道甲山郡

普 天 面

本面は甲山郡の北端に位し郡廳を距ること十九里十九町にして東は咸北茂山郡に境し南は雲興面、西は惠山邑と滿洲國長白縣に隣し北は鴨綠江を隔てて滿洲國に相對し東西六里南北二十六里餘にして面積八六方里半あり。面内概ね山岳起伏し平地に乏しい。戸數四、九一五戸、人口二七、九四一人。

面長 趙來叔 統計主務者 金成和

各里の區長を統計調査員に命じ其の里を一區として調査區となす。毎年十月調査員を面に招集し統計事務講習會を開き一般統計事務に對する指示及注意事項等を修得せしめ該事務に當り萬遺漏なきを期してゐる。各調査員は勿論、警察官駐在所、森林保護區、山農指導區と連絡を取り正確なる調査を遂げてゐる調査員を面に招集する場合は實費を支給してゐる。

本面は地域廣大にして概ね火田民より構成され、交通の不便は勿論奥地は共匪の巢窟に

して結氷期及夏繁茂期に至りては危險此の上なく、殊に零下三十餘度の折には辛苦も想像以上のもなるに拘はらず資料蒐集其の他一般に互り周密なる調査をなし遂げ、殊に數年來の成績を見るに郡より督促を受けたることなく統計表の不備返戻等も殆んど稀なる状態である。

尙面統計主任は所定の簿冊以外月別統計報告事項一覽表及統計文書督促簿を設け事務の滞滯なきを期してゐる。

咸鏡北道明川郡

上 零 南 面

本面は郡の南部に位し南は下零面の一部と阿間面とに接し東北は丘陵と川とを挟んで上零北面に接し西は吉州、茂山に隣接してゐる。面の中央に零社平野開けてゐる。戸數一、一六七戸、人口七、二五三人。

面長 鄭會範 統計主務者 金鶴俊

人口調査の爲には統計調査員を設置し面内を十調査に區分し該洞區長(一區一名)を調

査員に委嘱し之に従事せしめ一層之が正確迅速を期せんが爲に面書記一名に二調査區を分擔せしめてゐる。

統計事務處理の概要を觀るに、(イ) 統計報告濟否一覽簿を設置し面長に於て毎月二回必ず検査を行ひ以て報告の迅速を期してゐる。(ロ) 毎月統計報告豫告表を調製し室内見易き場所に貼付し以て各擔任者の注意を促し期限の嚴守を爲さしめて居り、又各區長の報告の要あるものも調製し之を各區長に配付し報告期限の嚴守の指導に當つてゐる。(ハ) 面事務研究會には一般統計に關する事項及本年より實施の人口動態調査事務に關する事項を充分研究せしめて以て面職員の統計に關する知識を涵養してゐる。(ニ) 統計資料蒐集に就ては實査の方法を勵行し以て調査の正確を期してゐる。(ホ) 區長を調査員に委嘱したる場合は特に調査員打合會を開催し以て調査に關する事項を周到懇切に指導訓練すると共に充分研鑽せしめ脱漏違算なきを期してゐる

以上依り最近五ヶ年間の實績を見るに調査不備に因る返戻、期限の遲滯等は極めて少く殊に本年の如きは皆無の好成績を擧げてゐる。

勤儉の語

▽凡そ、家を行むるに、財を用ふる法を知りて、かたくつゝしめ守るを要とす。是を知りて守ると、知らずして守らざるとは家の盛衰存亡の本にて、其のかゝる所、いと重きことなれば、つねに心を用ひ、よく其の法をしりて守るべし。おろそかなるべからず。

▽家ををさむる主人は、日夜家事をよくつとめて怠らず、おろそかならず、財を用ふるにおごらずつひやさず、もはら儉約を行ふべし。勤と儉との二は、家ををさむる要道なり。此の二の道行はるれば貧窮にいたらず、我が用に乏しからず、勤と儉との道を行ふに、心を小にしておろそかならざるをよしとす。是勤儉を行ふ心法なり。

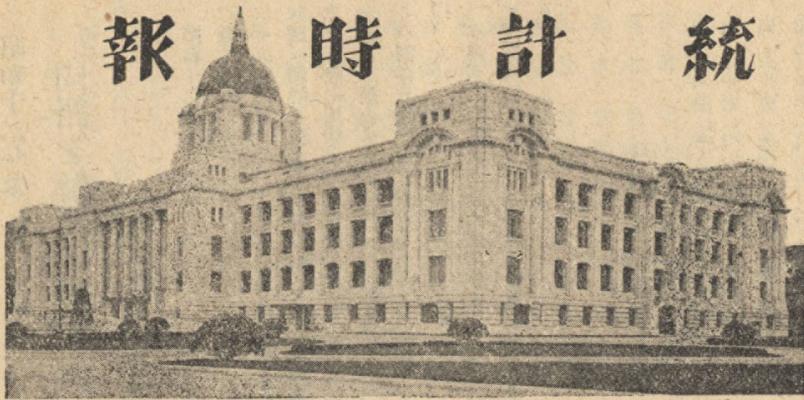
▽財を用ふるに、人々身上に相應の分量あり、是を節とす。節とはよきほどなり、節に過れば奢となり、節に及ばざれば吝齋となる。節を守るは中になふ道なり。

▽つひえをはぶきおごりをおさへて、家財の分限に應じて用ふべし。分限の外に越えて用ふべからず。おごりつひえをおさへて私慾をこらふるには、つとめて力を用ひざれば爲しがたし。心よわくしては、欲しかれて行はれず。又世俗のそしりをおそはれては、儉約は行ひがたし。ちからを用ひ

て行ひ遂ぐべし。欲にひかれそしりを恐るるは力量なし。欲にかつには剛を以てす。おそれざるは勇者のわざなり。

▽借の一字は家を破るの基なり。此の一字をかたく禁ずべし。財祿の多少、大身小身に隨つて、其の分限の内にて、不足なきやうに財を用ふべし。ともしきをこらへて人に借るべからず。分限の外に用ひずごせば、必ず財足らずして人に借る。財を借れば、年々に利息を出し、其の利息に又利加はり、後につもりては、其のおひめ(負債)おびたしくなり、必ず家産をやぶる。借りて利息を人にあたふれば、後は我が財は我が用にはたらず、皆人にうばはれ人の物となる。をしむべし。故に家をたもつの道は、分外に財をつひやさずして、分内にて事足るをよしとす。いかに貧困にして自由ならずとも、力量を用ひこらへて、分外の事をなすべからず。如、此せば、人にもとめずして足りぬべし。故に財ををさめて家をたもつるの道は、借ることを禁ずべし。少し借れば多く借るにいたる。多く借れば家をたもちがたし。借ることしばしばにいたれば、後は必ず家を破る。

報 時 計 統



昭和十二年末

水産業者戸口

【文書課調査】

昭和十二年末現在に於ける水産業者の戸数は内地人四、六三二戸、朝鮮人一七〇、二二〇戸、外国人四戸、計一七四、八五六戸にして前年に比して七、五二七戸の増加である。

内鮮人別の戸数割合は内地人二・七%、朝鮮人九七・三%となる。戸数を業態別に観るに漁撈一、二八、一八九戸(七三・三%)、養殖三四、一〇二戸(一九・五%)、製造一二、五六五戸(七・二%)で養殖業の戸数中約八割は全南が占めてゐる。

道別の戸数は全南の五八、三四一戸最も多く總戸数の三三・五%を占め、次は遙に降つて慶南の二六、四一〇戸、黄海の二〇、一五八戸、咸南の一三、四七三戸、咸北の九、三三八戸、慶北の八、二七二戸、忠南の八、二四三戸、京畿の六、六一七戸等にして其の他の道は何れも五千戸未滿である。

従業者(年齢十五歳以上にして作業又は事務に従事するもの)は漁撈の二七三、六三三人(六九・〇%)、養殖の九一、一七二人(二三・一%)、製造の三一、二三七人(七・九%)にして更に之を男女別に観るに男二四四、八八八人(六一・八%)、女一五一、一五四人(三八・二%)である。水産業者總人口を前年末に比較するに漁撈業に於て八、九三〇人、養殖業に於て三、六六五人、製造業に於て一、三三九人を各増加した。

道別	戸数	人口
京畿	六、六六七	二一、六八九
忠北	一一〇	一、六三三
忠南	八、二四三	二四、七四三
全北	三、八九九	一一、六三三
全南	五八、三四一	一、九三、三三六
慶北	八、二七二	二二、〇二二
慶南	二六、四一〇	四九、七九四
黄海	二〇、一五八	六〇、九三三
平南	四、七二五	九、〇〇〇
平北	四、二七二	一〇、五五四
江原	一〇、四三三	二九、四三三
咸南	一三、四七三	三三、八三三
咸北	九、三三八	一六、四三三
總計	一七四、八五六	三九六、〇四三

昭和十二年末

國語を解する朝鮮人

【文書課調査】

昭和十二年末に於ける國語を解する朝鮮人の数は男一、九八一、〇一九人、女四一六、三七九人、計、二、三九七、三九八人で、普及状態は朝鮮人總數千に付一〇・五七である。之を前年に比較すると實數に於て二九三、四三六人、割合に於て一二・一三を増加した。この割合を體性別に觀ると男は千に付一八〇、女は三九で、男百に付女二一である。

本調査開始當初たる大正二年末より五年毎に實數及割合について觀ると次表の通りである。

朝鮮人人口總數	國語を解する朝鮮人數	人口に對する割合
大正二年末 一五、一九九、九三三	九三、二六一	六
同 七年末 一六、六九七、〇一七	三〇〇、九〇七	一八
同 十三年末 一七、四四六、九三三	七三三、二六七	四二
昭和三年末 一八、六六七、三四一	一、二〇〇、四二一	六四

同 八年末 二〇、〇五五、五九一 一、五七八、三二七
 同 十三年末 二〇、六二二、八五五 二、三九七、三九八 二二

昭和十二年末の普及状態を道別に觀ると朝鮮人總數千に對する國語を解する朝鮮人の割合は咸北の二〇・三最も多く、京畿の一七八、慶南の一四八之に亞ぎ、最も少いのは全南の七九である。

總數 稍解し普通會話に差支なきもの

總數 二、三九七、三九八	一、二〇二、〇四八	一、一九六、三三〇	二、三三、〇五六
京畿 四〇九、五〇〇	一七六、五〇四	一七六、五〇四	四一、七三〇
忠北 八、八五三	四〇、一三一	四一、七三〇	六、六二〇
忠南 二六、〇三三	六、四四一	六、四四一	六五、五四〇
全北 一四三、五五六	七、七九八	七、七九八	一〇七、四六〇
全南 一九、四三三	八三、九六三	八三、九六三	一〇、一〇〇
慶北 三三、四七九	一〇三、三七九	一〇三、三七九	一三、七三三
慶南 三五、六六六	一八七、三五六	一八七、三五六	六五、六九四
黄海 一五、五〇四	八五、八一〇	八五、八一〇	九三、九四三
平南 一五九、二四四	六六、一七一	六六、一七一	七四、九六三
平北 一六二、八六九	八七、九〇六	八七、九〇六	五九、五四三
江原 一三三、四七七	六五、九一四	六五、九一四	八五、四〇〇
咸南 一五八、五二一	七三、七一	七三、七一	六七、〇四九
咸北 一五九、三三三	九三、三四四	九三、三四四	

昭和十二年

出生 産

【文書課調査】

朝鮮に於ける昭和十二年の出生は六四八、九二九人、其のうち出生は六四三、四九八人、死産は五、四三一人で出生百に付出生は九・二、死産は〇・八である。此の割合を既往十年間に付て觀ると甚だ微少ではあるが出生は漸次減少し死産は増加の傾向がある。

出生

總數六四三、四九八人で其のうち内地人一四、九四六人、朝鮮人六二八、二〇、五人、外國人三四七人で一日平均一、七六三人に當り出生率は人口千人に付二八・七八である之を前年に比較すると實數に於て一三、〇〇八人、率に於て〇・一八を何れも増加した。尙内地に於ける出生率は三〇・六一であるから朝鮮は之に比し稍々低率である。出生率を既往十年間に付て觀ると年に依り高低はあるが概ね減少を辿り人口千人當出生率の最高は昭和五年の三八・一二、最低は昭和十一年の二八・六〇で平均三二・四四である。

人口千人に付

實數

昭和十一年(△減)

全 鮮	六四・四九六	三六・七八	二六・六〇	〇・一八
京 畿	七・〇八七	二・九三	二・六三	△〇・七一
忠 北	三・九四九	二・六三	二・六三	△〇・三〇
忠 南	三・四九三	二・六三	二・七二	△〇・八八
全 北	三・六九三	二・四二	二・四三	△〇・四四
全 南	六・三三三	二・四一	二・四一	△〇・三三
慶 北	六・四八五	二・六四	二・六一	△〇・三三
慶 南	六・〇七	二・九六	三・三一	△一・六三
黄 海	三・五七七	三・五四	三・三七	〇・一八
平 南	四・七三	二・九七	二・九七	〇・三三
平 北	五・八七〇	三・五四	三・七	一・五七
江 原	五・七九四	三・八九	三・八〇	一・〇九
咸 南	四・六八	二・七四	二・三〇	三・四四
咸 北	二・五五	三・〇六	元・三三	一・三三

この出生を男女別にみると男三四一、〇六八人、女三〇二、四三〇人で女百に付男一一・八である。之を前年に比較すると〇・六の減少で内地に於ける一〇四・八に比較すると朝鮮人男超過の割合が著しく高い。月別にみると各月平均一日の出生は十二月に最も多く十一月、十月、三月之につき最も少いは六月である。

死産 總數五、四三一人で其の内、内地人一、二八八人、朝鮮人四、二五七人、外國人四六人で一日平均一五人に當り死産率は人口千に付〇・二四である。之を前年に比較すると實數に於て四三三人、率に於て〇・〇一を何れも増加した。尙内地に於ける死産率一・五六に比較すると朝鮮は著しく低い。

實數

昭和十一年(△減)

全 鮮	五、四三	〇・四	〇・三	〇・〇一
京 畿	一、四八	〇・七	〇・五	〇・〇六
忠 北	五七	〇・六	〇・七	△〇・三三
忠 南	一三三	〇・九	〇・七	〇・〇一
全 北	一五九	〇・〇	〇・二	△〇・三三
全 南	一七八	〇・七	〇・六	〇・〇一
慶 北	三五一	〇・〇	〇・七	〇・〇三
慶 南	五九	〇・三	〇・三	〇・〇一
黄 海	三三	〇・四	〇・五	△〇・〇一
平 南	九六	〇・三	〇・五	〇・〇九
平 北	六五	〇・四	〇・四	△〇・〇八
江 原	三九	〇・一〇	〇・一六	△〇・〇四
咸 南	三六	〇・三	〇・三	△〇・一〇
咸 北	二六	〇・三	〇・三	〇・〇一

昭和十二年の農作物被害は二一八、二六四・九町、八、八六一、九七六圓で反當被害金額は四・〇六圓である。反當被害金額に於ては例年に比し必ずしも僅少ではないが、被害の總額から見ると最近にない輕微なものであつた。即ち最近五ヶ年間の状況を被害面積に就いて見ると十二年に亘りで輕少なのは昭和九年の三九二、二四〇・七町であるが、それでも一・八倍になつてゐる。殊に十一年の如きは實に十二年の八・八倍である。尤も最近十年間の状況から見ると昭和三年や七年は

昭和十二年 農作物被害

【農林局調査】

十二年より餘程少くなつてゐる。大體から言ふと十二年の被害は昭和四、五年頃と同程度のもので見られよう。

被害の種類から見ると其の大部分を占めるものは風水害に依るもので、面積から見ても二〇〇、六三六・八町、被害總面積の約九割二分を占め、金額から見ても八、四二七、二一〇圓、被害總金額の九割五分に當つてゐる。それから病虫害、雹害、旱害の順序となつてゐる。

昭和十二年作物被害狀況

作物別	被害面積	被害金額	反當被害金額
水 稻	一三、二一〇・〇四町	四、九六、一〇六	三、七三
作物別	八、五、一五四・八九三	四、九六、七四八	四、一一
内 譯			
陸 稻	六、九、九三	六、九、九三	一〇、一四
麥 類	五、七、三三六・四〇二	三、四七、〇五三	四、一〇
雜 穀	一、二、七六六・六五	八、六八、九七五	六、八三
豆 類	一、三、三〇一・六七	五〇四、五八	四、一〇
棉 類	八、八三、五〇	二九、九〇八	三、三九
棉以外の 特用作物	三、四、九四	四、四八	一〇、〇〇
蔬 菜	六、九、〇〇	八〇、三六七	二、二九
果 樹	一、五、一〇	六、四四〇	四三、七五
其 他	一、二、七、五〇	五、〇〇、三三〇	—

合計 三八、三、四、〇、八、八、六、九、九
四〇六
各道の被害狀況を見ると被害の最も多きは平北で慶南、全南、全北の諸道之に亞ぎ以上四道の被害面積は全鮮の八割四分五厘、金額は八割八分五厘となつてゐる。前に述べたるが如く被害の最大部分は風水害に依るもので、旱害は江原道二道、病虫害は慶北一道、雹害は黄海、江原兩道に見らるるに過ぎない。

昭和十二年

米生産價額

【農林局調査】

昭和十二年に於ける米生産價額を調査するに收穫高は水稻二六、四五三、九三三石、陸稻三四三、〇一六石、合計二六、七九六、九五〇石にして其の生産價額は水稻七六八、〇六七、一三五圓、陸稻八、九六〇、三五七圓合計七七七、〇二七、四九二圓である。

道	收穫高	價 額
京 畿	三、三、〇、〇、五	九四、四三、八四七
忠 北	一、一、八、三、一、八	四四、三六、二七三

道	收穫高	價 額
忠 南	二、六、四、九、六	七、九六、三三
全 北	二、七、三、六、六	八三、三〇、五三
全 南	二、九、七、七、六	八、四五三、一四五
慶 北	二、八、七、〇、七	八三、四八、七五
慶 南	二、九、三、七、三	八、一、九、〇、三六
黄 海	二、五、〇、一、五	六四、九六、三三
平 南	一、四、四、七、二	四三、九九、四〇三
平 北	一、六、三、九、六	四六、三九、五六一
江 原	一、三、四、三、八、七六	三五、七〇、〇七〇
咸 南	一、〇、一、一、二、五五	二九、三三、八九二
咸 北	二、六、九、九、九	七、六九、六三
總 計	二六、七、九、六、九、五〇	七、七、〇、三、七、四、九、三

之を前年に比するに收穫高に於ては水稻三割八分、陸稻四割五分一厘、合計三割八分一厘を夫々増加し、價額に於ては水稻四割三分七厘、陸稻四割七分九厘、合計四割三分八厘の増加となつてゐるが、此の生産價額の増は主として未曾有の豊作に加へ米價亦高騰し前年に比し一石當平均一圓十六錢(四分二厘)の騰貴を來せるに因る。

年	收穫高	價 額
昭和八年	一八、一、二、七、〇	三、四、一、五、九、〇
同 九年	一六、七、七、三、八	四、一、五、四、六、七
同 十年	一七、八、八、四、六、九	四、八、九、五、七、四
同 十一年	一、九、四、〇、七、六三	五、四、〇、四、五、〇、九

同十二年 二六、七九六、九五〇 七七七、〇七四、九二一
 對前年 七、三六六、一八七 二二六、五七七、五四四
 比較増 三三・一％ 四・八％
 同上歩合

昭和十二年

棉生産價額

【農林局調査】

棉が國民生活の必需品として重要な地位を占むることは言ふまでもないが、内地に於ては之が栽培に不適當であり、一方紡績工業の發達に伴ひ年々外國よりの原棉輸入を増加し、昭和九年には十三億斤、同十年には十二億二千萬斤に達し其の金額は實に七億圓餘の巨額に上つてゐる。かゝる需要多き作物を朝鮮に於て栽培することは國策上よりするも朝鮮農家經濟上よりするも極めて緊要事に屬する所から、將來作付面積五十萬町歩、實棉生産高六億斤に達せしめんとする計畫を樹立し、現在には不敢取、第一期計畫として、國際情勢の推移をも考慮して昭和八年以降十箇年を期し作付面積三十五萬町歩、實棉生産高四億二千萬斤に達せしむる事として實施中である。

昭和十二年に於ける棉生産價額を見るに收穫高は陸地棉二億四十二萬二百九十二斤、在來棉三千九百八十六萬八千七百七十二斤、合計二億四千二十八萬八千四百六十四斤にして其の價額は陸地棉二千六百九十五萬六千九百六十三圓、在來棉五百十六萬一千七百七十圓、合計三千二百一十一萬八千七百三十三圓である。之を前年に比すれば收穫高に在りては陸地棉一億一千二百二萬七千八百八十八斤（十二割四分二厘）の増、在來棉八百一十一萬四千五百六十六斤（一割六分九厘）の減收で合計一億二千九十一萬三千二百五十二斤（七割四分九厘）の増收である。價額に於ては陸地棉一千九百九十一萬四千四百四十四圓（七割九分二厘の増）、在來棉二百二十九萬一千七百八十四圓（三割七厘）の減少にして合計九百六十二萬二千六百六十圓（四割二分八厘）の増加である。

昭和十二年棉生産價額表

	收穫高	價額
京畿	二、七六六、七七七	一、四四二、四九四
忠北	二、三三三、九三三	一、六二七、五五六
忠南	一、九一九、五五六	二、四四三、五〇〇
全北	一、三〇〇、三三三	一、八八九、三三五
全南	七〇、八七六、九三三	九、六〇〇、〇三三
慶北	二九、四七五、四七七	四、〇三五、〇六四

慶南	四〇、三五六、四五〇	五、五六九、四三三
黃海	二、二〇〇、九七九	二、八〇六、一七七
平南	二、六四四、三三四	一、五六九、六二六
平北	四、四三三、八三九	六、八八、三三三
江原	四、三三六、二五五	四、九四九、九八〇
咸南	一、七七五、九	三、五三四
咸北	—	—
總計	三四〇、二八、四六四	三、二八、七三三
前年に比し増	一〇一、九三三、三三三	九、六三三、六六〇
同上歩合	〇・四七九	〇・四八八

昭和十三年

米第一回豫想收穫高

【農林局調査】

本年は用水潤澤にして播種移植共に順調に行はれたが移植後に於ける天候不順なりし爲初期の生育思はしからず加ふるに病害蟲所々に發生して相當被害があつたが、七月中旬に至り天候回復し生育順調に向ひ、唯南鮮の一部に旱害を蒙つた地方がある。八月十五日現在に於ける作況は普通の状態である。其の後北鮮地方を除き一般に高温多濕の天候に恵ま

れ開花結實概ね良好であつたが南鮮地方の旱害は其の度を加へ又北鮮地方に在りては稀有の水害を蒙りたるを以て左記の如き收穫豫想を見るに至つた。

即ち作付反別は水稻百六十二萬五千二百六十一町歩、陸稻三萬五千九百九十一町歩、合計百六十六萬一千二百五十二町歩にして前年に比し水稻二萬四百四十一町五反歩(一分三厘)の増、陸稻一千六百九十三町七反歩(四分九厘)の増、合計二萬二千三百三十五町二反歩(一分四厘)の増加を示し豫想收穫高は水稻二千三百二十二萬三千四十七石、陸稻二十八萬一千四百六十九石、合計二千三百五十四萬四千五百六十六石にして前年實收高に比し水稻三百二十三萬八千八百八十七石(一割二分二厘)の減、陸稻六萬一千五百四十七石(一割七分九厘)の減、合計三百二十九萬二千四百三十四石(一割二分三厘)の減收となつてゐる。

米作付反別前年比較表

	昭和十三年	昭和十二年	比較増減 (△減)
京畿	一八六、七五八	一九六、九六〇	一〇〇、二〇二
忠北	六八、一〇八	六八、二七〇	一六一
忠南	一〇〇、六五九	一〇〇、三九二	二六七
全北	一八、四〇七	一七、三三三	一、〇七四

全南	二〇一、九七一	一九九、四〇五	二、五六一
慶北	一八五、九七六	一八二、七〇六	三、二七〇
慶南	一七二、九五六	一七〇、〇三六	二、一五〇
黃海	一四六、七四四	一四三、一五四	三、五九〇
平南	九三、五三三	八八、八二一	四、七一二
平北	九五、六二四	九四、九七二	六五二
江原	八五、四〇九	八四、二七七	一、一三二
咸南	六六、三七五	六三、一〇一	三、二七四
咸北	一八、四一七	一七、九三六	四八一
合計	六、二五二、〇一	六、三九一、二六八	一三九、二五六

米豫想收穫高前年比較表

	昭和十三年	昭和十二年	比較増減 (△減)
京畿	二、八五一、二六三	三、二七七、〇六五	△四二五、八〇二
忠北	九九〇、三五四	一、一八三、一八八	△一九二、八三四
忠南	二、三三二、二六六	二、六三四、九六二	△三一二、六九六
全北	二、四七九、八三三	二、七九三、六四六	△三一二、八一三
全南	二、五五五、五二二	二、九六七、四七六	△四二一、九五四
慶北	二、六九二、六七五	二、八八七、六〇七	△一九四、九三二
慶南	二、三三二、一〇〇	二、九三三、七三三	△六〇一、五三三
黃海	二、〇〇三、七六六	二、三六〇、一五三	△三五六、三八六
平南	一、三三三、一五〇	一、四九四、七七三	△一六一、六二三
平北	一、六三三、四〇七	一、六三三、九六五	五五八
江原	一、二八五、七七八	一、三三三、八七六	△四八、〇九八
咸南	七〇、四七九	一、〇三三、二五五	△三二二、七七六

咸北	一七九、三三三	二六八、三三四	▲八九、〇一一
合計	二、三五〇、五五六	二、六七八、九〇〇	▲一三八、三四四

昭和十三年

麥類實收高

【農林局調査】

昨秋朝鮮地方に於て播種期に降雨續き播種遅延したるため著しく越冬力を減じたと、本春の伸長期に至り全鮮を通じて旱害を蒙りたる爲麥類總收穫高は前年の豊作に對しては約二割の減收を來した。

即ち作付反別は大麥八十四萬八千五百五十六町四反歩、小麥三十四萬五千九百九十六反歩、裸麥二十七萬五千九百八十四町九反歩、ライ麥一萬四千二百四十町八反歩、合計百四十七萬六千九百一十七反歩にして前年に比し二萬五千五百八十二町四反歩(一分八厘)の増加である。收穫高は大麥七百四十一萬七千二百七十八石、小麥二百六萬二千四百八十八石、裸麥二百二十萬四千七百四十九石、ライ麥七萬五千五百九十三石、合計千七百七十六萬八千八百八十二石(二割四分三厘)の減、小麥三萬一

千六百十三石(一分六厘)の増、裸麥五十六萬七千二百二十九石(二割五厘)の減、ライ麥六千四百二十五石(七分八厘)の減、合計二百九十一萬九千九百九十三石(一割九分九厘)の減收である。

麥作付反別表

京畿 忠北	合計	成南 成北	江原	平原	平南	平北	黄南	慶南	慶北	全南	全北	作付反別		
												前年に比し 増(△減)	前年に比し 増(△減)	
七、七四、七二	一、四七、六〇・七	四、六八、七二	八、六、三三・一	四、六六、二八	七、一、三三・二	一、五二、三六・六	一、八一、〇九・三	三、五三、四七・五	一、八九、四六・七	一、五五、九八・二	一、〇一、五〇・四	二、六、八三・三	三、四九、九〇	二、八六、六〇
△ 二、四三、三三	△ 二、五、五二・四	△ 〇、七五、八・五	△ 三、七五、九五・五	△ 一、三、八一・六	△ 一、二五、三	△ 三、四四・三	△ 一、八、八五・七	△ 四、〇六、三〇	△ 五、一五・九	△ 一、八、〇六・八	△ 四、一、九二	△ 三、四九、九〇	△ 三、四九、九〇	△ 二、八六、六〇

昭和十二年末
養蜂

【文書課調査】

昭和十二年末現在に於ける蜜蜂飼養戸数は九七、三六七戸、飼養箱数は一九九、二三七

養蜂表 (昭和十二年)

京畿 忠北	合計	成南 成北	江原	平原	平南	平北	黄南	慶南	慶北	全南	全北	飼養戸數		飼養箱數		年內分封箱數		採蜜量		製蠟高	
												數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額		
三、八二・七	一、〇、九、四六	三、八二・七	一、〇、九、四六																		

箱にして之を前年末に比較すれば飼養戸數に於て二、七五六戸を増加し、飼養箱數に於て三、二九六箱を減少した。

昭和十二年中に於ける採蜜量は八三八、三七六担、製蠟高は八七、一七九担にして前年に比し採蜜量は一〇五、一〇九担を増收し、製蠟高に於て四五五担の減收である。

採蜜量を道別に観ると最高は平北の一六九、六三〇担にして其の他平南の一〇四、二七三担、成南の一〇一、一七三担、江原の九一、九九一担等は多い方で慶南の一六、七五六担が最も少い。而して一箇年飼養箱一箱の平均採蜜量は四・二一担にして前年に比し〇・五九担を増加した。製蠟高の最高は平北の一七、〇五五担にして之に亞いで江原の一四、一三三担、成南の一〇、三二九担等が多い方に屬し一箇年の飼養箱一箱の製蠟高は〇・四四担である。飼養箱一箇年の収入は四圓九十四錢にして前年に比し壹圓二十三錢の増收である。

忠南	三、一八七	五、七三三	二、七一一	一七、〇六元	三、八六九	三、五〇一	三、一九八
全北	六、五七三	一〇、七九七	三、〇三三	一九、三三五	三、五九九	三、七一九	三、〇三三
全南	八、五六六	一六、三八三	三、二四四	一〇、〇九〇	八、八六三	四、九三三	六、七〇三
慶北	八、六五四	一三、七三八	三、四四五	二九、三六六	四、四六〇	六、一〇八	八、四七九
慶南	五、七七七	八、九六三	一、六六六	一六、七六六	二、九六四	三、五五四	二、七〇七
黄海	七、五八六	一八、一三九	五、八八九	七六、五五六	七、七九九	五、八九二	八、六三〇
平南	七、九三三	一九、〇六五	九、七〇三	一〇四、一七三	八、九六四	七、一一一	一三、〇八二
平北	一一、三八九	三三、八三三	三三、五三三	一九九、六三〇	一四、〇三〇	一七、〇五五	四七、一六九
江原	一七、七五三	三七、六八九	一四、八六六	九、九八一	六、七三三	一四、一三三	四三、六四
咸南	九、四八三	一八、三一一	一七、九八二	一〇一、一七三	二、七八七	一〇、三三九	四〇、一五三
咸北	一、三九二	四、三九八	一、五〇〇	三三、六三二	三、〇七三	八、九〇	八、五八
總計	九七、三六七	一九九、二三七	一〇五、三八三	八元、三七六	七、八九六	八、七一九	一九三、二七三
前年に比し	二、七五六	△三、二九六	六、九五四	一〇五、一〇元	一三七、七二八	△四五五	九四、二四四
増(△減)							

昭和十二年末

牛 搾 乳

【文書課調査】

昭和十二年末現在に於ける乳用牝牛は一、四七〇頭にして前年に比し六九頭の減少である。乳用牝牛を種別に觀るとホルスタイン種一、三五四頭が最も多く總頭數の九二・〇%を占め、その他エーアシャ種四一頭、其の他の外國種六九頭、朝鮮種八頭である。

昭和十二年中の搾乳量は三、一四九、九一三立(一、七四六、一六八升)で此の内二、六〇五、〇一二立(一、四四四、六五四升)を販賣した。之を前年に比較すれば搾乳量は二五九、七三六立(一四三、九八六升)を減少したるも販賣量は四〇、一九五立(二二、二八二升)の増加となる。因に現住人口一人當りの消費量は〇・一四一立(〇・八勺)にして前年に比し〇・〇〇九立(〇・四勺)の減少となる。

搾乳量を道別に觀ると京畿の一、三三一、二五二立(七三七、九八五升)が最も多く總搾

乳量の四二・三%を占め、之に次いで慶南の三〇五、六九〇立(一六九、四六一升、九・七%)、平南の二七一、八七五立(一五〇、七一五升、八・六%)、忠南の二一七、八三七立(一一〇、七五九升、七・〇%)、江原の二〇六、五〇五立(一四四、四七七升、六・六%)等が多い方である。

牛搾乳表(昭和十二年)

道	頭數	搾乳量	同 上	同 上
			販賣量	價 額
京畿	四七一、三三三	一、八三三、五三八	三三九、七七一	五、四五一
忠北	一〇、三六七	一一、八六八	一、八六八	五、四五一
忠南	七三、二七八	一、六八、二八五	一六八、二八五	四六、〇四六
全北	五五、六三六	三三、八八九	一六、九八七	三、三三三
全南	九七、八五一	五七、三三三	二五、六四九	三、三三三
慶北	八一、一六六	一一、〇六八	三九、五五五	三、三三三
慶南	一八九、三〇九	二七三、五三七	一〇四、五六七	三、三三三
黄海	五二、九七九	七、一七二	二八、一五五	三、三三三
平南	二四、二七七	三三、八四三	六五、四四五	三、三三三
平北	五九、九四三	六五、四四五	二六、四五五	三、三三三
江原	二二、二〇五	一七、一八三	一〇、一四五	三、三三三
咸南	二五、一四七	一〇、一四五	三、七〇三	三、三三三
咸北	二八、一六六	一七、〇六九	五、〇八七	三、三三三
總計	四七〇、三九三	二、六〇五、〇一二	一、四四四、六五四	三、三三三

備考 搾乳頭數は年内に搾乳したる牝牛の年末現在頭數とす。

昭和十二年

火災

【文書課調査】

昭和十二年中に於ける火災及其の原因に付調査するに火災度数は總數三、二四八度に於て内、延焼四五四度、不延焼一、七四〇度、即時消止一、〇五四度である。之を前年に比すれば總數に於て七三九度の減少である。

罹災家屋は全焼種數二、四〇三（住家一、七八〇、非住家六二三）、半焼及即時消止二、一九八（住家一、八五三、非住家三四五）にして其の世帯數は四、二〇九である。右罹災家屋の焼失建坪は總建坪二一六、三五〇平方米にして内、住家一四八、一二九平方米、非住家六八、二二一平方米である。而して火災に依る損害見積總額は二、八一〇、六一五圓にして内住家一、五二〇、四七九圓、非住家一、二九〇、一三六圓である。之を前年に比すれば六八八、一二九圓の減少である。

火災に依る人及家畜の死傷を見るに、人に

於ては死亡七二人、負傷二三人、家畜に於ては死亡一五〇頭、負傷一八頭である。

火災の原因を見るに濫突の不始末に因るもの一、一一五度最も多く、取灰の不始末三三〇度之に亞ぎ龜の不始末三〇八度、弄火二八〇度、放火一八五度、煙草の吸殻一八二度、構寸を弄したるもの一三四度等の順序である。

度數	損害見積總額	被害世帯數
總數	三、三四八	二、八一〇、六一五
京畿	四四三	二六八、八四四
忠北	二二六	四三、九五〇
忠南	二二六	三三、五九九
全北	二九四	二七〇、九四五
全南	二九四	二五三、二七五
慶北	二七一	一六三、六四三
慶南	二九四	二六二、二六〇
黃海	二〇四	一三七、四七四
平南	三七七	一四〇、三七八
平北	二六八	一八五、九七四
江原	二〇九	二六二、六〇七
咸南	二三五	六三三、二〇五
咸北	二二三	三三七、六一一

昭和十二年

興行

【文書課調査】

昭和十二年中の興行狀況を調査するに

興行日數 入場人員 入場料
 總數 四四、一七二、七九三、七三三、四、五〇、四六三
 演劇興行 二〇、〇三三、二、九九九、三三三、一、〇三三、七九三
 活動寫眞 三〇、九〇二、九九九、九三三、三、〇一〇、六六三
 興行 四、一六五、一、八四四、六〇七、四五六、六〇八
 其の他の興行
 次に之を興行場別に見るに

興行日數 入場人員 入場料
 總數 四四、一七二、七九三、七三三、四、五〇、四六三
 演藝場 五四 一三、七二六 四、四〇五
 劇場 一四、九九九 三、七六三、八五九、一、四三、七六六
 活動寫眞 一七、五五九 九、七六九、四四二、三六八、七三三
 寫眞館 一七、五五九 九、七六九、四四二、三六八、七三三
 其の他 二、〇三三 三、七二六、三三〇 八六、五五九
 之を前年に比するに興行日數に於て三、二六三日、入場人員に於て三、三四七、〇五一人、入場料に於て八三三、二一六圓を何れも増加してゐる。

次に一日の平均入場人員及び一人の平均入場料を見るに入場人員に在りては演劇興行二

九八人、活動寫眞興行三八六人、其の他の興行四四三人にして入場料に在りては演劇興行三五錢、活動寫眞興行二五錢、其の他の興行二五錢である。

月別状況を見ると興行日数に在りては五月(四、一〇九日)最も多く、六月(四、〇七九日)三月(三、八三八日)等之に亞ぎ、二月(三、四三〇日)が最も少い。入場人員に在りては四月(一、六七四、〇七八人)最も多く、五月(一、五九七、七五一一人)、十月(一、五〇六、九一三人)等之に亞ぎ、最も少きは十二月(一、二三六、二九一人)である。

興行日数	入場人員	入場料
總數	四、一七六、七三三	四、五〇〇、四六三
京畿	九、二三四	一、六七八、五九九
忠北	七五三	一、二二六、二九一
忠南	二、三三八	一、三三三、四九九
全北	二、四三〇	七〇三、四六〇
全南	三、六三〇	九八三、三六八
慶北	三、三〇八	九七七、五九四
慶南	六、七七四	一、八四九、七三七
黄海	二、六八八	五七三、三六二
平南	二、九五六	一、三三九、〇六六
平北	二、一三〇	六三三、一〇一
江原	一、三三三	三三三、五六五

咸南 四四四 一、三三八、三五三 三六〇、〇三五
咸北 三、〇三八 六八八、九九六 二五五、九三三

昭和十二年度末

公立學校職員

【文書課調査】

小學校 昭和十二年度末現在に於ける小學校の職員数は左の通りである。

職別	種別	總數	
		男	女
總數	内地人	二、五〇一	一、七三五
	朝鮮人	二、四九九	一、七三三
調導	内地人	二、一五三	一、六七八
	朝鮮人	一、一六七	一、一六七
囑託教員	内地人	二、三三	二、三三
	朝鮮人	一、二二	一、二二
講師	内地人	一、三三	一、三三
	朝鮮人	一、三三	一、三三
看護婦	内地人	一、三三	一、三三
	朝鮮人	一、三三	一、三三

右の内、内地人調導に付一人當俸給月額を見ると

最高	最低	平均
男 100	齒 齒	六八
女 100	齒 齒	七六

となり平均俸給額は前年に比し三圓を低下し既往十年間の最低を示してゐる。次に内地人調導の朝鮮に於ける在職年数は次の如くである。

年次	實數		百分比	
	男	女	男	女
總數	一、九三五	一、〇〇〇	七九・九	一〇〇・〇
一年未満	一四五	一六二	八・四	一六・二
一年以上	一、七九〇	八三八	九一・六	八三・八
五年以上	四九一	一四七	二五・三	一四・七
十年以上	二七九	七六	一四・三	七・六
二十年以上	六〇	七	三・一	〇・七
三年以上	二六	一	一・三	〇・一

普通學校 公立普通學校の職員数は左の如くである。

種別	總數	男	女
總數	一、二八三	一、一〇九	一、七五六
内地人	四、七九八	四、三三一	四、五七七
朝鮮人	八、〇六五	六、七六六	一、二九九

調導	總數	二、八五九	一〇、六七二	一、一八七
	内地人	四、七〇三	四、三三六	三、八七
朝鮮人	總數	七、一五六	六、三三六	三、〇〇
	内地人	七、一五六	六、三三六	三、〇〇
囑託教員	總數	七、七	四、八	三、九
	内地人	七、七	四、八	三、九
講師	總數	六、八〇	三、九四	三、八六
	内地人	六、八〇	三、九四	三、八六
看護婦	總數	二、二	一、一	一、一
	内地人	二、二	一、一	一、一
右の内、内地人調導の一人當俸給月額	最高	三三三	六四	一〇一
	最低	三三三	六四	一〇一
平均	男	三三三	六四	一〇一
	女	三三三	六四	一〇一

となり前年平均に比し女は異動なく、男は三圓を低下し共に既往十年間の最低を示してゐる。

朝鮮人調導の一人當俸給月額

最高	最低	平均
男 一〇〇	男 四〇	男 五五
女 七〇	女 四〇	女 四七

で前年平均に比し男は異動なく女は一圓低く共に既往十年間の最低を示してゐる。

次に内地人調導の朝鮮に於ける在職年數を見るに次の通りである。

(一) 内地人

總數	實數	四、三六	實數	三、七	百分比	一〇〇・〇
	百分比	一〇〇・〇	百分比	八七・〇	百分比	一〇〇・〇
一年未滿	實數	四、四	實數	三、五	百分比	九〇
	百分比	一〇・一	百分比	九・九	百分比	九〇
一年以上	實數	一、五七	實數	一、九三	百分比	四九・九
	百分比	三六・三	百分比	五二・一	百分比	五二・一
五年以上	實數	八、四〇	實數	九、七	百分比	二二・一
	百分比	一九・五	百分比	二六・一	百分比	二六・一
一年以上	實數	九、八二	實數	四、七	百分比	四七・七
	百分比	三三・八	百分比	一三・一	百分比	一三・一
五年以上	實數	三、三八	實數	一、四	百分比	三・六
	百分比	七・八	百分比	三・六	百分比	三・六
二〇年以上	實數	一、五	實數	一	百分比	〇・三
	百分比	三・六	百分比	三・六	百分比	三・六

(二) 朝鮮人

總數	實數	六、三五六	實數	一〇〇・〇	百分比	一〇〇・〇
	百分比	一〇〇・〇	百分比	八〇〇	百分比	一〇〇・〇
一年未滿	實數	三、六四	實數	七・三	百分比	九〇
	百分比	六〇	百分比	七・三	百分比	九〇
一年以上	實數	一、九六	實數	三、九八	百分比	四九・八
	百分比	三〇・一	百分比	四九・八	百分比	四九・八
五年以上	實數	一、七六	實數	三、二五	百分比	二六・九
	百分比	二七・八	百分比	二六・九	百分比	二六・九
一年以上	實數	一、七七一	實數	八・八	百分比	二一・〇
	百分比	二七・九	百分比	二一・〇	百分比	二一・〇
五年以上	實數	四、三五	實數	二・六	百分比	三・二
	百分比	六七	百分比	三・二	百分比	三・二
二〇年以上	實數	七、四	實數	一	百分比	〇・一
	百分比	一一・二	百分比	一	百分比	〇・一

簡易學校 公立普通學校附設簡易學校數は

總數	内地人	朝鮮人
一、七六	一、〇	一、〇一
調導	一、〇	九三
囑託教員	三	二
講師	六	七

此の内調導(男)の一人當俸給月額は

最高	最低	平均
内地人 一、一六	内地人 六四	内地人 八六
朝鮮人 八五	朝鮮人 四〇	朝鮮人 六〇

となり平均額は、前年に比し内地人は一圓高く朝鮮人は異動がない。

内地人調導の朝鮮に於ける在職年數は次の通りである。

總數	實數	一、〇	實數	九三	百分比	一〇〇・〇
	百分比	一〇〇・〇	百分比	九三	百分比	一〇〇・〇
一年未滿	實數	五	實數	一一	百分比	一・三
	百分比	三三	百分比	一三	百分比	一・三
一年以上	實數	五	實數	六三	百分比	六・七
	百分比	三三	百分比	六三	百分比	六・七
五年以上	實數	八	實數	二、四九	百分比	二六・八
	百分比	八	百分比	二、四九	百分比	二六・八
二〇年以上	實數	九	實數	四、六五	百分比	五〇・〇
	百分比	九	百分比	四、六五	百分比	五〇・〇
五年以上	實數	一	實數	一、三六	百分比	一四・六
	百分比	一	百分比	一、三六	百分比	一四・六
二〇年以上	實數	一	實數	六	百分比	〇・六
	百分比	一	百分比	六	百分比	〇・六

中等學校 中等程度の公立諸學校の職員數は左の如くである。

公立 一八
私立 二四
圖書冊数は五八二、四八四冊で前年に比し三八、五二四冊を増加した。平均一館の圖書冊数は官立一七六、三二六冊、公立一〇、九六七冊、私立一、三五一冊である。私漢書と洋書の別は官立和漢書九割五分、洋書五分で公立と私立とは共に和漢書九割八分、洋書二分である。

總數	和漢書	昭和十二年 五六〇、八四四	昭和十一年 五九、六六一
	洋書	三、六〇〇	二四、一九九
官立	和漢書	三三三、六〇四	三〇七、八六六
	洋書	一七、〇四八	一九、〇五八
公立	和漢書	一九三、四三三	一七九、八六六
	洋書	三、九六八	四、三三二
私立	和漢書	三、八四七	三、八八九
	洋書	五八四	五七九

昭和十二年度中の閲覧人員は一、五六五、四四二人で前年に比し二四、〇五二人を増加した。平均一館の閲覧人員は官立二五〇、三三八人、公立五一、三八一人、私立五、八二九人である。

昭和十二年

失業調査

【内務局調査】

昭和十二年十月一日を期して全鮮一圓に互る失業調査が行はれた。此の調査に當りては府邑面職員、方面委員、町洞總代區長又は警察官憲等をして一定の區域を受持たしめ、能ふ限り實地に付き調査を爲し、特に實地調査を爲し難き地方に在りては其の一部を實地調査し之に依り其の全般を推定したものである。

調査対象としては雇主、自營業者、月收二百圓以上の給料生活者、女子、學生、無職者及外國人を除外し就業の能力及意志を有するに拘らず調査當時就業の機會を得ざる状態に在るものに就き調査したのである。但し老衰者、不具癱疾者、任意不就業者、同盟罷業者又は工場封鎖等の爲就業せざる者及び未だ會て就業したることなき者は失業者と看做さず尙日傭労働者に付きては調査期日を起點とし過去一箇月間に於て凡そその二分の一以上就業したりと認めらるる者は同様失業者とは看

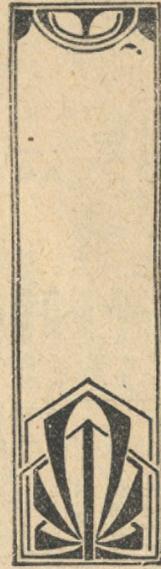
做さないものである。
今其の概況を見ると

總調査人員	一、七〇、四七二人	失業率	四・九%
内地人	一九、五七九	失業率	一・〇%
朝鮮人	一、〇九、一〇〇	失業率	五・四%
内失業者	一、〇九、一〇〇	失業率	五・四%
内失業者	五、四四〇	失業率	五・四%
朝鮮人	一、〇九、一〇〇	失業率	五・四%

今回調査に依る失業者數五七、六七三人、總人口二一、九八二、五六一人（昭和十一年末現在）に對する割合〇・三%、調査人員に對する失業率四・九%を前年十月一日現在調査に比較するときは失業者數に於て一八、八二三人を減じ總人口に對する割合に於て〇・一%、失業率に於て一・八%を夫々低下した。

失業者數を道別に見るときは慶南の一三、六〇三人首位を占め、全南の六、九三〇人、京畿の六、一一一人に次ぎ最も少きは咸北の七一九人である。失業率に就て見れば慶南の九・四%首位にして全南の五・八%平南の五七%之に次ぎ最も低きは咸北の〇・九%である。

京畿	六、二二二人	全南	六、九三〇人
忠北	一、四四八	慶北	五、八五五
忠南	二、七七八	慶南	三、六三三
全北	四、八六一	黄海	二、三三三



筆隨

百舌記

城島達三

會堂では、或る天主教々會の獨逸人神父を訪れた。四十を越えたおだやかな感じの男で、健康に輝いたハチキレンばかりの身體に質素な僧服をまとふてゐた。彼は、極めて、慇懃な禮度をとつてゐた時節から、基督教問題の喧ましい折、突然、訪れた×××の××に内心不安心を感じてゐたらしい。彼はブドウ酒を出し、次で、ベルモットの栓を抜いて、自分達のグラスにあけた。

主に日本語で話し合つたが、話しが混みみると、自分を案内してゐる朝鮮人に朝鮮語で話しかけた。彼は朝鮮に来て、僅か五、六年に過ぎないのに朝鮮語はかなり出来るらしい。

彼は書棚をあけて、古い朝鮮の道具類を次ぎぐにと見せてくれた。皆は感嘆の聲を發した。けれど、彼は溫和な顔をほころばせはしたが、はしやぎぎるやうな處は少しもなかつた。意思の絶へざる克服が遂に彼の心を浪たせなくなつてしまつたのではあるまいかと自分はその時思ふのであつた。

彼はもう一つの書棚をあけて、朝鮮に関する種々の文獻を見せてくれた。こうした研究欲に燃える彼にとつては朝鮮での不自由な生活も別に苦痛ではないらしい。

彼はウインの博物館で東洋の事物を研究した事もあると言つてゐた。彼は、餘程、煙草を好むらしく、こうして話してゐる間も、紫煙をたゝなかつた。

自分は一寸、彼にナチスに對する政治觀を尋ねて見たが、彼はこれに對して、はつきりした事を言はず、或るべく政治問題にふれるのを好まないやうであつた。もとより、神父である彼にとつてはこんな俗っぽい事には無關心であるのか、それ共、こんな事をしゃべつて、××に尻ツポでもつかまへられるのを避けたのかも知れない。

彼は部屋々々を案内してくれた。もう一人の獨逸人の男が、一切部屋や道具を自分で作るらしく、だから、質素ではあるが、充分に獨逸的なものであらう。

二階のバルコニーへのドアを押し開いた。すると、眞正面に、三十萬坪の大緑野が展開し、赤色の格納庫の屋根が暑い日ざしに輝いてゐた。これこそ、我國最先端の〇〇飛行場である。

自分は、その時、フト、スパイと云ふ言葉が頭の中に浮び上るのを感じた。

彼は、紺碧におどむ四圍のなごやかな風景に眼を細めながら、左手であごひげをなでる癖をやつてゐた。

緑の山のつい近くを豆満江が白く光つてゐた。自分は、何時までも何時までも、單調ではあるが、規模の大きな此の風景を見詰めてゐた。

けれど、依然、抱いた疑惑は去らなかつた。

會寧から南陽へ、列車は滿洲國の山すそを洗ふ豆満江の流れに沿ふて走る。

沿線は至る處、耕やされ、土の色も朝鮮にくらべて、遙かに、よくなる。

唯、部落、部落にある巡查駐在所には、鐵條網が張り巡らされ、その内側は石を以つて城砦か築かれてゐるのが目立つ。

列車は豆満江の河岸を離れたかと思ふと、突骨とそびゆる山嶺が間近にせまり、列車はトンネルの中であへく。

こうした言はど、鮮滿國境の溪谷をぬい／＼走るのである。内地の溪谷にくらべて、遙かに、規模の大きな事は言ふ迄もない。南陽から圖們へ、此處で、新京行の國際列車に乗り換へねばならない。三十分の停車時間中に税關の検査が行はれる。

南陽の驛はこの邊に、そぐはない程、新らしく大きな構へである。

この國際列車は大都會から大都會へと結ぶだけあつて華やかなものである。

十七、八歳の兵兒帯をした女が二人、ごく簡単な荷物で、プラットホームで新京行の列車を待つてゐた。自分は、その氣輕さと無鐵砲さとに内心驚きながら、きめの細い、引眉の顔をつくつく眺めるのであつた。

ともあれ、私は、久しぶりで、ピチ／＼はね上る都會人に接するやうな氣持がした。

此處から、列車は開けた平原に沿ふて走りに走る。けれど、警戒は嚴重を極める。

大型のピストルを腰にした滿洲國の警備兵が何邊も通り過ぎる。

延吉の驛、腰をコンクリートでかこんだ木造建の上に、傾斜の強い屋根がのつかつてゐる。雨は激しく、この屋根をたゞきつけてゐた。

自分は縁におどんだ中に、白い幹はだをしてゐる榆の並木をくゞつて間島省々公署を訪れた。茶褐色の支那煉瓦で疊んだ學良政權時代の役所である。自分はほこりッぽい木造の床のある部屋で雨足を見詰めてゐた。ひとしきり、激しくなつた雨足は、やがて、遠去かると邊りは次第に明るくなつて行つた。

鼠が出るやうになつてから、ともすれば神経質になつた俊吉は、或夜も、鼠の騒がしい音に眠を覺ました。懐中電燈をとんと、縁側の硝子戸で騒いでゐた鼠は、あはて、その上にある明り取りの間のしきりに飛び上り、身をすくめて、自分の通りすぎるのをうかがつてゐた。自分はヒョイと手をあげると、いきなり電氣のスイッチをヒネつた。明るい光りが流れて硝子戸に照りはえると、鼠は、急に、隣りの部屋でいびきをたてゝゐる彦三の蚊帳をかすめてもと來た臺所へと逃げ去つた。その翌日、部屋の壁や戸の隙間に嚴重な詰物をした。そして、その晩から、手足を思ふ通りのびくする事が出来るやうになつた。

急に、涼しい日が續き海へも行けなくなると、食べる事より外に何にもする事がなくなつた。荒い動作になれた神経は細い物を讀む

のにも不適當である。藤椅子にもたれて居ると前の畑を豆腐屋が通り過ぎた。

「豆腐を食べようか」

と、自分は彦三に聲をかけた。

「ようがす」

と、うなづくくと、彦三は垣根の側に行つて豆腐屋を呼び止めた。

その夜、久しぶりに水をたゝへた薄手の小鉢に浮かぶ、豆腐のつやを眺めながら、ビールを飲んだ。

隨筆

先輩の言葉

倉田山信夫

中學を出る時だつたから最早三十四年も前の事である。卒業の饒として校長から我々が戴いた言葉は次のやうな論語の一節であつた。

學んで思はざれば則ち罔し、思ふて學ばざれば則ち殆し。

其の校長といふのが、我々の中學校では非常な功勞者で、嘗て學校創立當時から長く教頭をされた事もあり、それが再び校長として赴任して來られ、校風樹立に非常な役をされた方で生徒間の信望は極めて厚かつたので、卒業間近の、修身の最後の時間に承つた。此の先生の言葉は、今でも耳底に鮮かに生きてゐて、それは年を経るに従つて一層意味深く思出される言葉である。其の頃の自分には、言葉の意味は一應理解されても、痛切に感ずる事は尠かつたのだ。此の校長に就いては、我々が學校を出て一二年の中に問題が持ち上つた。それは此の先生が學歴が尠いといふ處から急に罷免になつたに對しての教へ子側からの留任運動であつた。此の時、卒業生も在校生も一致團結して先生の留任に奔走して、遂に目的を達し我が校及び先生の爲に凱歌を奏したのであつた。此の時は知事が態々學校迄出向いて己の不明を詫びたといふのである。此の先生は其の後幾年かを我が中學に過され、他の中學に轉任になつた。こんな事があつた爲に先生を思ひ起すことは屢々で、それと同時にあの卒業の饞に下さつた論語の一節は度々頭に浮んで參り、層一層意義深く感ぜられ、何か事に當面しては、學べ學べ、思へ思へと自らを鞭撻してゐるのである。

昭和四年の春であつた。これも學校卒業の時に與へられた、教訓

である。卒業式も終つた處で來賓の一人が我々卒業生を一室に招いて極めて印象深い話をして呉れた。此の言葉は其の後絶えず生きてゐて、動もすればくづ折れようとする私の生活に強い鞭を當て、振ひ起たうとする決心を與へて呉れるのである。

君等は茲に愈々卒業であるが、學校の生活と之から始まる實際社會の生活とは非常な差異がある。學校を出て實際社會に足を一步踏み出すと生活が今迄のやうに樂なものではなく、種々な困難が伏起してゐて、各自の出處進退は、之が爲に動搖し或は左右される様になるのである。是迄の實例を見ると、或者は學校時代に教へられてゐた道義とか人格とかいふ問題は忘れ果て、只管目上の者の氣嫌を取つたり、物事をこまかして濟まして行くやうになり或者は事々につけ自分の思ふやうにならず、所詮誠意とか努力とかでは世の中がどうなるものでもないといふ所から厭世家になつて仕舞ふ。此の小才子型と厭世家との二つの型が、學校を出て間もなくの中にどん／＼出來て如何にも面白くない傾向を示してゐる。だから諸君に對して自分の望むところは、決して此の二つの型の人間に落ちて行く事のないやうに、どんな困難に逢着しても少しも動搖する事なく、自己の節操を左右される事なく、學校生活に於て教へられた道を飽迄も堅持して己の向上を圖り世を益する爲に一歩々々確かな道を進んで貰ひたい。

此の卒業式の際の一先輩の言葉は、最近本當に理解されて來るやうに思ふのである。若し私が卒業後思ふ通り自分の進路が開けてゐたならば夫程にも感じなかつたであらうが、途中はかゝしく行かない事があつた爲此の言葉は何時とも腦裏に蘇つて來て私の氣持を鞭撻して呉れるのである。

今から當時を思ふと全く些細な事にやきもきしたものであるが、自分が同窓生の待遇に比べて雲泥の差程に引離されてゐるのを思ふと、自分が選んだ道でありながらも、かなりな焦躁を味はされたものである。世の中の事が次第に解つて來ると此種の事は世間普通で今更騒くにも當らず、又實際、此の社會とあの社會とに待遇の相違があるのは或點迄當然な事と理解されて來るのであるが、自分が動搖渦亂の中に立つとさういふ悟り切つた態度はとり得ないもので、いけないとは思ひつゝも次第にあせて來るのである。

世間的な出世が何か。自分は自分の爲すべき事を着々と進めて行けばよいではないか、と思ひつゝも、矢張り氣があせり、落つきがなくなり、不氣嫌になり、果てはめいり込むといふ調子である。卒業當時の意氣と熱は何處へやら、事、志と違ふ毎に次第に自分を卑下し、體病者にして仕舞ふ。年は段々として來る。孔子は三十にして立つ、と言はれたのに我は三十にして既に凹むといつた有様である。卒業當時は家庭の事、金の事などはしん氣臭くて聞くに嫌だ

つたのが、最早自ら進んで家計を言ひ、金を言ひ、又、家を建てるには一體幾何位あつたらよいかなど考へるやうになり、果ては恩給の事迄持出して來ると、男子の意氣何れにありやを疑ふ迄になるのである。これでは小才子型にも厭世家にも當らないか知らんが、全く駄目である。前述の一先輩の言葉が泌々思出される所以である。

又これは數年前の事であるが、ある先輩から大痛棒を食はされた事がある。此の教訓を與へられた時には全く冷汗をかいてしまつた。

〇〇君、人間は今少し豪膽にならなければ駄目だよ。

私が自身を省みて豪膽といふ字とは殆んど對蹠的な小心者であるのと思ふと、此の言葉を與へられる事は當然な譯であるが、本當によくこたへた。一寸した事にも氣を使ひ何かにぶつかるると大した事でもないのに直ぐ其れに捉はれてしまふ。外にやらねばならぬ仕事があつても、何時までも一つことに拘泥して仕事に手につかぬ。毀譽褒貶に無頓着で居りたいと念じつゝも、誰かが自分の事を批評すると私の心はそれによつてグラ／＼動かされる。

こんな自分が、果して先輩の言の如く、オイソレと豪膽になり得るものではないが、假令一寸でもそれに近づく事だけは努めて行かねばならぬと思つてゐる。全く現在の自分の様な小心者では、自分

が自分を嫌になつて来るのである。やらうと思ひ、やらねばならぬと思つた事に對しては、堂々と何の淀みなくやつてのけて行きたいものである。

此の言葉を實踐するに就いて最も大きな心張棒となり得る言葉を又ある機會に開かして貰つた事がある。

君はこせ／＼した事ばかり言ふが、我々として何よりも先に知つてゐなければならぬ事は、我々は日本人であるといふ事である。

此の自覺を得た上で事々物々に接し、これは國家の爲になる事かどうかを見極めて、國家のためにかくせねば、ならぬと思つた事は萬難を排して之をやり抜く、國家のためにならぬと思つた事は人が何といはうが之をやらぬ様にする。その間、自分のやつた事、或は自分がやつてゐる事が、國家の休戚に大して關係しない様な事には餘り頓着しないであらうにしたらよい。これで大抵の事は屈託なく済まして行けるものだ。

此の言葉は我々の修養の肝腎となる者だと思ふのである。豪膽であるとか、ないとかの問題は、此の言葉の裡に包擁されて行くやうな氣がする、此の心掛けに終始一貫する事によつて、豪膽の徳は或程度迄養成されて行くものではないかと愚考するのである。常に此の鐵則を我が胸深く銘記してゐたならば、其の他の事は餘りに微少

な事柄であるため頭を勞する事もなくどん／＼解決して行くものではないかと思ふ。又實際、一つの問題にぶつかつた時に、以上の言葉を思ひ出すと、それに刺戟を得て問題の解決を早めて呉れる様に感するのである。

又他のある先輩からある時、此頃になつて痛切に感ぜしめられる言葉を聞いた。

人間の値は結婚して見た後でなければ解らないものだ。結婚までは、大に天下國家を論じて、一人前の事を言つてゐた者が、一たび結婚したとなると、天下の天も、國家の國も言へなくなる者が比々皆然りである。全く一家の生活に頭が一ぱいになつて次第に人間が縮つて仕舞ふのである。至誠、國を憂ふる者は一家の貧苦を支へ、これを克服して平然として大事を論じ事に當つて行くのである。ここに始めて人生の眞の出發がある。

此の言葉は、聞いた當座は成る程さうかなと思つてゐたが、一年ばかり前に自分が結婚して見て此の言葉の眞意が胸を打つのである。全く結婚して以來といふものは家庭の事で頭を勞する場合が多いのである。尤も是は一面から見ると至極當然な事と言はねばなるまい。一家を營んで行く事は、國民としての義務であるから、此の義務に反し隣近所、或は親類縁者に迷惑をかけるといふ事では御話に

ならない。一家を立てて行く事もよくなし得ず、天下國家をばかり問題とするのは必ずしも國民として採るべき道ではない。しかし如何に窮したりと云へ、家庭の事のみで没頭するのでは餘りに甲斐なき事である。何としても我々は更に進んで絶えず國家の進運に寄與する様、最善の努力を惜しんではならないと感ずるのである。

私は、つい半年ばかりまへ京城に母を迎へた。京城驛頭に親類の者を迎へに行つて其處に思ひがけなくも、私の母がそれに同行して來てゐて、私を見つけ出すなり、ころふやうに急いで來て、

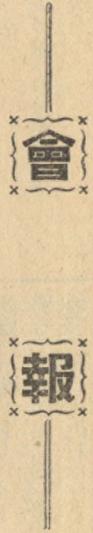
○〇ちゃん、わたしも隨いて來た。

といつたきり、胸がつまつたやうで外に何事も言はず、眼頭をあくくして私も見上げた有様は、決して一生忘れる事の出来ない懐しい思出として残るであらうと思ふ。あの情味の籠つた言葉。あの感無量の言葉。

元來、私の少年時代は貧苦の裡に育つた。貧苦の中にあつては情味のある生活は、往々にして打ちこはされる。何處そこから金を幾ら借りてゐる。あれは今月返さねばならぬ。今月は税金が幾らかかつて來てゐる。あれはどうして拂つたらよいだらうか、などと一家の者が相談してゐる。果ては私等子供にあつて來る。遊んではかり居ないで何の仕事をやよ、何處に行つて來い、と殆んどゆつくりする暇がない。ゆつくり出来るのは、學校に行つて居る時だけであ

る。學校から歸つて來ると、私等の仕事は言ひつけられてゐる。學校から歸つて來て靜かに復習練習をすることは殆んど許されなかつた。小學校の一二年の頃は馬草刈りを多く命ぜられた。處が野原の草は朝露の時こそ刈りよいが、午後になるとバサ／＼して少しも刈れない。それでも草が相當よく伸びて居れば何とかなるが、何處の家でも馬草を刈るので、或時になると何處に行つても具合のよい刈場がない。その事を言ふと、あの青いのは草ではないかと言つて叱られたものだ。三四年頃からは田畑の仕事の手傳ひが主であつた。ところがこれが一苦勞で、日が落ちて星が出ても止めないで頭張り續ける家の者達と一緒に、私等も辛抱してゐなければならぬ。やうやうの事で仕事を打切り家に歸つて食事をする時は、空腹の餘り我鬼のやうになつて私等が食べてゐると、これを眺めた親や兄達は、お前達がそんなに澤山飯を食べてゐるのだから、しつかり仕事をせねばいかん。うか／＼して居たら一家が食べて行く事が出来ないといふ言はれたものである。

かういふ鹽梅であつたから、家庭の中に和やかな氣分を生み出す事は非常に困難な状態にあつた。處が其後長く故郷を離れてゐた私と、その私を京城に訪ねて來て呉れた母とは、驛頭の一瞬に於て、その長く生み出す事の出来なかつた家庭的の氣分を充分味ふ事が出来たのであつて、同時に驛頭私に會ふや直ちに發した母のあの短かい一語は、世の何者の言葉よりも強く長く残る事であらう。



昭和十二年度朝鮮統計協會收支決算報告

收入之部

款 項目

第一款 會費收入

第一項 會費收入

第一目 會費收入

第二款 寄附金

第一項 寄附金

第一目 寄附金

第三款 事業收入

第一項 出版物收入

第一目 出版物收入

第四款 雜收入

第一項 雜收入

第一目 廣告料收入

第二目 利息收入

第三目 雜收入

前年度繰越金

收入總計

支出之部

第一款 事務費

第一項 需用費

第一目 備品費

第二目 消耗品費

金額

三、四〇九・八八

三、四〇九・八八

三、四〇九・八八

四〇〇・〇〇

四〇〇・〇〇

四〇〇・〇〇

一、四五一・〇七

一、四五一・〇七

一、四五一・〇七

四八二・二七

四八二・二七

四一二・五〇

六七・八〇

一・九七

一、五四五・一五

六、九二八・三七

六五〇・四〇

三〇〇・四〇

一七・九〇

一〇・八六

第三目 印刷費

第四目 通信及運搬費

第五目 雜費

第二項 諸給

第一目 諸手當

第二目 諸儲費

第二款 事業費

第一項 會誌費

第一目 編輯費

第二目 印刷費

第三目 運搬費

第四目 雜費

第二項 表影費

第一目 表影費

第三項 出版物費

第一目 印刷費

第二目 雜費

第三款 諸支出金

第一項 諸支出金

第一目 諸支出金

支出總計

後期繰越金

一七・〇〇

四七・九〇

二〇六・六五

三五〇・〇〇

三三二・〇〇

一八・〇〇

四、九四八・六九

三、八二五・九六

三〇三・七六

二、七二五・八九

七一九・一七

七七・一四

一一二・八三

一一二・八三

一、〇〇九・九〇

七七四・〇〇

二三五・九〇

二五・四〇

二五・四〇

二五・四〇

五、六二四・四九

一、三〇三・八八



雜筆

晩秋の洛東江

李 靜 香

(海州)

幾生靈を竄み込んでこの流れ、
何をか嘆くや
洛東江の流れ！
見る毎に我は
骨に刻まれた数々の思ひを浮かべる。
天地が崩れそうな

その晩の霹靂、——
荒れ狂ふ汎濫が

一度寢床を奪ひ去るとき、
悲しい人生は斯くも
宿命論に骸骨を叫んでゐた。

x

歴史は轍を馳け出し、
桐の筏で唄聲高かつたとき
おゝ村人は新生を得て

超越感に打たれたのである。
何回も——荒された此處、

我が頼母しい生活譚を綴る
洛東江七十里は、

見るからに南畫の如く
秀麗極まるを感ずる。

x

何處かで稻拔機が
モーターの如く高鳴る。

嘆きの春、
生活の敗北者を暗ました
此處の生涯——

變る——の驛頭に涙を交すとき
地形が轉じて化石になるとも、

おゝ未練の士、郷土の父である我、
再び口を開けなかつた悲哀を知るや……？

今靜かに、

江畔の秋を深く吸つてみると、
白帆をそゝる漣すら
絹の如く艶がる、

久遠の母なる洛東江の流れ！
その岸邊には

涙多き南國の娘が
大根洗ひに風物詩を綴つて暮らす。

——(南鮮の舊友に)——

燈 火

李 靜 香

(海州)

天地再び火にかたまる様な
胸に焼付く今年の三伏も
何時しか夢の如く過ぎ去つて、
今は香も豊かな
青田を洗ふ涼風が
じき、肥りそうに吹きさらしてゐる、
何んだか

世間と絶縁でもしたかの如く
氣掛りもなき袂さ
おゝ、久振の燈火に
物も知らずに言葉を送せた。

掃いた様な齊笥に

珠玉の如き星座が閃く、――
今宵は主と別れでもする様に
崩れた肩、

思はず腰を伸ばして
じつと思案に耽つていと、
裏の玉蜀黍畑から

季節に先立つ蟋蟀が
夜半に戀しがつて獨り寂しがる。

×
何十年も闇に生きた様なこの村、
長らく轡を別荘とした者に

失つた燈火に取り戻されてゐると、
種々の追憶は淵を擴げる、

今宵あたりは
草葺のバカチの花が

乙女の如く葉蔭に忍び咲き、
茶畑に一日を獻げた家内すら

古衣に針を採すのに、
あはれ、土から叩きあげられた我もや
燈火に文字を拾つて季節と戀を結ぶ。

――(さすらひのK氏に)――

泥吉の惱み

田 島 杜 人

お父さん人間は死ぬのと聞いたら、
死ぬといつた。

お母さん人間は死ぬのと聞いたら、
死ぬといつた。

姉さん人間は死ぬのと聞いたら、
そんなこと聞ける暇はないといつた。

兄さん人間は死ぬのと聞いたら、
馬鹿野郎、何をふざけた事をいふと叱つた。

武内宿禰は三百まで生きたと聞いた。
けれども矢張り武内宿禰は死んだんだ。

人間は死ぬんだと考へると泥吉はすつかり力
が抜けてしまつた。

御飯の味も少しもなかつた。何處にゐても何
をしても面白くなかつた。

人間は死ぬんだといふ事は堪らない事だつた

時 調 情 緒 (其二)

李 圭 海

おしてるやなにはおくとも龍田姫根岸の里の
庵とひませ

移り来てこゝ山里は幸しげし秋がおとづれ君
がおとづれ

秋立ちて根岸の里に日數經ぬ心すどろにいく
日わぶらん

木枯の雁を吹ききて月寒し千里の里に家戀ひ
てなく

裏山の千草うら枯れ夜半かなしかく疾く秋の
老ゐにたけんとは

かりにかく思ひわぶとていましゆゑなどかく
夜半のかなしかるらん

月清み碇さそひつ天つ雁かた袖しきてなが夜
いもねず

月ふくる夜半をさめりてひとりかも千里の夢
路いもや知るまじ

統計例規

人口統計調査ニ

關スル件

文第六六號

昭和十三年九月二十三日

政務總監

各道知事 殿

人口統計調査ニ關スル件

朝鮮總督府報告例別冊甲號中

人口關係諸報告事項ノ資料蒐集ニ付テハ從來昭和七年七月

十八日文第五十五號ニ基キ各道

ニ於テ統計小票規程ヲ制定シ小

票調査ヲ實施シ來リタル處朝鮮

人口動態調査規則ノ施行ニ伴ヒ

報告事項ニ異動ヲ生ズベキニ付

テハ自今該規程ヲ廢シ新ニ別紙

準則ニ依リ人口統計調査規程ヲ

制定ノ上本年末ノ調査ヨリ之ヲ

實施相成様致シタシ

追テ現行報告例中關係事項ハ

近ク左ノ要項ニ依リ改正ノ管

ニ付了知置アリタシ

本府報告例別冊甲號

中改正要項

一 第二號 現住戶口職業別表

職業分類ヲ昭和六年五月十一

日訓令第二十號「朝鮮國勢調

査ノ結果表章ニ用フベキ職業

分類」ニ準ジ左ノ九分類ニ改

ム

(1) 農 業

(2) 水 産 業

(3) 鑛 業

(4) 工 業

(5) 商 業

(6) 交 通 業

(7) 公務、自由業

(8) 其ノ他ノ有業者

(9) 無 業

二 第五號 出產表

第六號 死亡表

第七號 婚姻離婚及配偶表

前各號ヲ合併シテ外國人ノ

婚姻、離婚、出生及死亡表

(様式別紙ノ通)ニ改ム

三 第八號 婚姻及離婚年齡別

表

第九號 内地人ト朝鮮人ト

ノ配偶表

前各號ヲ廢止ス

人口統計調査規程準則

第一條 府尹又ハ邑面長ハ朝鮮

總督府報告例別冊甲號中左ニ

掲グル報告ノ資料蒐集ノ爲別

紙様式ノ人口調査票(以下單

ニ調査票ト稱ス)ヲ備ヘ其ノ

管内ノ現住者ニシテ住居又ハ

世帯ヲ有スル者ニ付之ヲ調査

スベシ

一 現住戶口府郡島別

二 現住戶口職業別

三 現住内地人本籍別

四 國請ヲ解スル朝鮮人

五 外國人ノ婚姻、離婚、出

生及死亡

六 農業戶數

七 產業者戶口

第二條 府尹又ハ邑面長ハ前條

ノ調査ヲ執行スル爲管内ヲ分

割シ調査區ヲ設定シ各擔任調

査員ヲ指定スベシ

第三條 前條ノ調査員ハ府邑面

職員ヲ以テ之ニ充ツ但シ府邑

面職員ノ外適當ト認ムル者ニ

之ヲ委嘱スルコトヲ得

第四條 第一條ノ調査ハ調査員

自ラ調査票ヲ携帶シ毎年十二

月十日ヨリ二十日迄ニ實地調

査ヲ爲シ翌キ十二月末日ニ至

リ更ニ其ノ後ノ異動ヲ調査シ

テ年末現在數ヲ算出スベシ

第五條 調査票ハ内地人ハ黒

色、朝鮮人ハ赤色、外國人ハ

青色ヲ以テ印刷スベシ

(用人地内)

票 查 調 口 人

(二) 本籍地方別	道府縣名	男	女	道府縣名	男	女	(9) 無業	(8) 其ノ他ノ有業者	(7) 公務、自由業	(6) 交通業	(5) 商業	(4) 工業	(3) 鑛業	(2) 水産業	(1) 農業	世帯ノ種別		居住世帯	職業別	
																※ 普通世帯	※ 準世帯			主業者 男 女

調査年月日
昭和十三年十二月 日
世帯主住所
甲洞町
世帯主氏名

調査者氏名
調査印

人口		世帯ノ種別		世帯ノ業別		世帯ノ種別		世帯ノ業別	
男	女	※ 被傭者ノ別	※ 専業	※ 製	※ 養殖	※ 被傭者	※ 専業	※ 自作小作	※ 自作小作

(三) 農業者ニ關スル調査

(四) 水産業者ニ關スル調査

滿十五歳以上ノ者ニシテ漁撈、養殖、製造ノ作業又ハ事務ニ従事スル者若クハ之等ヲ主宰經營スル地位ニ在ル者

人口調査票記入心得

- 一 本票ハ一世帯毎ニ一票ヲ用ヒ調査記入スベシ
- 二 十二月末日現在ニ於テ其ノ管内ノ現住者ニ付調査スベシ但シ陸海軍在營艦下士官兵及刑務所受刑者ハ調査ヲ要セズ
- 三 本票ハ内地人ハ黒色刷、朝鮮人ハ赤色、外國人ハ青刷色トシ各其ノ調査用紙ヲ異ニシタルモノヲ使用スベシ
- 四 本票中※印ヲ附シア爾欄ハ圖點法ニ依リ該當スル文字ノ上部ニ○印ヲ附スベシ
- 一 住居トハ建造物ニシテ現ニ人ノ其ノ所ニ寢食スルモノヲ謂ヒ舟筏ノ如キモ現ニ人ノ居住ニ供スルモノハ之ヲ包含ス
- 二 數世帯ガ一住居内ニ區劃ヲ

設ケテ生活スル場合ニ其ノ各世帯ガ道路又ハ道路ノ延長

- (一) 門内ノ數住居ニ通ズル歩道ノ如キ) ト認メラルル箇所ニ各獨占セル出入口ヲ有スルモノニ限り其ノ占有スル箇所ハ各一住居ニ準ジテ取扱フベシ
- 三 世帯ハ普通世帯ト準世帯ト二種トス
- 四 普通世帯トハ住居及家計ヲ共ニスルモノヲ謂フ(一住居一世帯)
- 五 一人ニシテ住居ヲ有シ家計ヲ立ツルモノハ一ノ普通世帯トス
- 六 家計ヲ共ニスルモ別ニ住居ヲ有スルモノハ住居ヲ異ニスル毎ニ各一ノ普通世帯トス
- (二) 住居(二世帯)
- 七 住居ヲ共ニスルモ別ニ家計ヲ立ツルモノハ家計ヲ異ニスル毎ニ一ノ普通世帯トス(一住居二世帯)

ヲ立ツルモノハ家計ヲ異ニスル毎ニ一ノ普通世帯トス(一住居二世帯)

- 八 準世帯トハ寄宿舎、旅館、下宿屋、合宿所等家計ヲ共ニセザル者ノ集リヲ謂フ此ノ場合一場屋毎ニ一ノ準世帯トス
- 九 前項ノ場合ニ於ケル營業ノ主人、管理人其ノ家族及雇人等ノ集リハ一ノ普通世帯トシ下宿人、寄宿人等ノ集リハ一ノ準世帯トス
- (一) 現住戸口職業別
- 一 住居、世帯及人口ハ十二月末日現在ニ於テ其ノ管内ノ現住者ニ付世帯ヲ本位トシテ調査スベシ
- 二 本票ハ一世帯毎ニ一票ヲ用フルモノナルニ固リ世帯數ハ其ノ世帯ノ屬スル職業ノ行ノ世帯欄ニ(一)ト記入スベシ

三 住居及人口ノ各欄ハ世帯ヲ記入シタル職業ノ行ニ其ノ實況ヲ記入スベシ

- 四 一住居ニ二世帯以上アル場合ハ其ノ中ノ一世帯ノ住居及世帯欄ニ各(一)ト記入シ他ノ世帯(小票ヲ異ニス)ノ住居欄ニハ斜線ヲ引キ世帯欄ニノミ(一)ト記入スベシ
- 五 準世帯ノ場合ニ在リテハ準世帯ノ屬スル普通世帯ノ職業ノ行ニ各該當事項ヲ記入スベシ即チ準世帯ノ職業ハ其ノ屬スル普通世帯ノ職業ト同一ナラシムベシ
- 六 世帯ノ種別欄ニハ其ノ世帯ガ普通世帯ナルヤ準世帯ナルヤノ區別ヲ調査シ※印ヲ附シアル欄ノ「普通世帯」「準世帯」ト印刷シアル該當スル文字ノ上部ニ○印ヲ附スベシ

七 職業分類ハ昭和六年五月十一日朝鮮總督府訓令第二十號ノ職業分類ニ依リ (1) 農業 (2) 水産業 (3) 鑛業 (4) 工業 (5) 商業 (6) 交通業 (7) 公務、自由業 (8) 其ノ他ノ有業者 (9) 無業ノ九分類トシ其ノ世帯ガ何レノ職業ニ屬スルヤノ區分ニ從ヒ該當スル職業ノ行ニ記入スベシ

八 人口欄ニハ十二月末日ニ於テ其ノ世帯内ニ現住スル者ヲ家族タルト否トニ拘ラズ總テ之ヲ調査記入スベシ

九 十二月末日ニ偶々旅行、夜勤、宿直等ノ爲一時不在者ノ如キハ總テ其ノ者ノ屬スル世帯ニ現住スル者トシテ調査スベシ

十 平常其ノ世帯ニ居住セザル者ガ偶々旅行、夜勤、宿直等

ノ爲調査ノ時期ニ其ノ世帯ニ現在スルモ之等ハ現住者ニ非ザルヲ以テ調査記入スベカラズ

ズ

(イ) 主業者トハ其ノ世帯ニ於ケル生活ノ主トナルベキ職業ニ従事スル者即主トシテ其ノ世帯ノ屬スル職業ニ従事スル者ヲ謂フ(必ズシモ世帯主ノミニ限ラズ世帯主以外ノ者ニシテ主業者トシテ取扱フベキ場合多シ)

(ロ) 其ノ他ノ業務ヲ有スル者トハ其ノ世帯員ニシテ其ノ世帯ノ屬スル職業以外ノ職業ニ主トシテ従事スル者ヲ謂フ

(ハ) 無業者トハ其ノ世帯員ニシテ何等職業ヲ有セザル老若、幼兒、學生、生徒等ノ如キ者ヲ謂フ

十一 内地人ノ世帯ニ朝鮮人若クハ外國人、朝鮮人ノ世帯ニ内地人若クハ外國人、外國人ノ世帯ニ内地人若クハ朝鮮人アルトキハ別ニ該當ノ色刷用紙ヲ用ヒ必要事項ヲ記入ノ上添付スベシ但シ此ノ場合住居及世帯欄ニハ斜線ヲ引クベシ

(二) 本籍地方別

一 十二月末日現在ニ於テ其ノ管内ノ現住者ニ付内地ニ本籍ヲ有スル内地人ヲ本位トシテ調査スベシ

二 内地人男ト内縁關係ニアル朝鮮人若クハ外國人女ヲ本籍ハ男ノ本籍ト同一ナラシムベシ

三 内地人ノ世帯ニ於ケル同居人等ニシテ本籍ノ異ナル者ハ各其ノ本籍毎ニ區別記入スベシ

四 男女ノ總數ハ(一)現住戸口職業別ノ男女ノ總數ト符合スルモノトス

(三) 農業者ニ關スル調査

一 十二月末日ニ於テ管内ノ現住者ニ付世帯ヲ本位トシテ調査スベシ

二 田又ハ畝ヲ耕作スル者ニ付調査シ林業、蠶業又ハ牧畜等ヲ専ラ業トスル者及純火田氏ハ之ヲ調査スベカラズ

三 本欄ハ農業戸數ヲ調査スルモノニシテ一世界ヲ一戸トシテ調査スベシ從ツテ同一家庭ニ居住スルモノト雖モ世帯ヲ異ニスルモノハ世帯毎ニ各一戸トシテ調査スベシ

四 世帯ノ專業、兼業ノ別欄ニハ其ノ世帯ガ專業ナルカ兼業ナルカノ區別ニ從ヒ「專業」又ハ「兼業」ト印刷シアル文字ノ

上部ニ〇印ヲ附スベシ

(f) 專業トハ其ノ世帯ガ専ラ

農業ヲ業務トスルモノ又ハ

農業以外ニ多少他ノ業務ヲ

有スルモ農業ヲ主タル業務

トスルモノヲ謂フ

(g) 兼業トハ其ノ世帯ガ農業

以外ニ主タル業務ヲ有シ傍

農業ヲ業務トスルモノヲ謂

フ

五 世帯ノ自作、小作、被傭者

等ノ別欄ニハ其ノ世帯ガ自作

自作兼小作、小作及被傭者ナ

ルカノ區別ニ從ヒ「自作」「自

作兼小作」「小作」又ハ「被傭

者」ト印刷シアル文字ノ上部

ニ〇印ヲ附スベシ

(f) 自作トハ所有耕地ヲ悉ク

自ら耕作スル者又ハ所有耕

地ノ幾部ヲ他人ニ小作セシ

メ幾部ヲ自ら耕作スル者ヲ

謂フ

(f) 自作兼小作トハ自己ノ耕

地ヲ自ら耕作スルト同時ニ

他人ノ耕地(國有地ヲモ含

ム)ヲモ耕作スル者ヲ謂フ

(g) 小作トハ他人ノ所有スル

耕地(國有地ヲモ含ム)ノミ

ヲ耕作スル者ヲ謂フ

(h) 被傭者トハ耕地ヲ保有セ

ズ他人ニ雇傭セラレ専ラ農

業ニ従事シ獨立ノ世帯ヲ立

ツル者ヲ謂フ

(四) 水産業者ニ關スル調査

一 十二月末日現在ニ於テ其ノ

管内ノ現住者ニ付世帯ヲ本位

トシテ調査スベシ

二 世帯ノ業別欄ニハ其ノ世帯

ガ漁撈養殖製造ノ中何レノ

業務ヲ主トシテ行フモノナ

リヤヲ調査シ「漁撈」「養殖」

又ハ「製造」ト印刷シアル文

字ノ上部ニ〇印ヲ附スベシ

漁撈、養殖又ハ製造ノ中二

種以上ヲ兼營スル者ハ主タ

ル業務ノミニ〇印ヲ附スベ

シ

(f) 漁撈トハ水産動物ノ採

捕ヲ業トスル者ヲ謂フ

(g) 養殖トハ水産動物植物ヲ

一定ノ水面ニ於テ人工ヲ以

テ養殖ヲ圖ルヲ業トスル者

ヲ謂フ

(h) 製造トハ水産動物植物ヲ加

工處理スルコトヲ業トスル

者ヲ謂フ

三 世帯ノ專業、兼業、被傭者

ノ別欄ニハ其ノ世帯ガ專業、

兼業又ハ被傭者ノ中何レニ該

當スルヤヲ調査シ「專業」「兼

業」又ハ「被傭者」ト印刷シア

ル文字ノ上部ニ〇印ヲ附スベ

シ

(f) 專業トハ漁撈、養殖又ハ

製造ノ中一種又ハ二種以上

ヲ専ラ業務トスルモノ又ハ

之ヲ主タル業務トスル者ヲ

謂フ

(g) 兼業トハ他ニ主タル業務

ヲ有シ傍漁撈、養殖又ハ製

造ノ中一種若クハ二種以上

ヲ業務トスル者ヲ謂フ

(h) 被傭者トハ漁撈養殖又ハ

製造ヲ業務トスル業主ニ雇

傭サレ漁撈、養殖又ハ製造

ノ作業若クハ事務ニ従事シ

獨立ノ世帯ヲ立ツル者ヲ謂

フ

四 人口欄ニハ滿十五歳以上ノ

者ニシテ漁撈、養殖、製造ノ

作業又ハ事務ニ従事スル者ヲ

調査シテ男女別ニ記入スベシ

但シ漁撈、養殖、製造ヲ主宰

經營スル地位ニアル業主ハ作

業及事務ニ従事スルト否トニ

拘ラズ調査記入スベシ

人口調査票記入心得

- 内地人ノ場合ニ同ジ
 住居及世帯
 内地人ノ場合ニ同ジ
 内地人ノ場合ニ同ジ
 (一) 現住戸数口職業別
 内地人ノ場合ニ同ジ
 (二) 國籍別
 一 外國人ニ限り調査記入スベシ
 二 世帯ノ屬スル本國籍ヲ印度
- 人ハ印度人、加奈陀人ハ加奈陀人(英國人、米國人トセザルコト)ト調査記入スベシ
 (三) 結婚 (四) 離婚
 一 外國人ニ限り調査記入スベシ
 二 調査スル年ノ一月一日ヨリ十二月末日迄ニ行ハレタル結婚及離婚ノ數ヲ調査シ一組毎ニ記入スベシ
- 三 十二月末日現在ノ居住者ニ付法令ニ依ルト否トニ拘ラズ(内縁關係ハ有配偶トシ妾ハ之ヲ認メズ)調査記入スベシ
 四 男子ヲ本位トシテ調査スベシ但シ入夫婚姻又ハ婿養子縁組ノ場合ハ女子ヲ本位トシテ調査記入スベシ
 (五) 出生
 一 外國人ニ限り調査記入スベシ
- 二 十二月末日現在ノ居住者ニ付出生地ノ如何ヲ問スズ調査ノ年ノ一月一日ヨリ十二月末日迄ニ出生シタル者(死産ハ含マズ)ヲ月別且男女別ニ調査記入スベシ
 (六) 農業者ニ關スル調査
 内地人ノ場合(三)ニ同ジ
 (七) 水産業者ニ關スル調査
 内地人ノ場合(四)ニ同ジ

(様式一) 報告例第五號 年報 外國人ノ婚姻離婚出生及死亡表 (本府國勢調査課 主務國勢調査課)

報告例第 5 號	外國人ノ婚姻離婚出生及死亡表				昭和 年		官署名	
	府 郡 島 別	婚 姻	離 婚	婚 出	生		死	
					男	女	男	女
備 考								

(注意)

一 外國人ノ十二月末日現在居住者ニ付調査スベシ

(様式二)

- 二 婚姻及離婚ハ法令ニ依ルト否トニ拘ラズ(内縁關係ハ有配偶トシ妾ハ之ヲ認メズ)男子ヲ本位トシテ調査スベシ
但シ入夫婚姻婚養子縁組ノ場合ハ女子ヲ本位トスベシ
- 三 出生ハ其ノ年ノ一月一日ヨリ十二月末日ニ至ル間ニ於ケル各月中ノ出生數ヲ調査掲記スベシ
- 四 死亡ハ外國人居住者ノ墓地火葬場埋葬及火葬取締規則ニ基ク届出ニ依リ調査スベシ

報告例第 5 號

外國人ノ出生月別死亡月別年齢別原因別表

昭和 年 官署名

備考	(一) 出生月別												合計
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	
男女別													
男													
女													
計													
備考													
	(二) 死亡月別												
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	
男女別													
男													
女													
計													
備考													

二 死亡ハ外國人居住者ノ墓
地火葬場埋葬及火葬取締規
則ニ基テ届出ニ依リ調査シ
年齡ハ滿年トスベシ

三 死因ノ區別ハ參照「死因
及疾病分類ニ關スル件」ニ
依ルベシ

四 各欄ノ合計ノ計數ハ様式
一ノ計數ト符合スベキモノ
トス

朝鮮總督府報告

例別冊甲第一二

九號ニ關スル件

昭和十三年十月六日

文書課長

各道知事 殿

朝鮮總督府報告例別冊

甲第一二九號ニ關スル

件

朝鮮總督府報告例別冊甲第一二
九號米實收高表様式二ノ注意第
一號ハ追テ改正セラルベキモノ

年分(昭和十四年一月報告)ニ
限リ便宜左記ノ通變更ノ上處理
相成リタシ

記

(注意)

一 道獎勵品種ハ品種毎ニ
其ノ他ノモノハ(其ノ他)ノ

欄ニ合算掲記スベシ但シ水
稻稈米ニシテ道内ニ於ケル

作付反別一千町歩以上ニ互
ルモノハ品種毎ニ掲記スベ

朝鮮總督府報告例

甲第一五四號正誤

ノ件

昭和十三年十月十四日

文書課長

各道知事 殿

報告例甲第一五四號

正誤ノ件

報告例甲第一五四號種蠶共同飼
育表注意第六號中「散卵ハ十五

五入ヲ一箱トシ」トアルハ「散
卵ハ十九入ヲ一箱トシ」ノ誤植
ニ付訂正相成リタシ

統計日誌

第三回統計功績者 及統計優良邑面の 表彰

十月一日の朝鮮統計協會設立
記念日の好日をトして、例年の
如く統計功績者及統計優良邑面
の第三回表彰を行つた。詳細は
本誌本文參看。

全國統計主任官會議

國民貯蓄調査事務打合せのた
め十月二十日、二十一日の二日
間に互つて内閣統計局主催の全
國統計主任官會議が行はれたが
朝鮮總督府よりは文書課、和田
喜三次屬出席した。

原告募集

會員諸賢には諸事御繁忙の
事と御察し申上げます。時
局の進展と共に新しい仕事
が次から次へと諸賢の前に
出來し、この嚴寒を冒して
諸賢があらゆる奮闘を續け
てみられるのを思ふと非常
な緊張を覺えます。諸賢、
この御繁忙裡ではあるが、
朝鮮統計時報の爲にも、寸
暇を利用して御投稿あらん
事を。

論說研究

統計に關する原稿に限る。
一篇四千字内外とし、長く
とも六千字程度を超えない
やうに。

感想隨筆

感想・隨筆・詩歌向其他
種類を問はず、又必しも統
計に關することを必要とし
ないが、なるべく一篇一千
字内外に願ひたい。

通信資料

特に地方委員の方にお願。
地方統計界の行事・施設等
並びに特殊統計調査の結果
其の他興味と實益ある統計
資料を願ひたい。

○誌上掲載の分には薄
謝を呈す

編輯後記

◇廣東が陥ち武漢の地も落ちて局面が大に進展した。總督府隨舎の玄關兩側に「皇軍ノ奮闘ヲ感謝ス」「勝テ兜ノ緒ヲ締メヨ」の文字を掲げて我等の心意氣を現はしてゐる。非常時はこれからだといふ覺悟が皆々の胸中深く藏されてゐる。

◇北支も中支も最早建設の段階に入つた。我々としては是非ともかの地の問題を眞剣に考へて行かねばならなくなつた時、渡邊全羅南道學務課長の「北支通貨政策の一斷面」といふ貴重な研究を得たことは感謝に堪へない。

◇勤儉貯蓄が刻下の急務とされてゐる時、日笠氏の「生活改善と家計調査」は好個の讀物たるを失はないであらう。徳田氏の「貧乏者の子澤山」は流石に手に入つたもの、氣樂に書いてある様だが充分讀み應へのある論策である。

◇城大教授大内先生には眞に公私御多忙の中を我が朝鮮統計

協會の爲に特に「統計の利用に於ける吟味」の玉稿を賜はり感激に堪へない處である。眞崎氏譯の「減退し行く歐羅巴人」も西井氏の「統計偶感」も次第に我々を惹きつけて行つて呉れる。御味讀を願ふ譯である。

◇多忙の裡に我が協會も既に滿二年を経過した。我國未曾有の非常時局に處して會員諸賢には誠に御繁忙の事と想察申上げます。その中に在つて絶えず我が協會のため御協力下さる點を厚く感謝します。去る十月一日には恒例により我が協會の統計功績者及統計優良邑面の第三回表彰を舉行する事が出来ましたのは諸賢と共に本當に喜ばしく存じます。表彰に就いての詳細は本文に依つて御覽願ひます。

◇又、例に依つて文書課統計係内の動靜を少々申上げます。昨年十一月の下旬、東京から赴任されて我が統計係に席を置き官界生活の第一歩を踏み出された渡邊鎮雄屬には、今月初旬に早くも道理事官に榮進され全羅

南道學務課長の要職に就いて愈々本格的な活躍をされる事になつた。全く異數の大榮轉だと承つてゐる。岡氏には御着任以來約一年我が協會のために絶えず御懇情を載せて參つた譯で、本號に於ても御多忙の中を特に玉稿を寄せて下さつたが、今後とも同様、否より一層御厚情を賜はる様切に御願ひ致したい。

◇昨年初秋、逕信局より我が統計係にお迎へした金漢畦屬には今回都合に依り御退官になつたが、日々愉快に暮してゐた我々としては誠に淋しい氣がしてならない。しかし未だこれからといふ前途ある同氏の事だからその將來は期して待つことが出来よう。

◇それからの場守喜氏には今回名譽の應召者として〇〇聯隊へ入隊され、天晴れ、國家の干城としての軍務に精勵される事となつたのは慶祝に堪へない。我々は一層の緊張と努力を以て完全に統後のつとめを果さうと盟ひ合つてゐる次第である。

廣告案内

本誌廣告掲載御希望の向は本會事務所（朝鮮總督官房文書課内）又は本會地方委員（各道府郡島廳内統計主任）へ御照會ありたし。

昭和十三年十一月二十八日印刷
昭和十三年十一月三十日發行

定價 拾五錢（送料共）

京城府西大門町官舎第四號

編輯兼 和田喜三次
發行人

京城府壽松町二七番地

印刷人 藤本外次

京城府壽松町二七番地

印刷所 鮮光印刷株式會社

朝鮮總督官房文書課内

發行所 朝鮮統計協會

京城府時局總動員課編纂

〔愈々出来！申込殺到！〕

(式除加)

時局經濟關係法規

四六判 加除式
本文約六〇〇頁
定價貳圓五十錢
送料 貳拾五錢

待望の時局關係新法規書が出現した!!

(要 概 次 目)

<ul style="list-style-type: none"> ○國家總動員法 <ul style="list-style-type: none"> 一、國家總動員法 ○一般産業 <ul style="list-style-type: none"> 一、重要産業ノ統制ニ關スル法律 ○資金調整 <ul style="list-style-type: none"> 一、臨時資金調整法 ○物資調整 <ul style="list-style-type: none"> 一 總則 二 鐵鋼及非鐵金 	<ul style="list-style-type: none"> 三 燃料 四 織維 五 化學製品 六 雜品
<ul style="list-style-type: none"> ○物價調整 ○貿易調整 ○振替管理 ○船舶管理 ○稅制 	

本 書

兵站基地トシテ重大ナル使命ヲ有スル吾ガ朝鮮ノ各般ノ諸施設ニ事變勃發以來戰時法令ガ順次公布セラレツツアルガ、本書ハ之等時局關係ノ新法規ヲ一卷ニ纏メ、今後公布セラルベキ新法令ハ追録ヲ發行シテ常ニ現行ノ法規書トシテ活用出來得ルモノデアル。

本書は官公署・銀行・會社・金融組合・工場等の必需寶典である。

發行所

京城府壽松町二七番地

朝鮮圖書出版株式會社

電話 〇九六九二 〇九六九二
電話 〇九六九二 〇九六九二

310.5
至54ス
N.11
c.1